

第3回 亀山市地域福祉計画推進委員会事項書

日時：平成29年3月14日（火）午前10時から

場所：亀山市総合保健福祉センター 2階 大会議室

- 1 委員長あいさつ
- 2 アンケート調査結果について
- 3 地域福祉関係団体との意見交換会及びアンケート結果について
- 4 亀山市における地域福祉課題の整理と基本的な考え方について
- 5 その他

亀山市地域福祉計画推進委員会委員名簿

平成28年度

	氏 名	要綱第3条第2項	所 属
1	かわむらくみこ 川村久美子	第1号該当 公募委員	
2	ふわためかず 不破爲和	第1号該当 公募委員	
3	まきたかつよし 蒔田勝義 (委員長)	第2号該当 学識経験者	
4	あかしすみこ 明石澄子	第3号該当 社会福祉に関する地 域活動団体	亀山市ボランティア連絡協議会長
5	さのみつえ 佐野満枝	第3号該当 社会福祉に関する地 域活動団体	亀山市民生委員児童委員会協議会連 合会長
6	すずきとしかず 鈴木壽一 (副委員長)	第3号該当 社会福祉に関する地 域活動団体	亀山市地域まちづくり協議会連絡会 議 会長
7	ふるかわてつや 古川鉄也	第4号該当 社会福祉協議会の職 員	亀山市社会福祉協議会 常務理事 兼 事務局長
8	さくまとしお 佐久間 利夫	第5号該当 市職員	亀山市健康福祉部長
9	こまたにみどり 駒谷 みどり	第5号該当 市職員	亀山市健康福祉部 長寿健康づくり室長

※推進委員会は、委員10名以内で組織する。

※事務局 健康福祉部地域福祉室

亀山市地域福祉計画 アンケート調査結果

平成 29 年 3 月

亀 山 市

目 次

I	地域福祉計画・施策ごとの課題	2
II	取組指標の状況	25
III	アンケート調査結果	26
1	調査の概要	26
2	調査結果	27
(1)	あなたご自身（ご本人）について	27
(2)	あなたの日常生活のことについて	29
(3)	自治会などの地域活動・ボランティア活動について	36
(4)	災害時における助け合いについて	47
(5)	福祉教育について	49
(6)	地域の課題について	50
(7)	福祉委員・民生委員・児童委員や社会福祉協議会について	59

I 地域福祉計画・施策ごとの課題

1 地域福祉を支える意識づくり

(1) 福祉意識の向上

計画策定時の課題

市民一人ひとりが福祉に関心を持つとともに家庭における福祉意識の啓発が求められています。また、地域にはさまざまな状況の人が住んでおり、身近な生活課題を把握するために、日頃から助け合う近所づきあいを進めるとともに、さまざまな交流や体験を通して、高齢者や障がいのある人、外国人に対する理解を深めることが重要です。

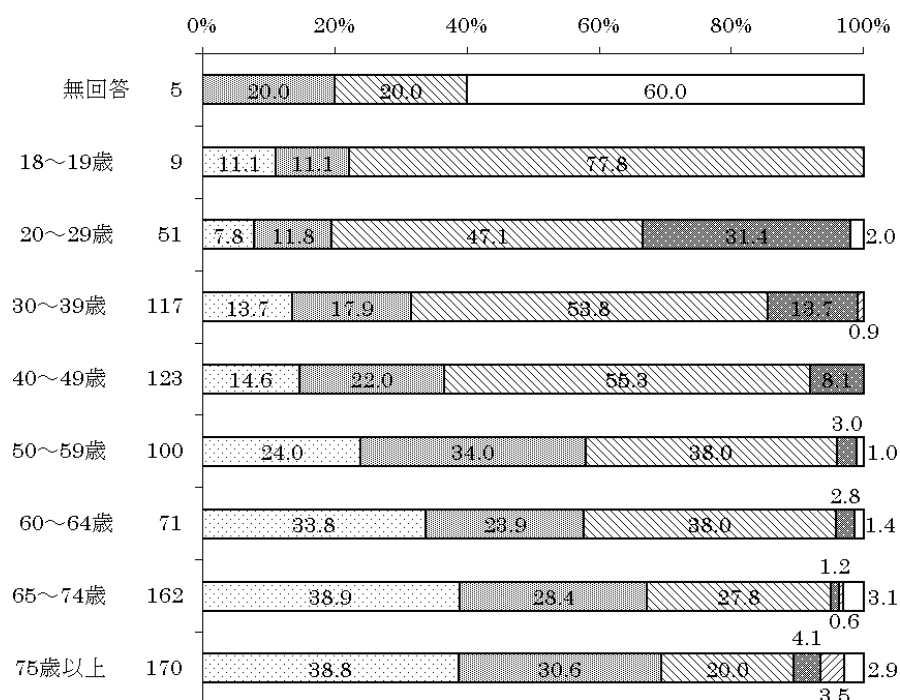
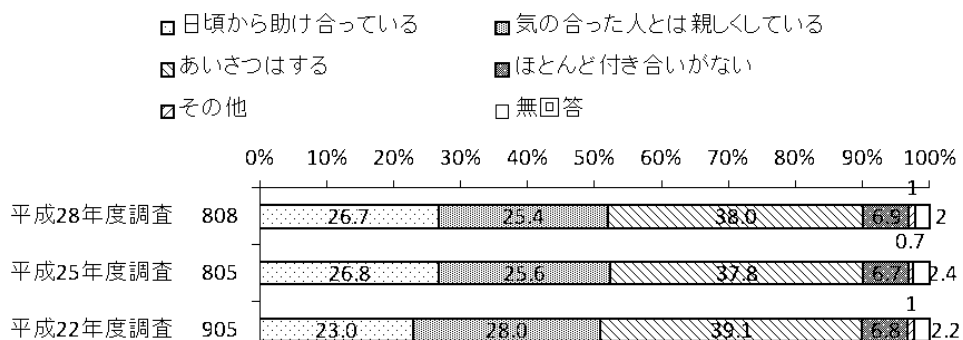
今回の調査から見る現状

今回のアンケート調査では、近隣の人と「日頃から助け合っている」人の割合は、平成 25 年度調査と変わりなく、平成 22 年度調査より 3.7 ポイント上昇しています。これは、平成 22 年度のアンケートは東日本大震災より前に集約したもので、震災後実施した平成 25 年度と今回のアンケートでは、地域のつながりをより意識した結果となっています。

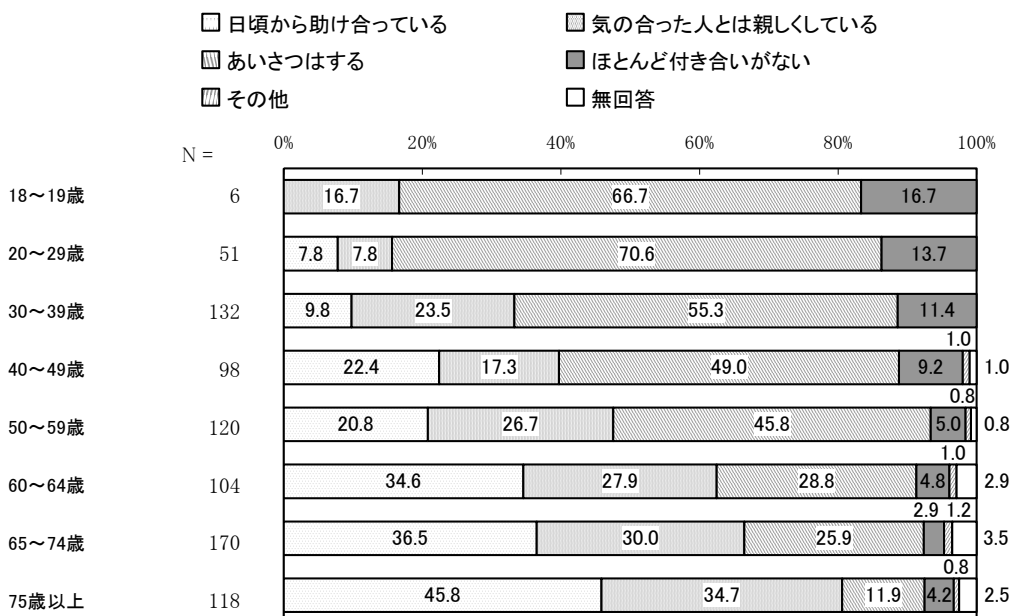
また、年齢が高くなるほど、日頃からの近隣との付き合いは高くなっている傾向は変わらないものの、今回の調査と平成 25 年度調査を比較すると、75 歳以上の方については、「日頃から助け合っている」人の割合は 7.0 ポイント減少、「気の合った人とは親しくしている」人の割合も 4.1 ポイント減少しました。また、20 歳代では、「日頃から助け合っている」人が依然として 1 割を下回っています。

一方、子育てをしている世帯で「地域とのつながりを感じていない」と回答した割合が 21.6%と介護が必要な高齢者や障がい者と同居している世帯と比較して高くなっています。子育て世代と地域とのつながりを強くするため、地域で見守る仕組みを構築していく必要があります。(参考 1)

近隣の人との付き合い



(参考) 平成 25 年度調査結果



(参考1) 世帯状況別地域とのつながり

	有効回答数 (件)	感じている	今は感じているが、将来的にはつながりがある不安がある	感じていない	わからない	無回答	
子育てをしている	185	43.8		21.6		-	○ 10%未満
介護が必要な高齢者と同居している	72	54.2	29.2	○	○	○	● 10～20%
介助が必要な障がいのある方と同居している	28	46.4	○	○	○	○	● 20～30%
1～3に該当しない	482	52.3	○	20.1	○	○	● 30～40%
その他	40	30.0	22.5	25.0	20.0	○	● 40～50%
無回答	23	52.2	○	○	○	○	● 50%以上

(2) 健康づくり・生きがいづくり

計画策定時の課題

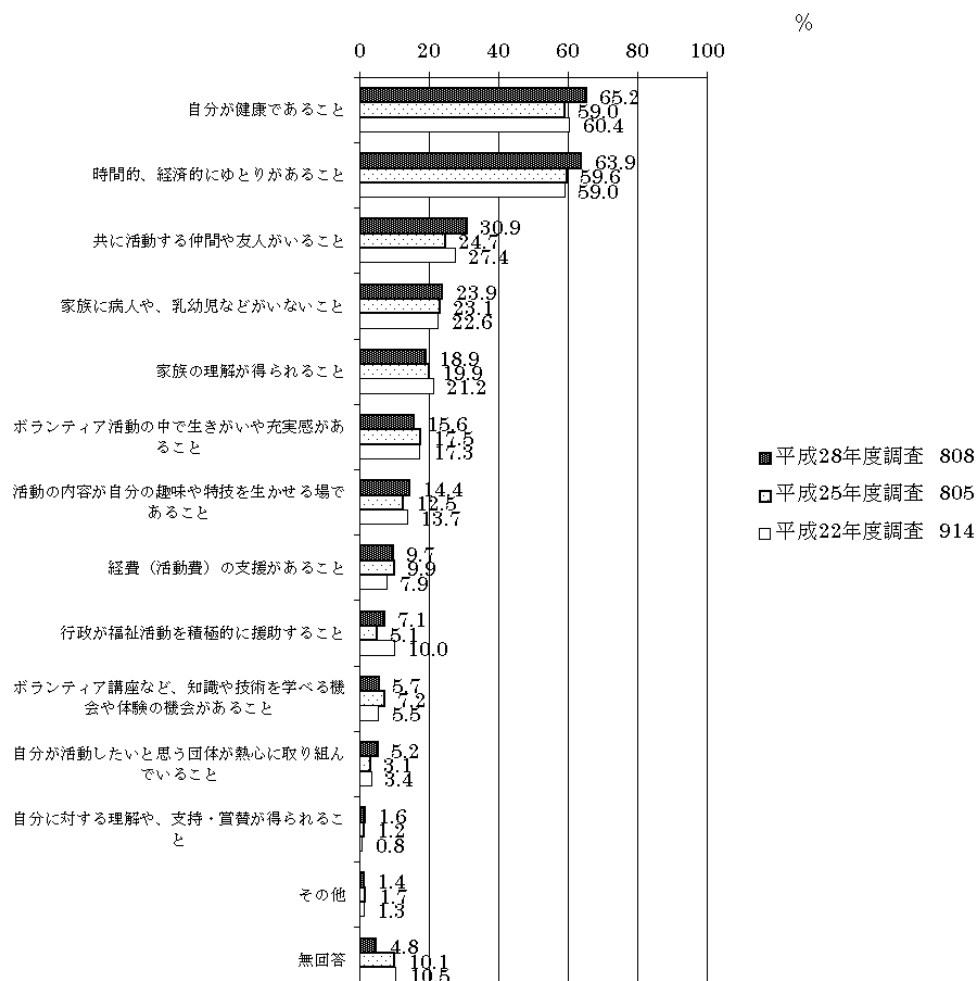
市民の健康づくりに対する意識をより高め、主体的な健康づくり活動を促進する必要があります。そのためには、健康に関する意識が地域に広がり、健康文化として一人ひとりに根付いていく仕組みの構築が求められます。

今回の調査から見る現状

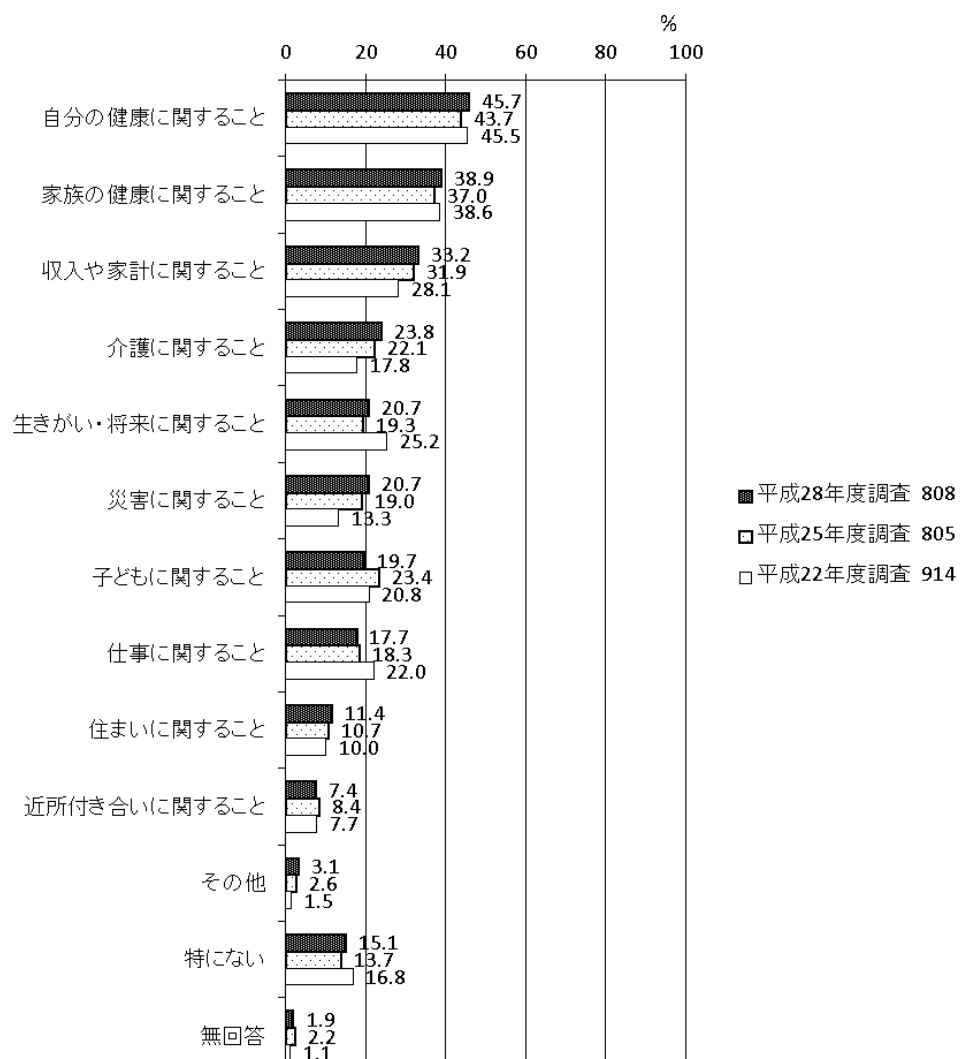
ふだんのくらしの中で悩みや不安、困っていることについては、「自分の健康に関すること」の割合が平成 25 年度調査と同様に 4 割を超えています。一方、ボランティア活動を進めていく上で必要な条件のうち「自分が健康であること」「時間的、経済的に余裕のあること」が、何れも 6 割を超え上位を占めています。ボランティア活動を始めことや、ボランティア活動を継続するためには、自分自身の健康や余暇の活用が重要な要素であることを改めて認識する必要があります。

また、介護、収入、災害についても平成 22 年度、平成 25 年度調査に比べて高くなっています。これは、地域や家族間のつながりが弱くなったことや、長引く景気低迷の影響で家計に負担が掛かってきていることが影響しているものと考えます。さらに、東日本大震災以降は、防災や応急処置に関する講座の希望者が増加しており、市民の災害や防災意識が高まっています。

ボランティア活動をすすめていく上で必要な条件



ふだんの暮らしの中で悩みや不安、困っていること



(3) 地域福祉の担い手の育成

計画策定時の課題

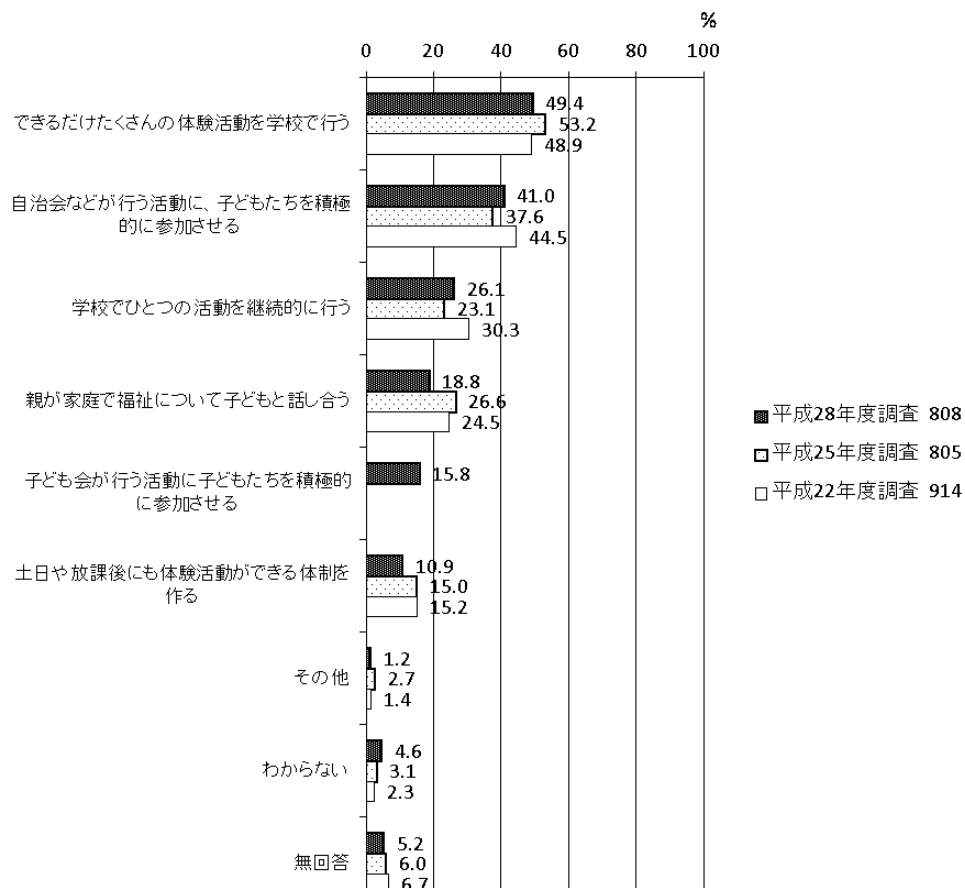
学校での福祉教育を充実し、地域福祉の担い手となる人材育成が求められています。

今回の調査から見る現状

今回のアンケート項目、子どもたちの福祉の心を育てるために必要な取組の中で、「親が家庭で福祉について子どもと話し合う」は平成 25 年度調査より 7.8 ポイント減少、「土日や放課後にも体験活動ができる体制をつくる」は平成 25 年度調査より 4.1 ポイント減少し、平成 22 年度調査よりも減少しています。

一方で、「できるだけたくさんの体験活動を学校で行う」や「自治会などが行う活動に子どもたちを積極的に参加させる」については、それぞれ 4 割を超える結果となりました。これは、子どもたちを育てる保護者が、家庭よりも学校や地域活動の場に大きく期待している現れと感じています。

福祉の心を育むために必要な取組



(4) ボランティア活動の推進

計画策定時の課題

市民のボランティア精神を醸成していく中で、無理なく、自分がやれる範囲で参加することを普及啓発するとともに、ボランティア活動へのきっかけづくりが必要です。また、新しいライフスタイルを導き出し、生きがいづくりや社会参加を地域全体で考えていく必要があります。そして、活動へのニーズとボランティア活動とのコーディネート強化し、活動しやすい環境づくりを推進する必要があります。

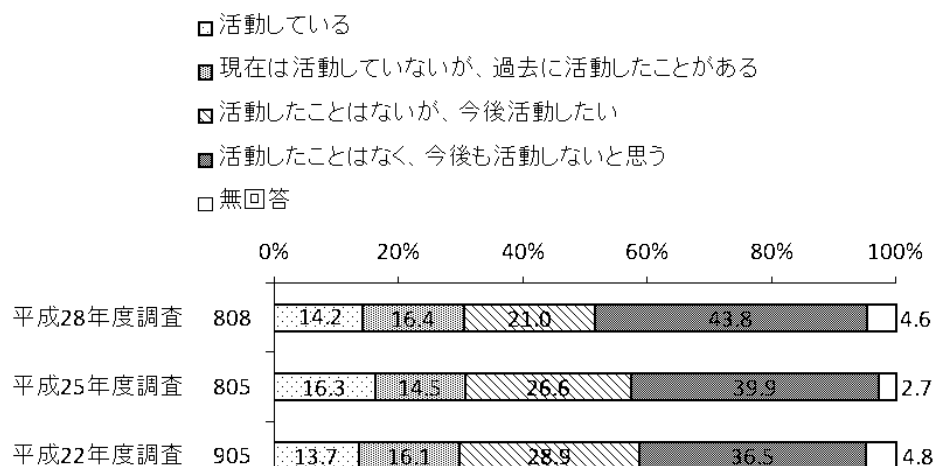
今回の調査から見る現状

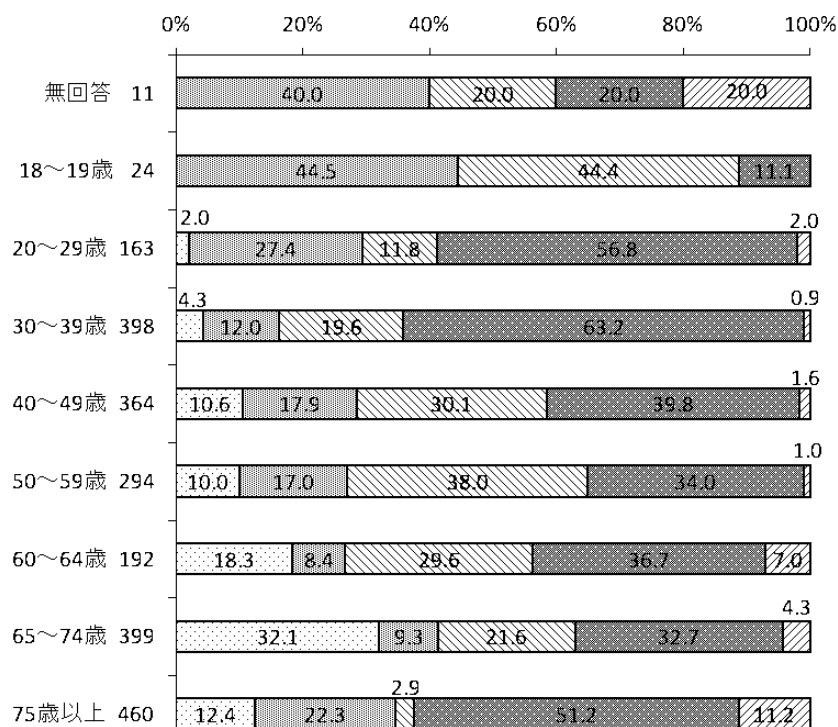
ボランティア活動の経験は、「活動をしたことなく、今後も活動しないと思う」人が、平成 22 年度、平成 25 年度と比較してそれぞれ 7.3 ポイント、3.9 ポイント増加しています。特に、60～64 歳の人では、平成 25 年度調査と比較して 8.8 ポイント増加しています。これは、定年退職後の再就職の方が増加している傾向があると推察されます。一方で、65～75 歳の人では、ボランティア活動に前向きな方の割合が平成 25 年度調査と比較して、6.5 ポイント増加しており、この年代の方を対象として、ボランティアに参加するきっかけづくりを進めていく必要があります。

一方、ボランティア活動のきっかけについては、全体の傾向は変わらないものの、「友人・知人に誘われて」の割合が一番多くなっています。

また、ボランティア活動しない理由については、「時間を取られたくない」と「興味がない」が増加しており、ボランティア活動に対して一層理解を深める必要があります。

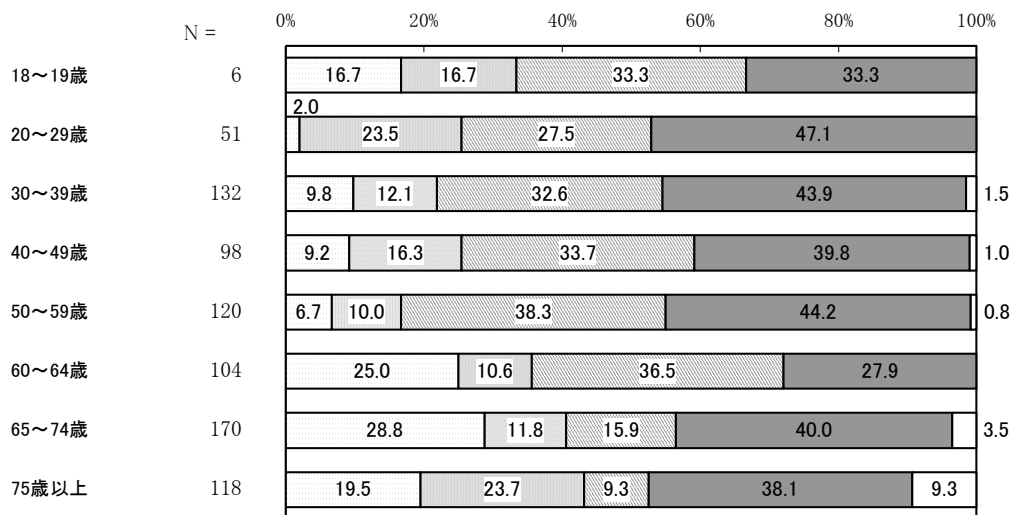
ボランティア活動の実施状況





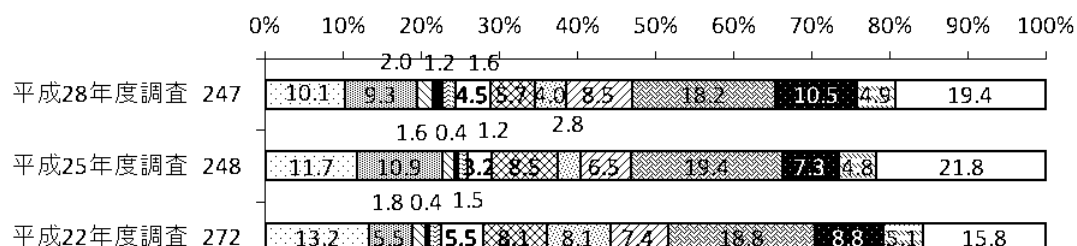
(参考) 平成 25 年度調査結果

- ☐ 活動している
- ☐ 現在は活動していないが、過去に活動したことがある
- ☐ 活動したことはないが、今後活動したい
- ☐ 活動したことはなく、今後も活動しないと思う
- ☐ 無回答



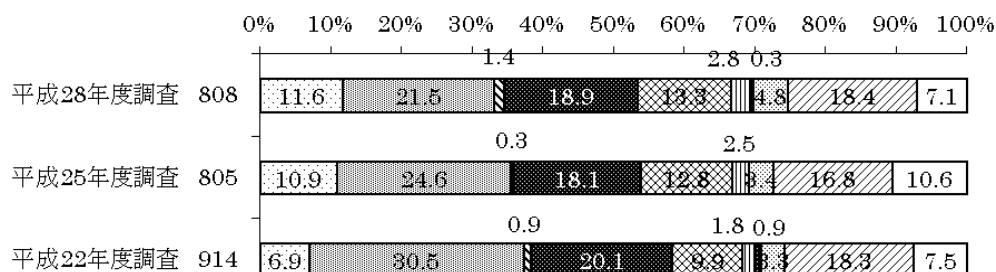
ボランティア活動を始めたきっかけ

- ☐ 生きがいを求めて
- ☐ 市 の 広報 など 行政 の 発行 する 情報 誌 を 見て
- ☐ ボランティア 団体 等 の 広報 誌 を 見て
- ☐ 活動 して いる 人 たち を 見 たり、話 を 聞 いて
- ☐ 学 校 や 職 場 の 勧 め て
- ☐ 必 要 に 迫 ら れ て
- ☐ 無 回 答
- ☐ 時 間 が で き た の で
- ☐ 本、マ ス コ ミ、イ ン ター ネ ッ ト か ら 興 味 を 持 っ た
- ☐ 仕 事 上 の 付 き 合 い か ら
- ☐ 学 校・大 学 な ど の サークル 活 動 か ら
- ☐ 友 人・知 人 に 誘 わ れ て
- ☐ そ の 他



ボランティア活動をしない理由

- ☐ 時 間 を と ら れ た く な い
- ☐ 体 調 が す ぐ れ な い
- ☐ 家 族 の 理 解 が な い
- ☐ 無 回 答
- ☐ 仕 事 が 忙 し い
- ☐ 興 味 が な い
- ☐ 面 倒 だ か ら
- ☐ 他 の 人 に 任 せ て お け ば よ い
- ☐ 実 益 が な い
- ☐ そ の 他



2 安心してサービスを利用できる環境づくり

(1) 情報提供の充実

計画策定時の課題

広報紙などによる情報提供を一層充実する必要があります。また、アパートなどの入居者をはじめ、地域のすべての世帯に情報が提供されるようにする必要があります。

さらに、制度の変化が著しい中で、身近な相談機関の周知を徹底するとともに、福祉に関する総合相談窓口を担う総合保健福祉センター「あいあい」において、最新の福祉サービスに関する情報提供の充実に努める必要があります。

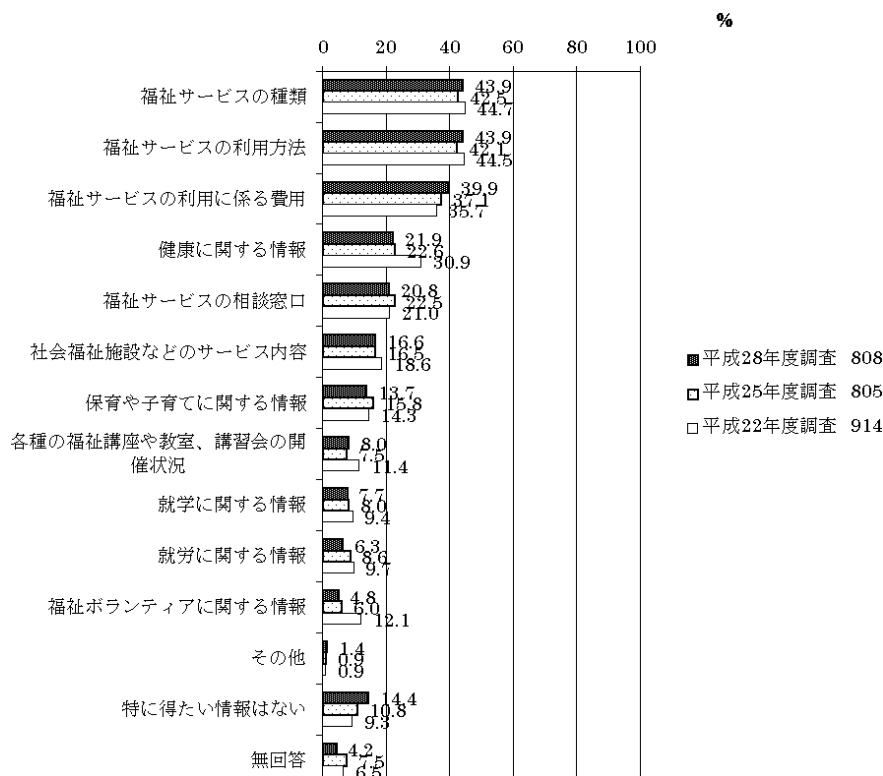
今回の調査から見る現状

得たい福祉に関する情報については、平成 22 年度、平成 25 年度調査の傾向と変わりなく、「福祉サービスの種類」、「福祉サービスの利用方法」と、「福祉サービスの利用に係る費用」がそれぞれ約 4 割を占めています。

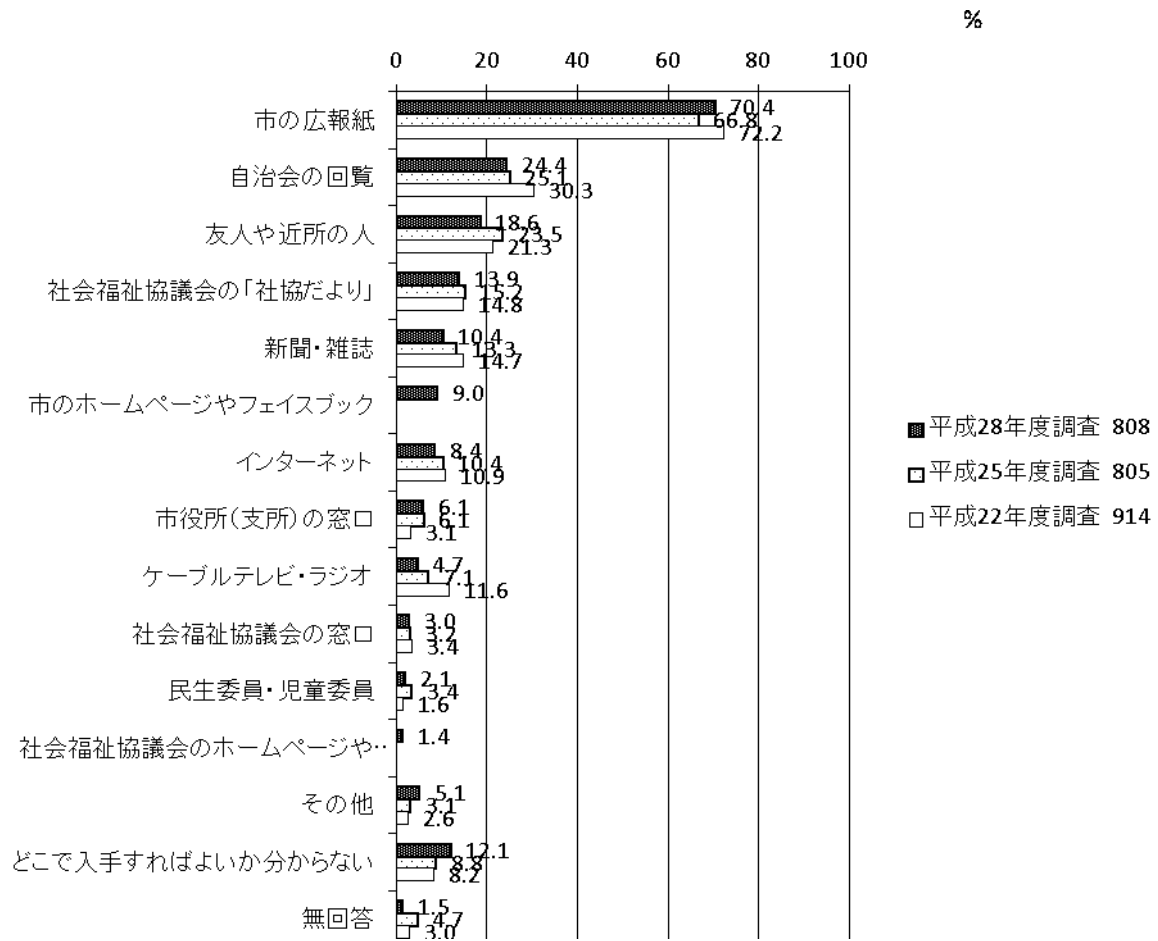
次に、福祉サービスの情報の入手状況については、平成 25 年度調査と比較して変化はありません。平成 22 年度調査と比較し「情報が入手できていない」人がわずかに減少しており、改善されてきています。

また、情報の入手の手段については、「市の広報紙」が約 7 割を占めています。一方で、「どこで入手すればよいかわからない」人が平成 25 年度調査と比較して 3.3 ポイント増加していることから、情報を市民に提供する際の手段や内容の改善が求められています。

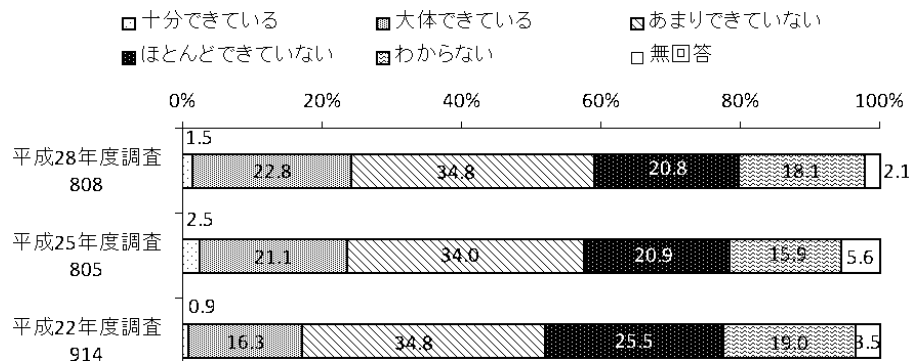
福祉に関して得たい情報



福祉サービスの情報入手経路



福祉サービス情報の入手の程度



(2) 福祉サービスの向上と相談体制の充実

計画策定時の課題

地域においては民生委員・児童委員や福祉委員の役割分担を明確にし、地域住民への周知が必要です。そして、民生委員・児童委員と緊密な連携協力を行うなど行政と地域が一体となった相談体制の充実が求められます。

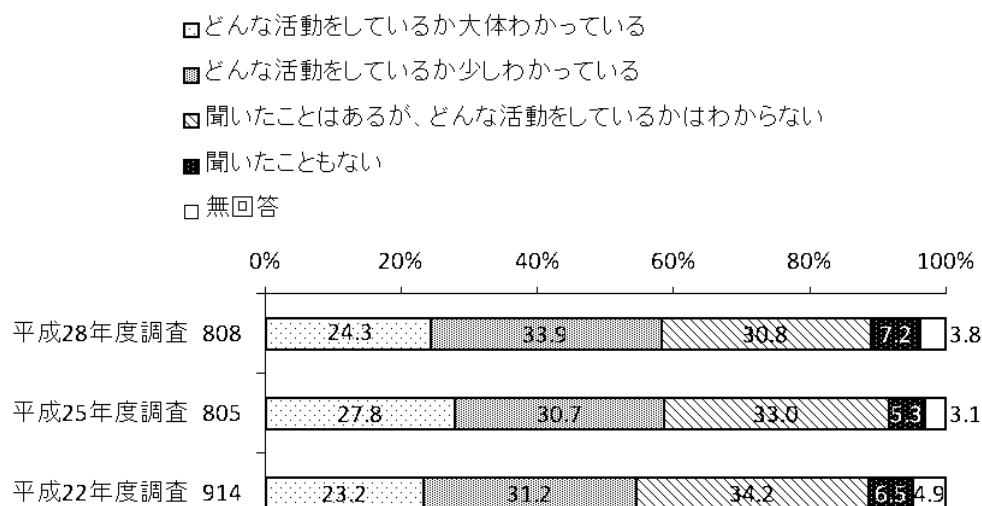
また、自立生活が困難な人たちへの在宅支援サービスの一層の充実や移動手段の確保、高齢者医療の充実、適切なサービスを利用できるための仕組みや環境づくりが必要です。

今回の調査から見る現状

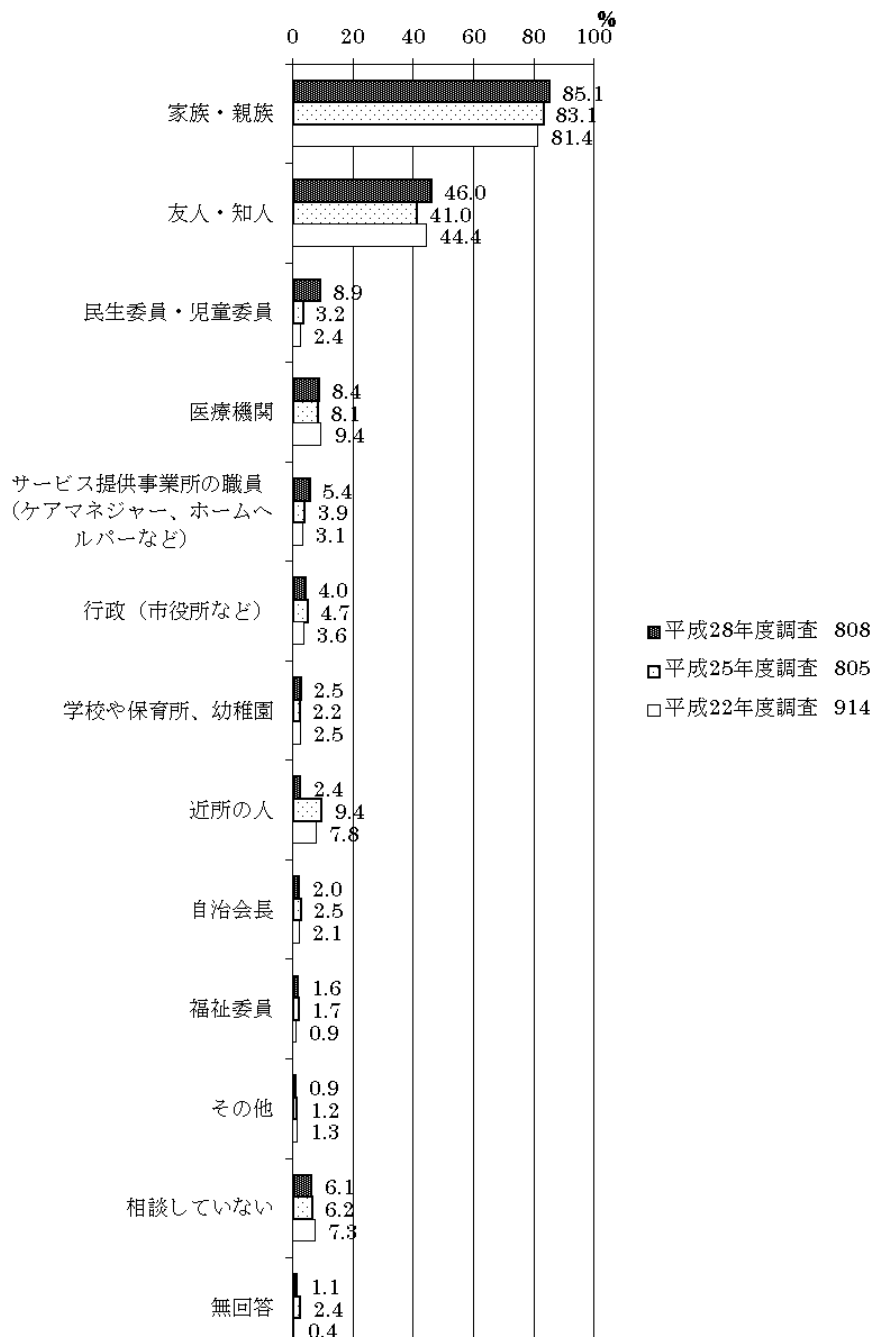
困ったときの相談相手については、全体の傾向は変わっていませんが、「家族・親戚」が8割以上、「知人・友人」が平成25年度調査と比べて5.0ポイント増加しています。また、「民生委員・児童委員」が8.9%で平成25年度調査と比べて5.7ポイント増加しています。これは、民生委員・児童委員の一斉改選が昨年12月に実施されたことや、地域での身近な相談相手として市民に認識されてきたことによるものと考えられます。

一方で、「相談していない」が平成22年度、平成25年度調査に比べてわずかに減少しています。また、相談しない理由について、「信頼できる人・相談できる人がいない」人が2割強、「どこに（誰に）相談したらよいかわからない」人が1割強あることから、一人で悩みを抱え込まないよう地域で支える体制づくりが今後も求められています。

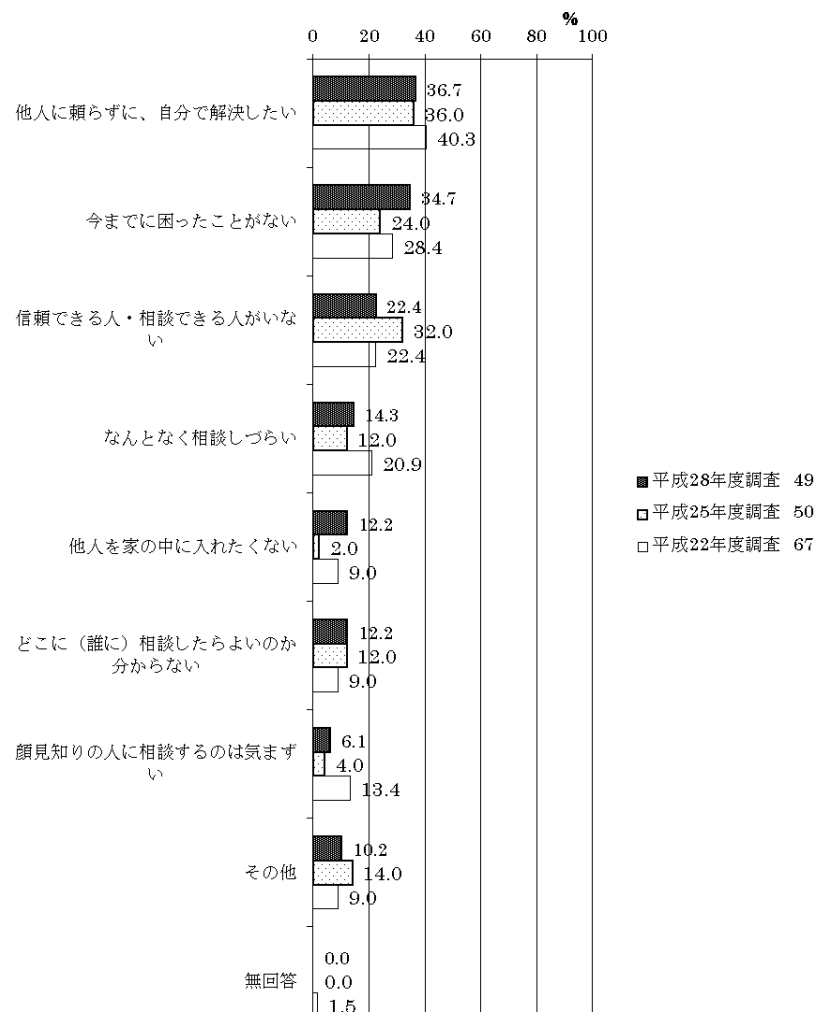
民生委員・児童委員の活動の認知度



困ったときの相談相手



相談しない理由



(3) 権利擁護の充実

計画策定時の課題

人権啓発に向けたさまざまな取組を行うとともに、成年後見人制度の助成に取り組んでいます。

こうした中で、今後においても、人権尊重に向けた取組を推進するとともに、関係機関との連携により、児童や高齢者などの虐待やDVの早期発見などの体制を強化する必要があります。

また、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）などの制度の周知を図るとともに、関係機関との積極的な情報交換を行い権利擁護の普及の促進が必要です。

今回の調査から見る現状

今回、アンケート調査は行っていないですが、亀山市社会福祉協議会で実施の福祉サービスを利用するための手続きの手伝いや金銭管理サービスを通じて、生活を支援する日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）を利用している方は大幅に増えて41名となっています。今後も利用者の増加が見込めますことから体制を整備していく必要があります。

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の利用状況

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
利用件数	20	23	31	36	41

3 地域での助け合い・支え合いの仕組みづくり

(1) 地域活動の充実

計画策定時の課題

コミュニティ活動への参加を促進するとともに、地域行事などを通じて、交流の機会の充実を図る必要があります。

また、地域活動の盛んな地域をモデル地区として、その活動を他の地域に広めるなど、地域におけるネットワークの強化を図る必要があります。

その中で、地域福祉の推進役としての自治会、民生委員・児童委員や福祉委員をはじめとする地域福祉活動者との連携強化が求められています。

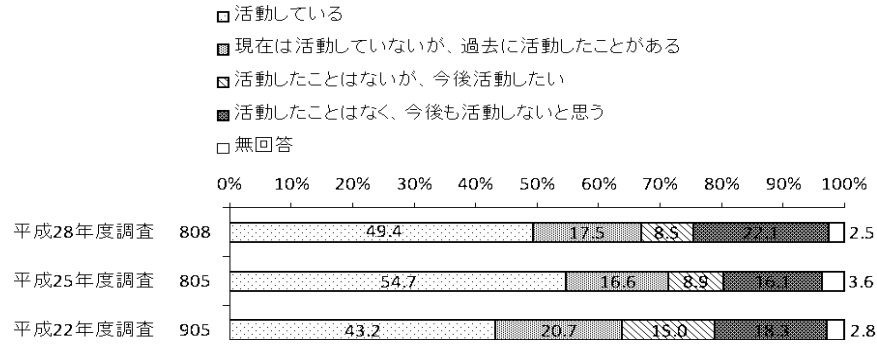
今回の調査から見る現状

地域活動の活動状況については、平成 25 年度調査と比較すると、「活動している」と回答のあった年代ごとの結果では、40 歳代で 15.0 ポイント、50 歳代で 8.0 ポイント、60～64 歳までで 6.3 ポイントがそれぞれ減少しました。

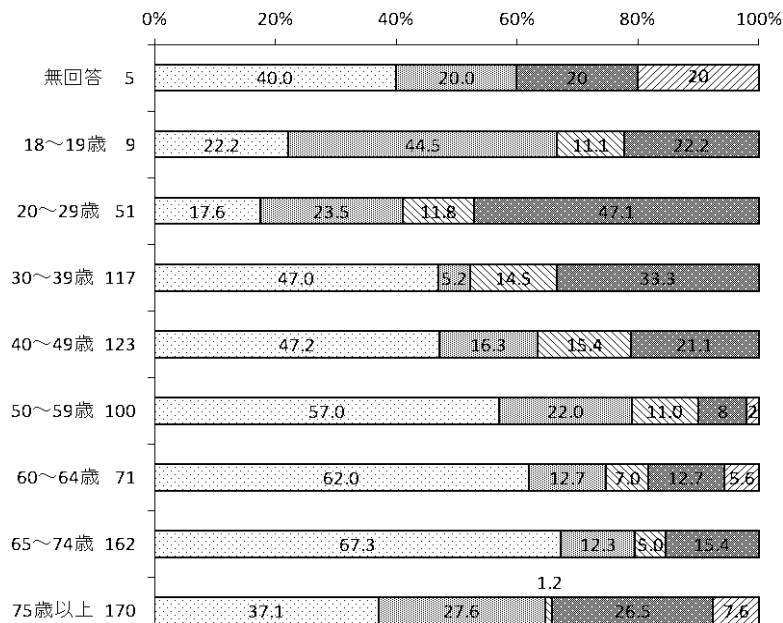
また、地域活動の内容については、「自治会の活動」が平成 25 年度調査と比較して 9.0 ポイント増加する一方で、「地域まちづくり協議会（地区コミュニティ）の活動」が 4.8 ポイント減少しており、これは、昨年 5 月に地区コミュニティから地域まちづくり協議会に移行したことにより、回答に影響があったことが考えられます。

次に、地域活動の参加状況では、「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」人が、平成 25 年度調査と比較し 6.0 ポイント増加し、地域活動の参加に消極的な人が増加しています。

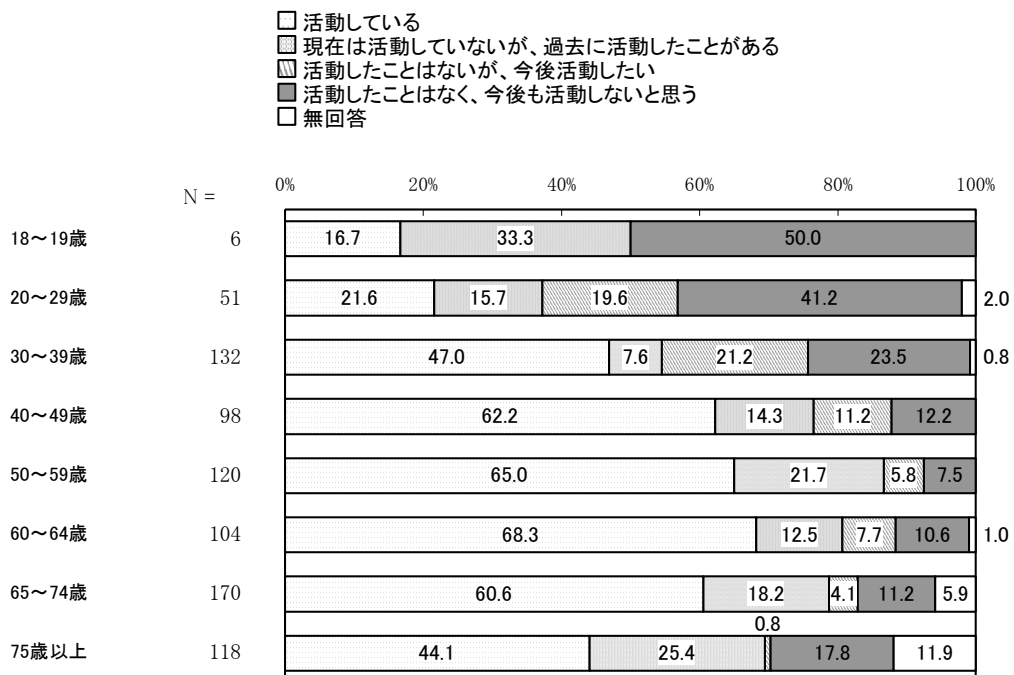
地域活動の参加状況



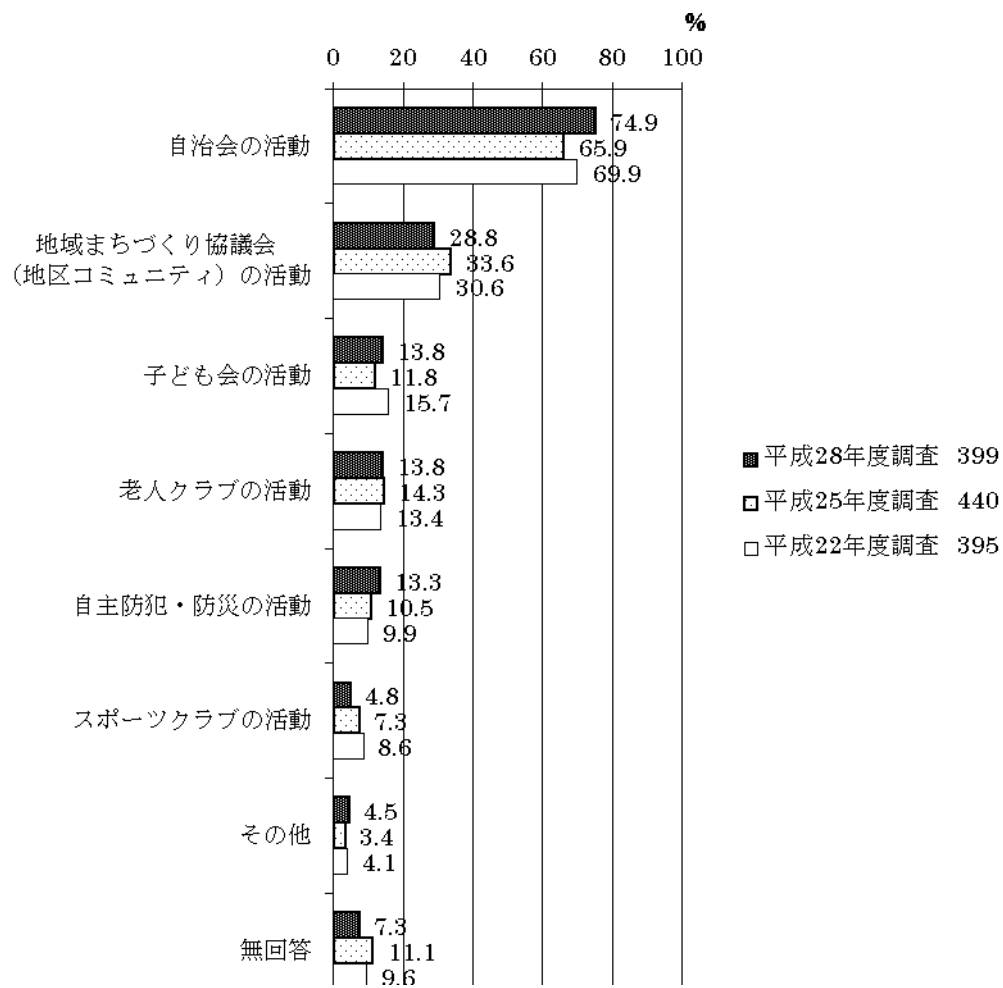
地域活動の参加状況（年齢別）



（参考）平成 25 年度調査結果



活動内容



活動していない理由

- 自治会などに入っていない
- 引っ越して間もない
- 時間がない
- 仕事などの都合で機会がない
- 参加方法がわからない
- 体調がすぐれない
- 割り当てがある時だけ活動している
- その他
- 無回答



(2) 防犯・防災対策の充実

計画策定時の課題

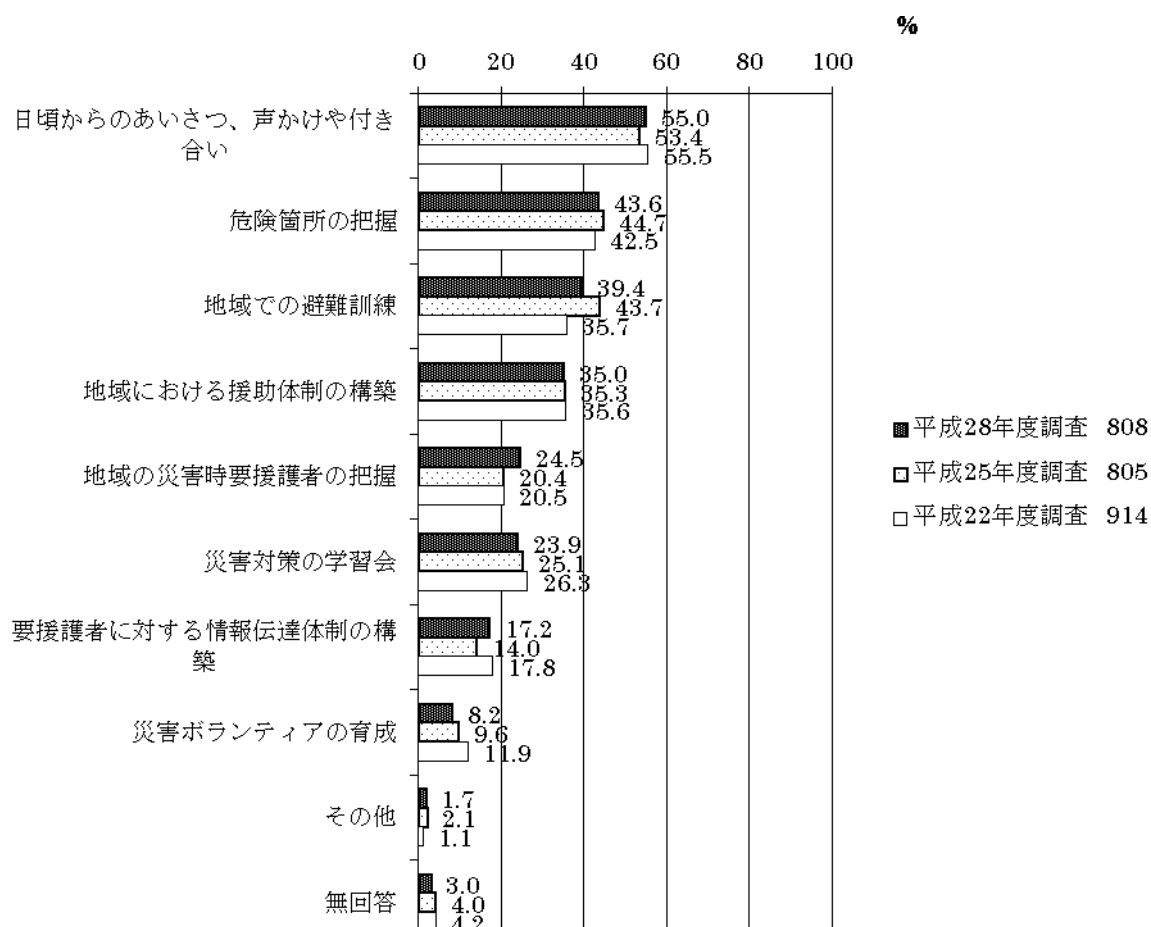
地域で保管する災害時要援護者台帳により、万一の災害発生時に的確に支援を求めている人々を把握することが重要です。また、ひとり暮らし高齢者などの犯罪被害を防止するための取組の充実も必要です。

これらの取組は、地域の住民団体やNPO、ボランティアの連携により行われ、防災・防犯対策の充実に繋げていく必要があります。

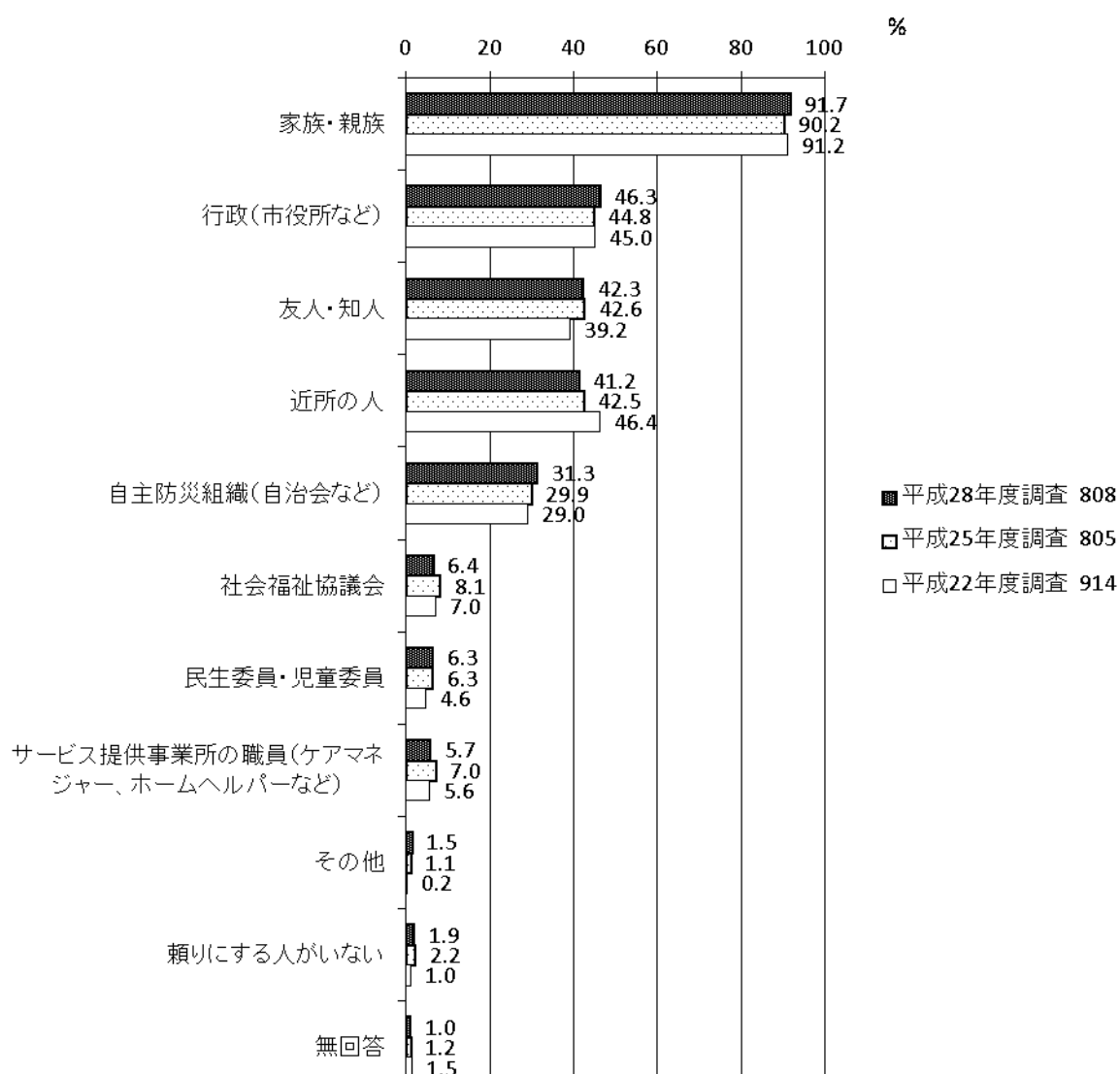
今回の調査から見る現状

災害時の備えとして重要なことについては、全体的な傾向は変化がないものの、東日本大震災や熊本地震の影響もあって「地域の災害時要援護者の把握」が平成25年度調査に比べて4.1ポイント増となっています。また、被災後の生活で頼りにする人については、「家族・親族」が9割を超え、行政、友人・知人、近所の人が4割を超えています。これらのことから、災害時に地域において、誰が誰を支援するのかを地域で確認していくことや、互助・共助の考えの多様化もみられます。

災害時の備えとして重要なこと



被災後の生活で頼りにする人



(3) 助け合い・支え合い活動の充実

計画策定時の課題

市民交流を今後も一層推進していくとともに、高齢者をはじめ地域住民が生きがいを持って活動できる場を提供する必要があります。また、こうした交流、地域のつながりを基盤に、認知症高齢者や障がいのある人、高齢のひとり暮らし世帯や移動困難者、子育て世帯など、支援を必要とする人を地域で支えていく必要があります。

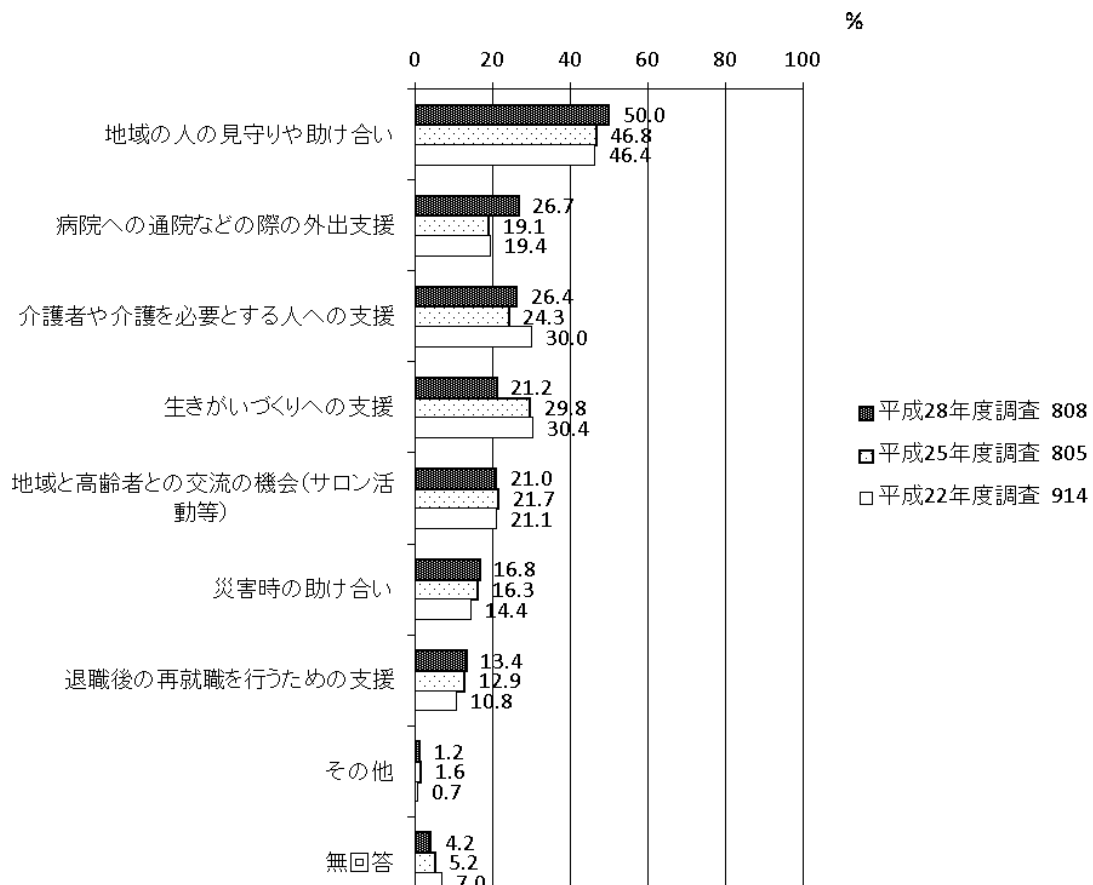
子育てに関しては、子育て支援事業が特定の利用者に限られていることが多く、本当に支援を必要としている孤立化した子育て家庭への支援を充実する必要があります。

今回の調査から見る現状

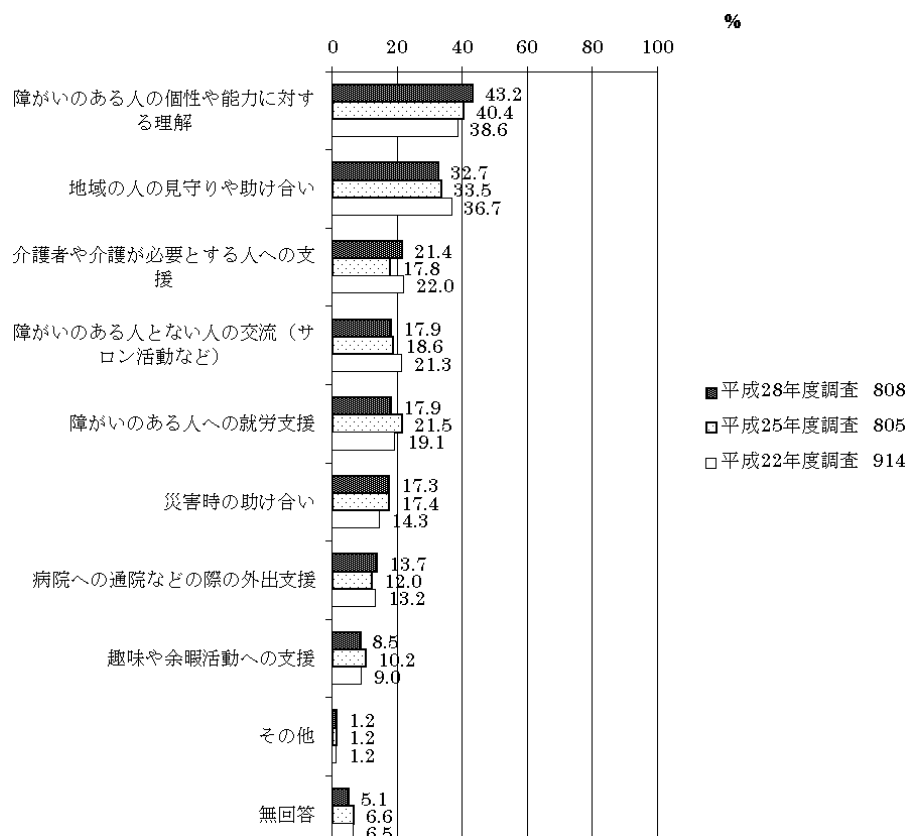
高齢者が社会参加しやすいようにするために、地域として取組むべきことについては、「地域の人の見守りや助け合い」が平成 25 年度調査より 3.2 ポイント増加、「病院や通院などの際の外出支援」が 7.6 ポイントと大幅に増加しました。また障がいのある人の社会参加では、「個性や能力に対する理解」や、「地域の人の見守りや助け合い」が地域で取組むべきこととして優先するべき結果となりました。

また、子育てを考えたときに、地域として取組むべきことは、平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較して大きな変化はなく、「地域の子どもへの見守りと声かけ」や「子ども同士が遊べる機会の充実」が優先される順位の高い結果となりました。また、「学校や学童保育所などとの連携」が、平成 25 年度調査と比較すると 4.3 ポイント増加しました。

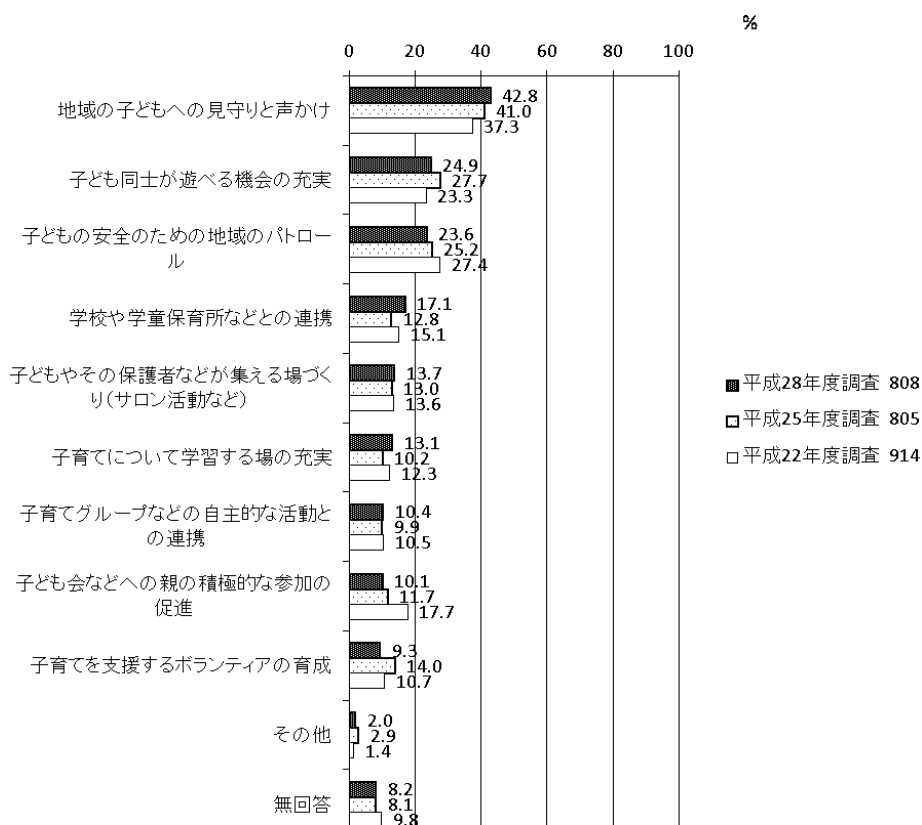
高齢者が社会参加しやすいように地域として取組むべきこと



障がいのある人が社会参加しやすいように地域として取組むべきこと



子育てについて地域として取組むべきこと



(4) 関係機関との連携強化

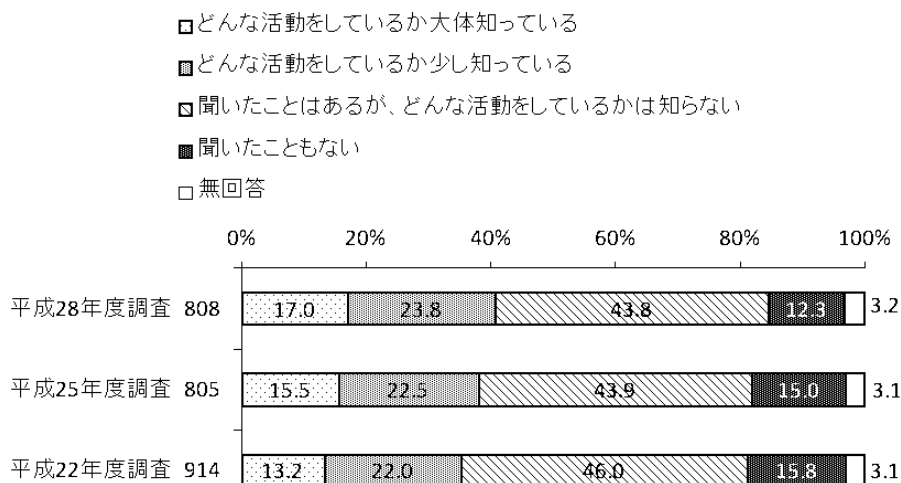
計画策定時の課題

社会福祉協議会の周知を図るとともに、地域で共に支え合うまちづくりの観点から、住民主体の地域ネットワーク、並びに保健福祉・介護・医療機関ネットワークの一層の強化を図る必要があります。

今回の調査から見る現状

社会福祉活動団体・機関の周知については、「どんな活動をしているか大体わかっている」と「少しわかっている」の回答を加えると、福祉委員は、平成 22 年度の調査結果との比較で 10.7 ポイント増の 42.1%、民生委員・児童委員は 3.5 ポイント増の 58.3%、社会福祉協議会は 5.6 ポイント増の 40.8% の結果となり、それぞれの周知状況については向上してきています。さらに活動内容を市民の皆さんに伝えていく努力が必要となっています。

社会福祉協議会の活動の認知状況



地域福祉の取り組みに関するアンケート項目別、満足度と重要度について（参照 p56～）

満足度においては、平成 22 年度調査と比較すると、すべての項目で上回っています。特に「満足」と「やや満足」を加えた割合が、②健康や生きがいつくりの支援が 10.0 ポイント増え、次いで、①在宅福祉を支えるサービスの充実が 7.1 ポイント、⑥保育所・幼稚園・学校などにおける福祉教育が 7.0 ポイントとそれぞれ増えています。

一方、⑦福祉サービスに関する情報の提供が 3.3 ポイント、⑧気軽に相談できる人・場の充実は 4.6 ポイントの増加にとどまっており、わかりやすい情報の内容や周知の手段の検討や、地域のつながりを大切にした地域福祉の推進に一層努力していく必要があります。

また、重要度について、「重要」と「やや重要」を加えた割合が、平成 22 年度調査と比較してもすべての項目で 4.2 ポイントから 2.2 ポイントの増加となっており、大きな差異はみられませんでした。

Ⅱ 取組指標の状況

【基本目標 1】地域福祉を支える意識づくり

取組指標	策定時	平成 25 年度	目 標 平成 28 年度 調査実績	評価
健康や生きがいづくりへの支援の満足度	47.0%	53.7%	60%⇒57.0%	○
住民がお互いに助け合えるまちづくりの満足度	41.6%	45.4%	55%⇒47.6%	○

【基本目標 2】安心してサービスを利用できる環境づくり

取組指標	策定時	平成 25 年度	目標 (平成 28 年度) 調査実績	評価
悩みや不安、困ったことがあるときに相談しない人の割合	7.3%	6.2%	5%⇒6.1%	○
福祉サービスに関する情報提供の満足度	40.3%	44.8%	50%⇒46.1%	○
気軽に相談できる人・場の充実の満足度	33.2%	36.1%	40%⇒39.7%	○

◎：目標達成、○：改善、×：悪化

○計画策定時の数値と比較すると、すべての項目で目標達成に向けて改善していますが、目標を達成できた項目はありませんでした。

○「健康や生きがいづくりへの支援の満足度」が 10.0 ポイント増と「福祉サービスに関する情報提供の満足度」が 5.8 ポイント増については、地域での健康づくりの取組やサロンの活動の充実により、満足度の向上につながってきていると考えられます。

○次期の計画に向けて、「住民がお互いに助け合えるまちづくりの満足度」、「気軽に相談できる人・場の充実の満足度」の満足度を高めていくために、地域資源を生かしながら住民がお互いに支え合いを行う仕組みを地域へ浸透させるとともに、身近な相談の場・機会の周知を図っていくことが求められます

Ⅲ アンケート調査結果

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本市では、公的なサービスはもとより、地域のみなさまの助け合い、支えあいによって、誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし、「地域福祉計画」を策定しております。これまでの取組み状況を評価し、次期「亀山市地域福祉計画」の策定の基礎資料として、アンケート調査を実施するものです。

(2) 調査対象

亀山市在住の 18 歳以上の方から 2,000 人を無作為抽出

(3) 調査期間

平成 28 年 12 月 16 日から平成 29 年 1 月 16 日

(4) 調査方法

郵送による配布・回収

(5) 回収状況

対象	配布数	回答数	有効回答率
市内在住の 18 歳以上の方	2,000 通	808 通	40.4%

(6) 調査結果の表示方法

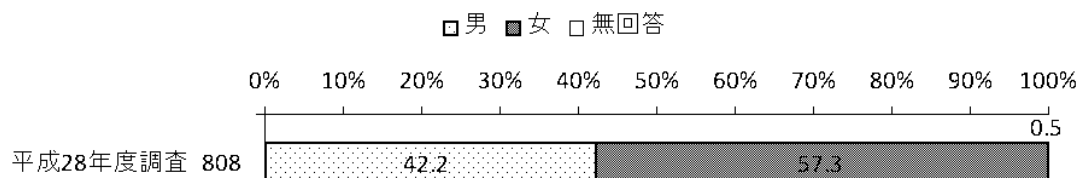
- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0％にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0％を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

2 調査結果

(1) あなたご自身（ご本人）について

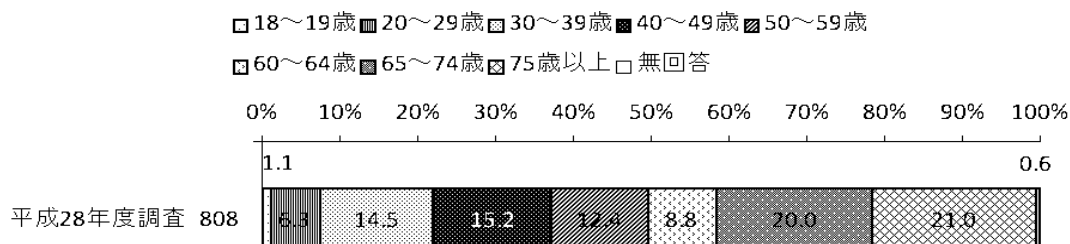
問1 あなたの性別についてお答えください。

「女」の割合が 57.3%、「男」の割合が 42.2%です。



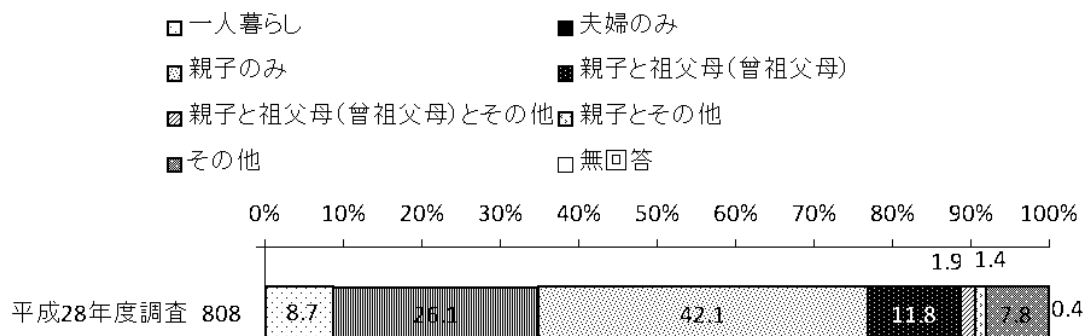
問2 あなたの年齢についてお答えください。（平成 29 年 1 月 1 日現在の満年齢）

「75 歳以上」の割合が 21.0%と最も高く、次いで「65～74 歳」の割合が 20.0%、「40～49 歳」の割合が 15.2%です。



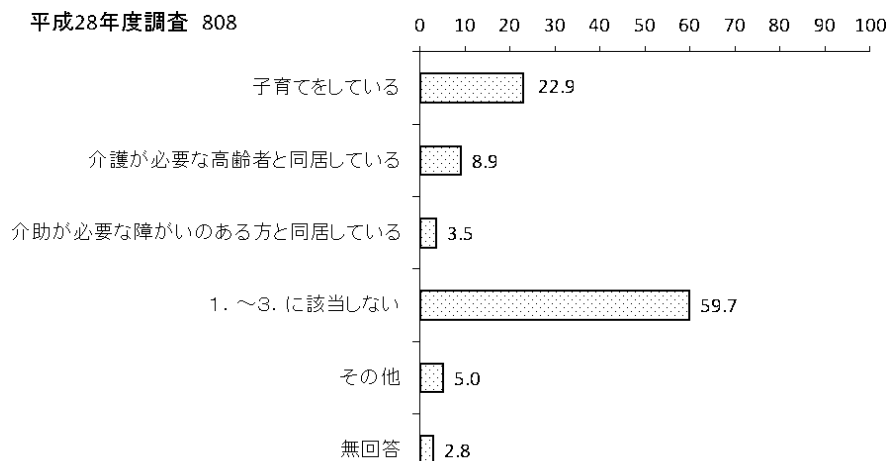
問3 あなたの家族構成についてお答えください。

「親子のみ」の割合が 42.1%と最も高く、次いで「夫婦のみ」の割合が 26.1%、「親子と祖父母（曾祖父母）」の割合が 11.8%です。



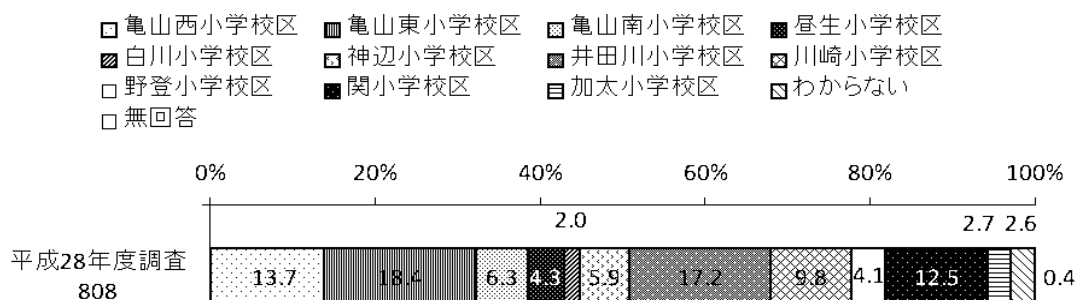
問4 あなたの世帯の状況についてお答えください。

「子育てや介護が必要な世帯に該当しない」の割合が59.7%と最も高く、次いで「子育てをしている」の割合が22.9%です。



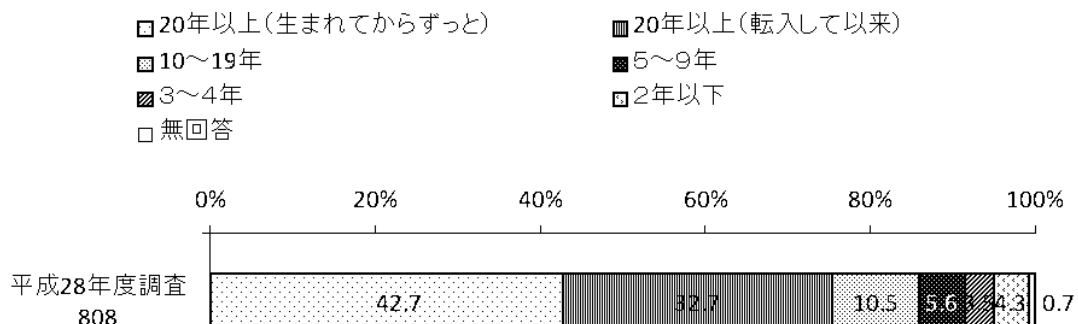
問5 あなたの住んでいる地区（小学校区）はどこですか。

「亀山東小学校区」の割合が18.4%と最も高く、次いで、「井田川小学校区」の割合が17.2%、「亀山西小学校区」の割合が13.7%です。



問6 亀山市に何年ぐらいお住まいですか。

「20年以上（生まれてからずっと）」の割合が42.7%と最も高く、次いで「20年以上（転入して以来）」の割合が32.7%、「10～19年」の割合が10.5%です。

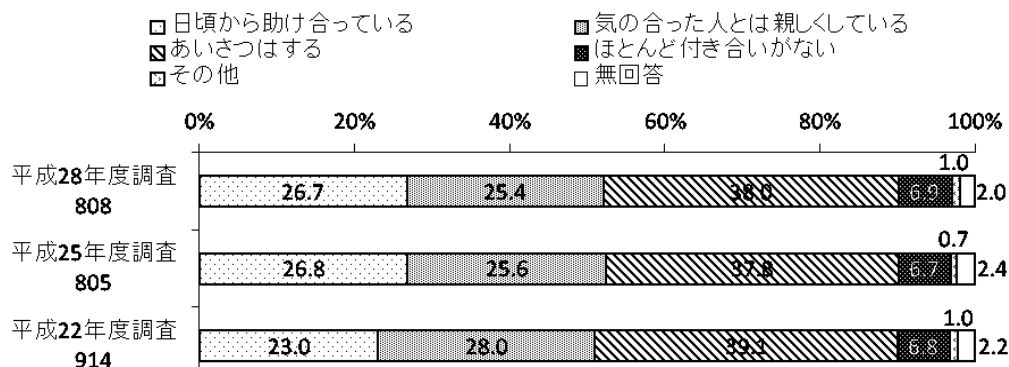


(2) あなたの日常生活のことについて

問7 近隣の人とは、どの程度付き合いをしていますか。

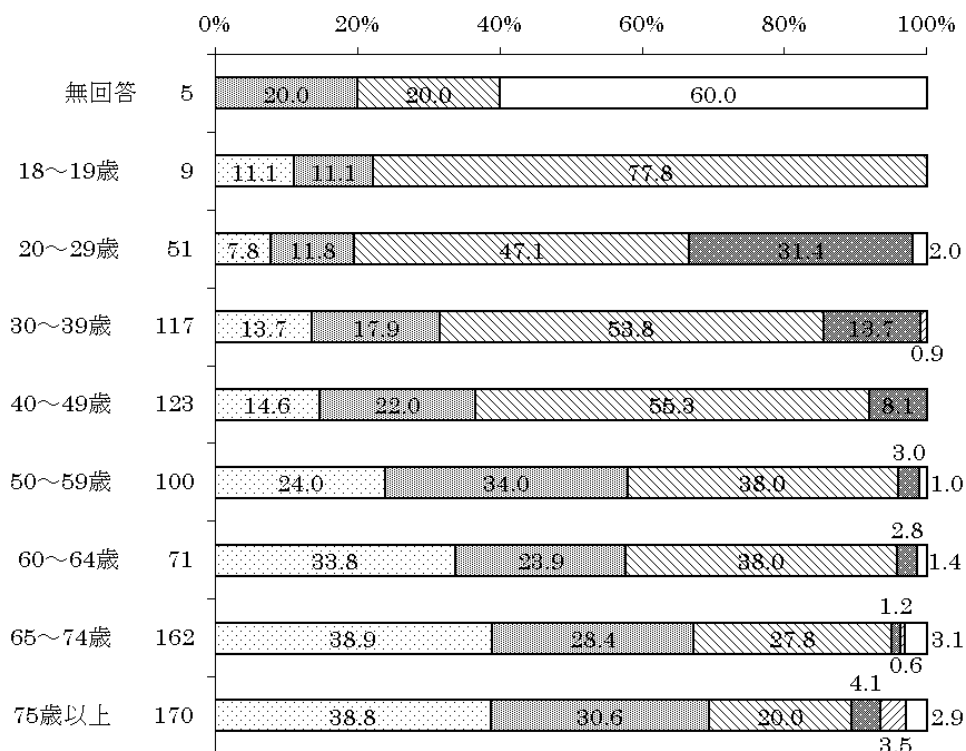
「あいさつはする」の割合が38.0%と最も高く、次いで「日頃から助け合っている」の割合が26.7%、「気の合った人とは親しくしている」の割合が25.4%となっています。

平成22年度、平成25年度調査と比較すると、近隣との交流は大きな差異はみられません。



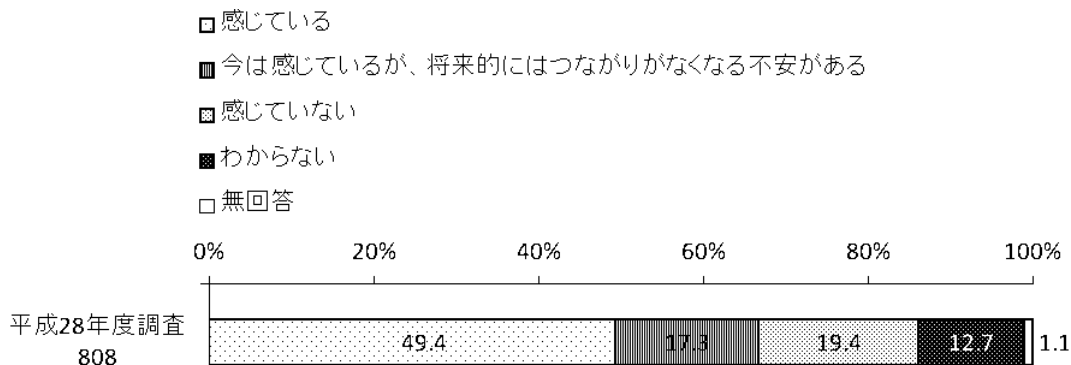
【年齢別】

年齢別でみると、年齢が上がるにつれて「日頃から助け合っている」「気の合った人とは親しくしている」の割合が高くなる傾向があります。



問8 あなたは、現在、地域とのつながりを感じていますか。

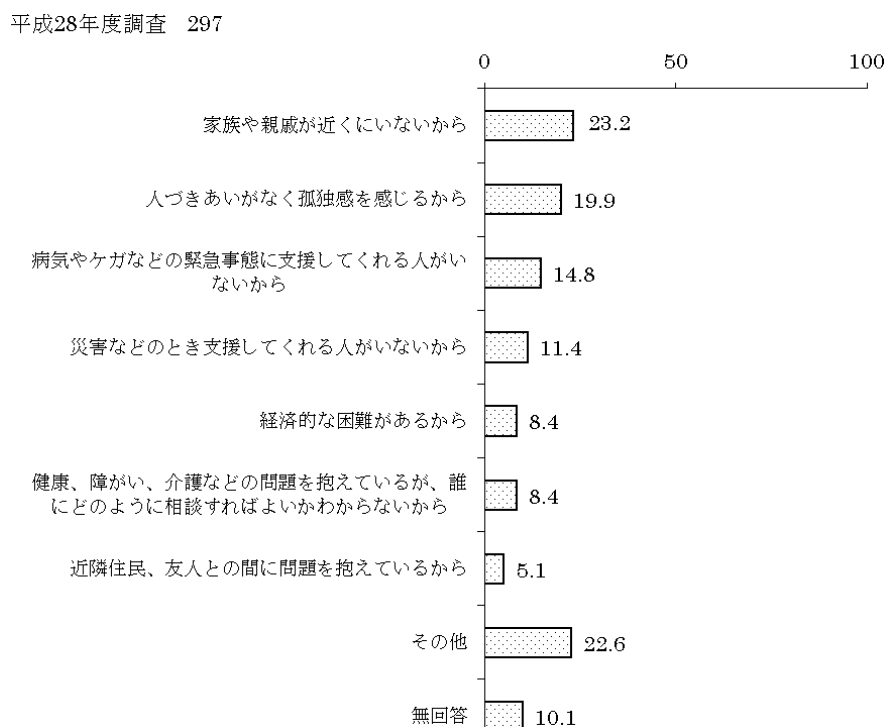
地域とのつながりを「感じている」の割合が49.4%と最も高く、次いで「感じていない」の割合が19.4%、「今は感じているが、将来的にはつながりがなくなる不安がある」の割合が17.3%となっています。



問8で「2. 今は感じているが、将来的にはつながりがなくなる不安がある」又は「3. 感じていない」と答えた方にお聞きします。

【問8-1】その理由は何ですか。

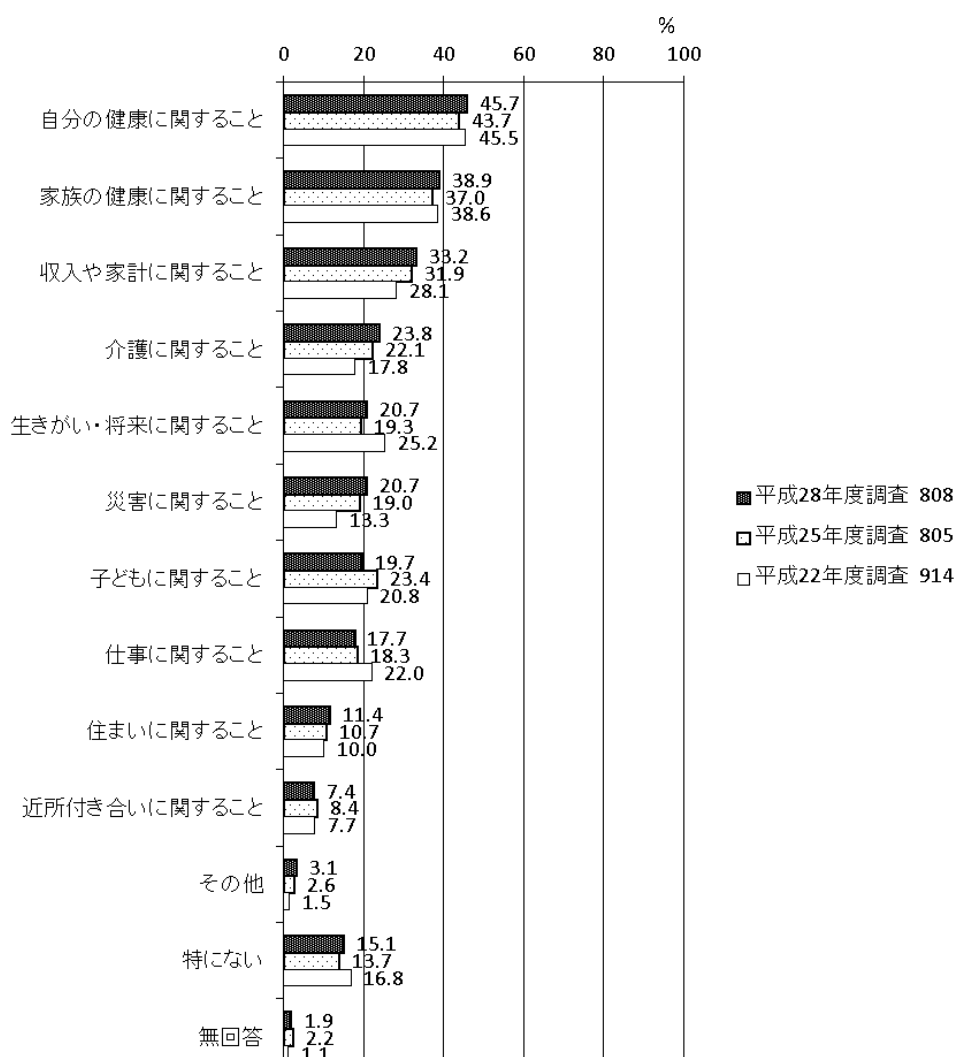
「家族や親戚が近くにいないから」の割合が23.2%と最も高く、次いで「人づきあいがなく孤独を感じるから」の割合が19.9%、「病気やケガなどの緊急事態に支援してくれる人がいないから」の割合が14.8%となっています。



問9 ふだんの暮らしの中で、あなたの悩みや不安、困っていることは何ですか。

「自分の健康に関すること」の割合が45.7%と最も高く、次いで「家族の健康に関すること」の割合が38.9%、「収入や家計に関すること」の割合が33.2%となっています。

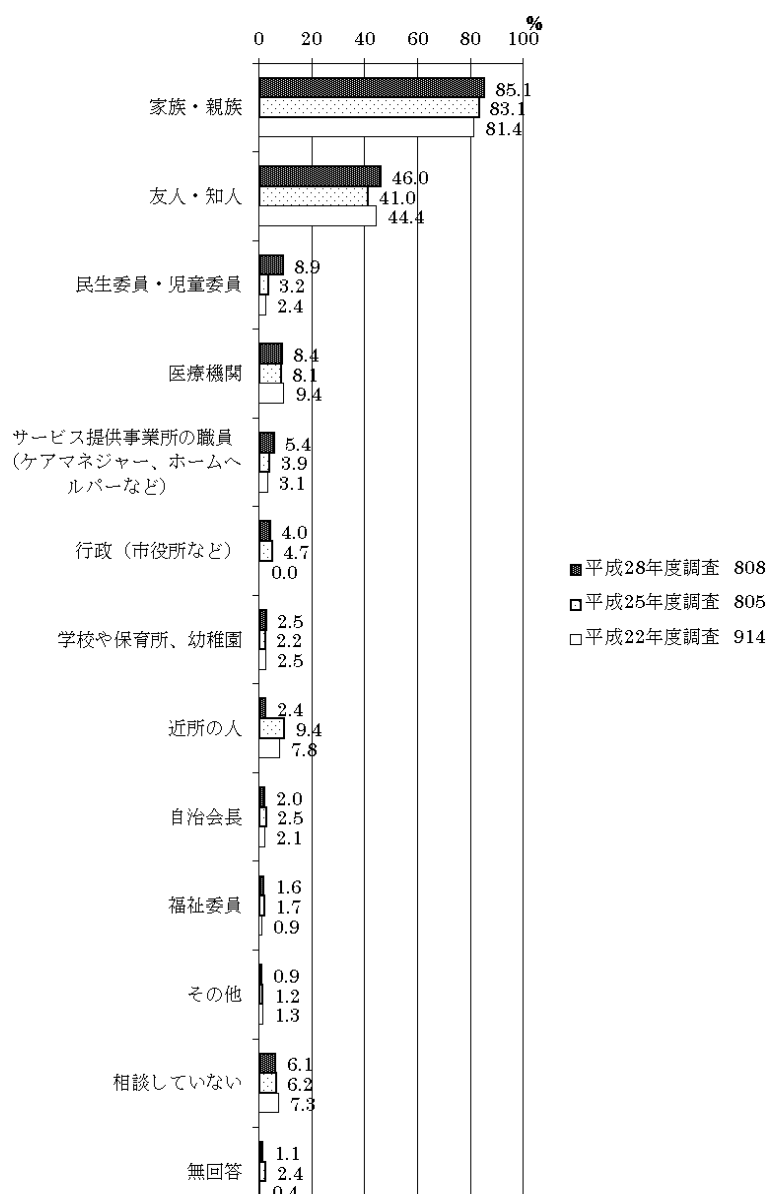
平成22年度、平成25年度調査と比較すると、「介護に関すること」や「災害に関すること」の割合が増加しています。



問 10 あなたは悩みや不安、困ったことがあるとき、誰に相談していますか。

「家族・親族」の割合が 85.1%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が 46.0%となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査も含め、相談相手は「家族・親族」が圧倒的に多くの回答となっています。

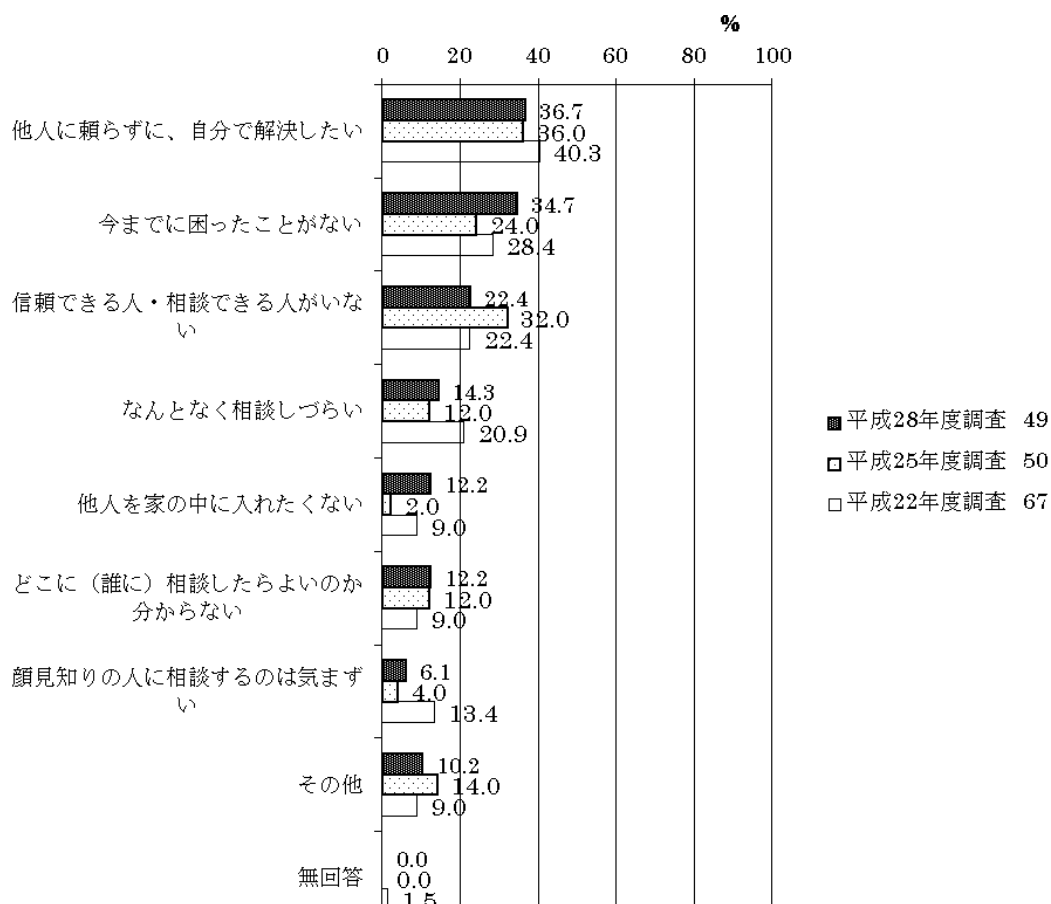


問 10 で「12. 相談していない」と答えた方にお聞きします。

【問 10-1】なぜ、相談していないのですか。

「他人に頼らずに、自分で解決したい」の割合が 36.7%と最も高く、次いで「今までに困ったことがない」の割合が 34.7%、「信頼できる人・相談できる人がいない」の割合が 22.4%となっています。

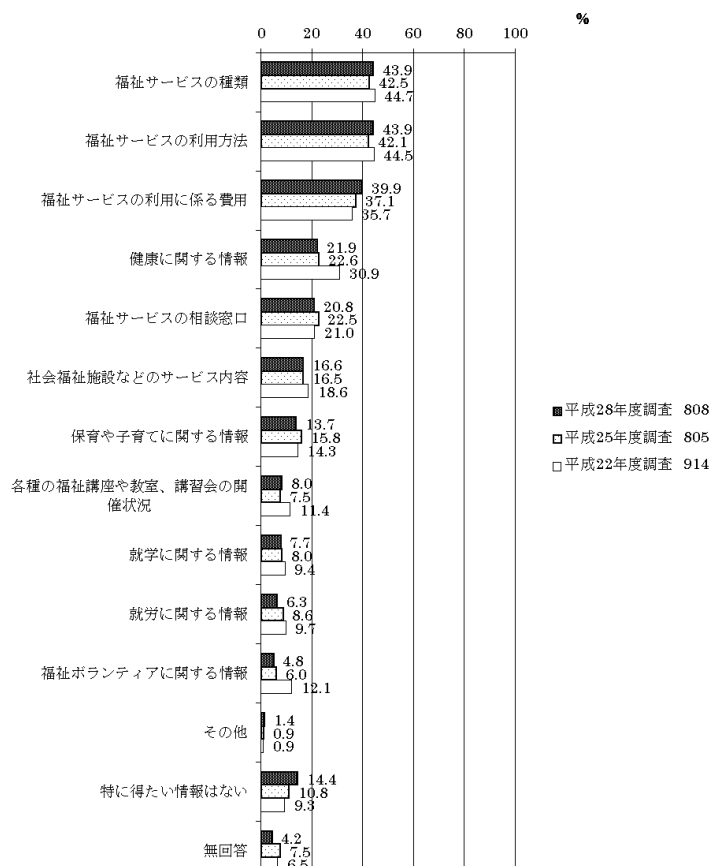
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「今までに困ったことがない」「他人を家の中に入れたくない」の割合が増加しています。



問 11 あなたは福祉に関してどのような情報を得たいですか。

「福祉サービスの種類」と「福祉サービスの利用方法」の割合が 43.9%と最も高く、次いで、「福祉サービスの利用に係る費用」の割合が 39.9%となっています。

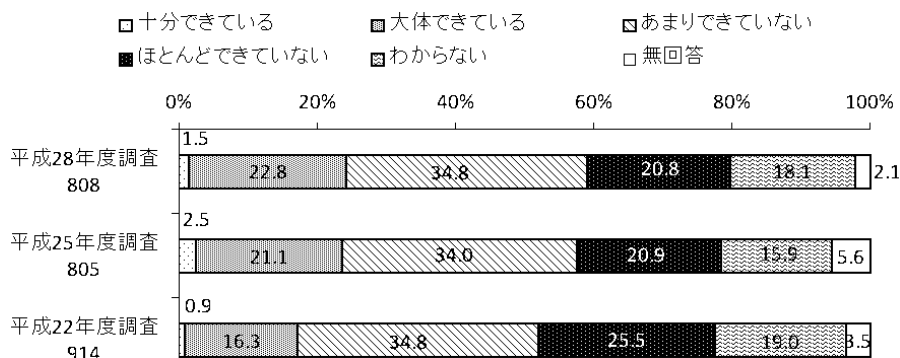
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「福祉ボランティアに関する情報」「健康に関する情報」の割合が減少しています。



問 12 あなたは、自分にとって必要な福祉サービスの情報をどの程度入手できていますか。

「あまりできていない」の割合が 34.8%と最も高く、次いで「大体できている」の割合が 22.8%、「ほとんどできていない」の割合が 20.8%となっています。

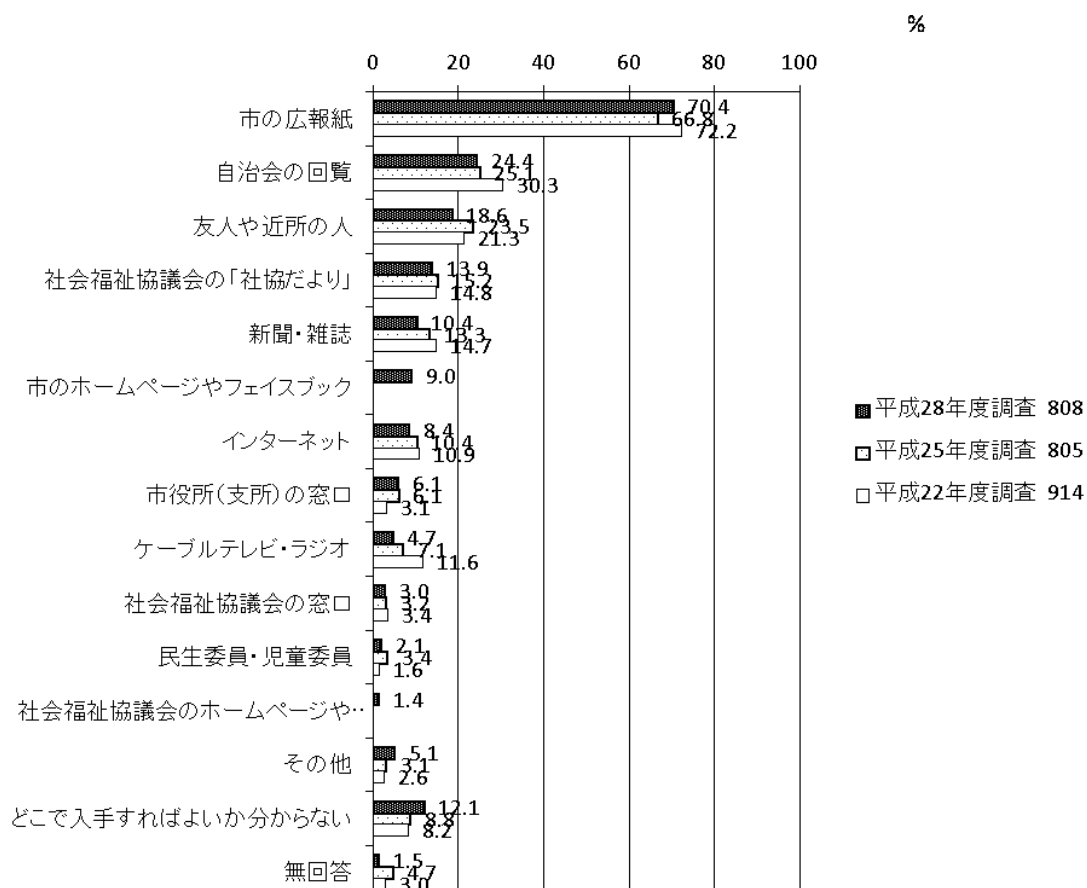
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、やや情報を入手できる状況が改善されてきている傾向にあります。



問 13 あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。

「市の広報紙」の割合が 70.4%と最も高く、次いで「自治会の回覧」の割合が 24.4%、「友人や近所の人」の割合が 18.6%となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査結果も含め、情報の入手先は「市の広報紙」の割合が高くなっています。

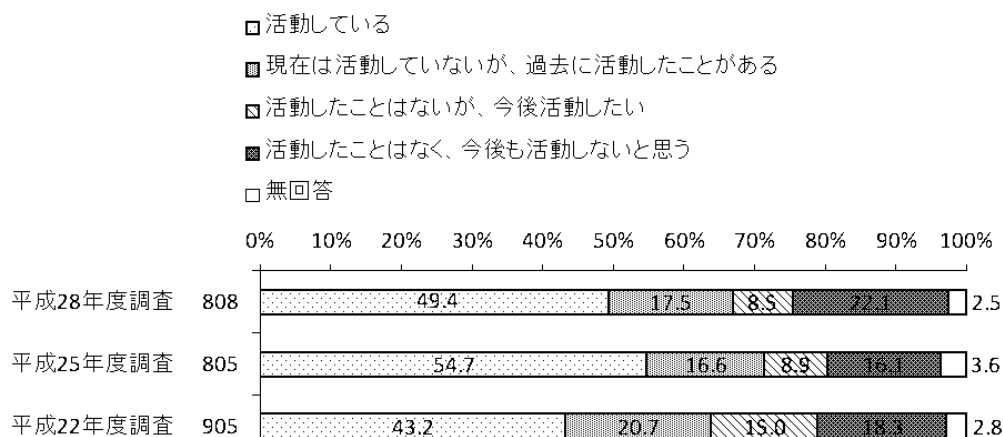


(3) 自治会などの地域活動・ボランティア活動について

問 14 あなたは、自治会などの地域活動に参加していますか。

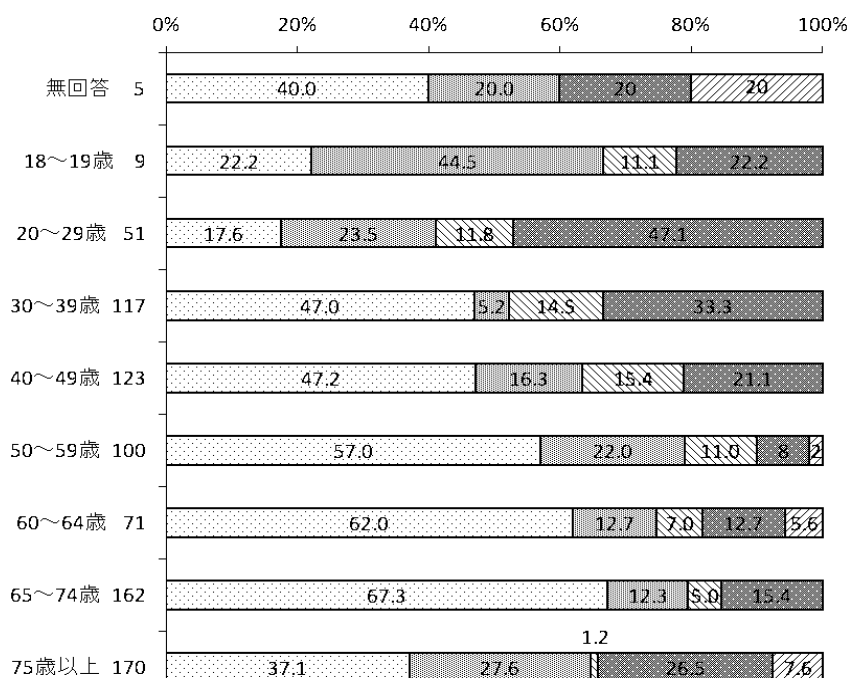
「活動している」の割合が 49.4%と最も高く、次いで「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」の割合が 22.1%、「現在は活動していないが、過去に活動したことがある」の割合が 17.5%となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」の割合が増加し、「現在は活動していないが、過去に活動したことがある」の割合と順位が逆転する結果となりました。



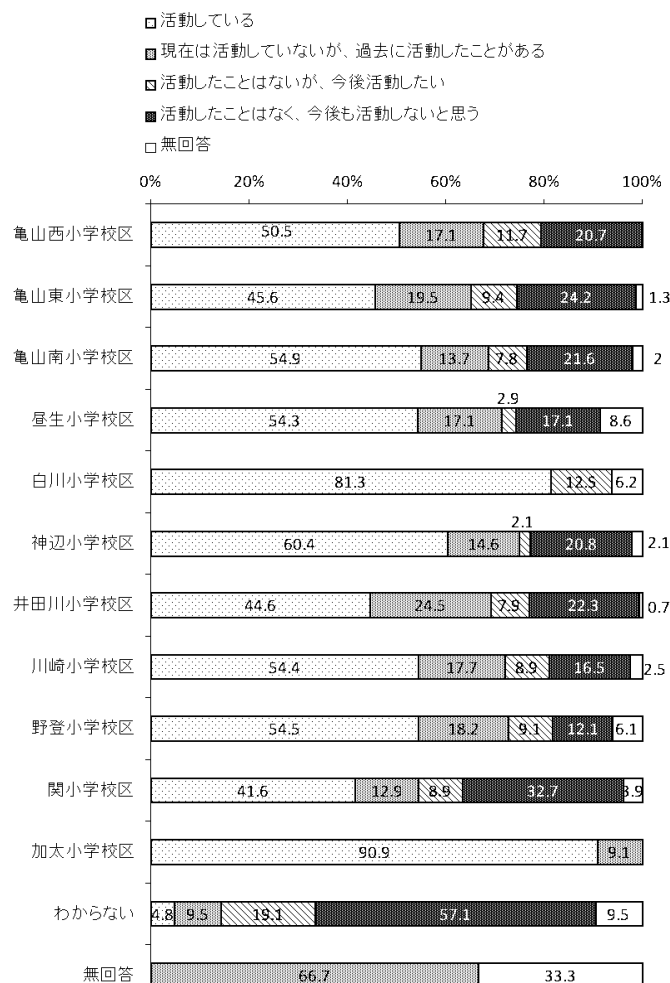
【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、60～74 歳で「活動している」の割合が高く、6 割を超えています。



【小学校校区别】

小学校校区别にみると、他に比べ、回答数が少ないものの、加太小学校区、白川小学校区で「活動している」の割合が高く、それぞれ、9割、8割を超えています。

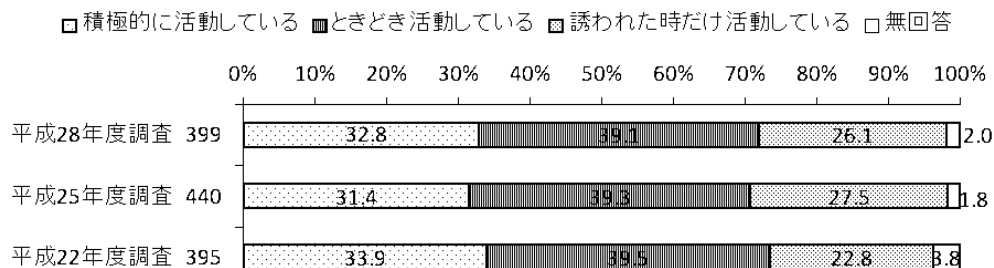


問 14 で「1. 活動している」と答えた方にお聞きします。

【問 14-1】どの程度活動をしていますか。

「ときどき活動している」の割合が 39.1%と最も高く、次いで「積極的に活動している」の割合が 32.8%、「誘われた時だけ活動している」の割合が 26.1%となっています。

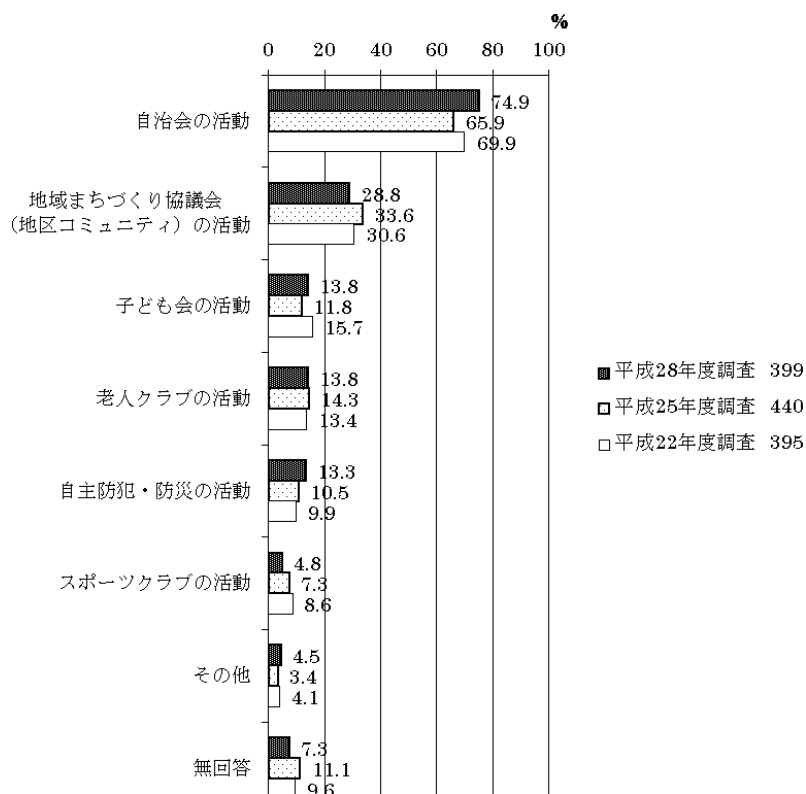
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



【問 14-2】どのような活動をしていますか。

「自治会の活動」の割合が74.9%と最も高く、次いで「地域まちづくり協議会（地区コミュニティ）の活動」の割合が28.8%、「子ども会の活動」と「老人クラブの活動」の割合が13.8%となっています。

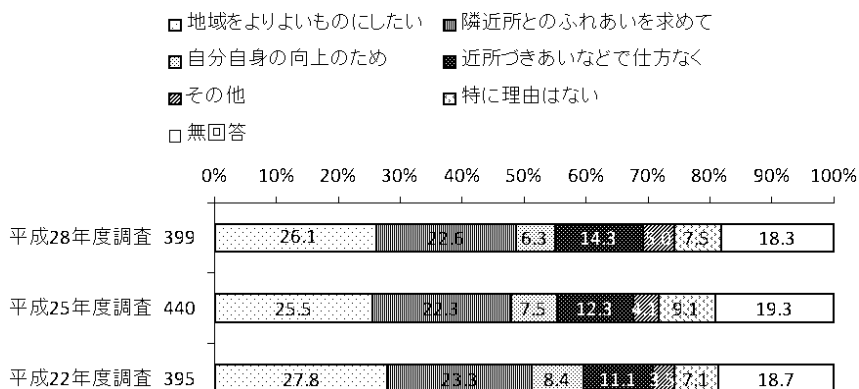
平成22年度、平成25年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



【問 14-3】どのような目的で活動していますか。

「地域をよりよいものにしたい」の割合が26.1%と最も高く、次いで「隣近所とのふれあいを求めて」の割合が22.6%、「近所づきあいなどで仕方なく」の割合が14.3%となっています。

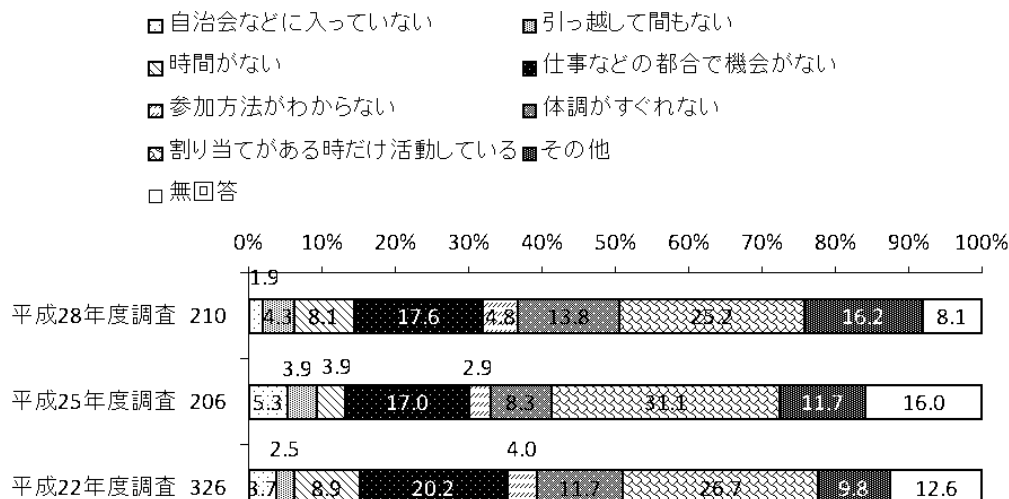
平成22年度、平成25年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



問 14 で「2. 現在は活動していないが、過去に活動したことがある」「3. 活動したことがないが、今後活動したい」と答えた方にお聞きします。

【問 14-4】現在活動していない理由は何ですか。

「割り当てがある時だけ活動している」の割合が 25.2%と最も高く、次いで「仕事などの都合で機会がない」の割合が 17.6%となっています。

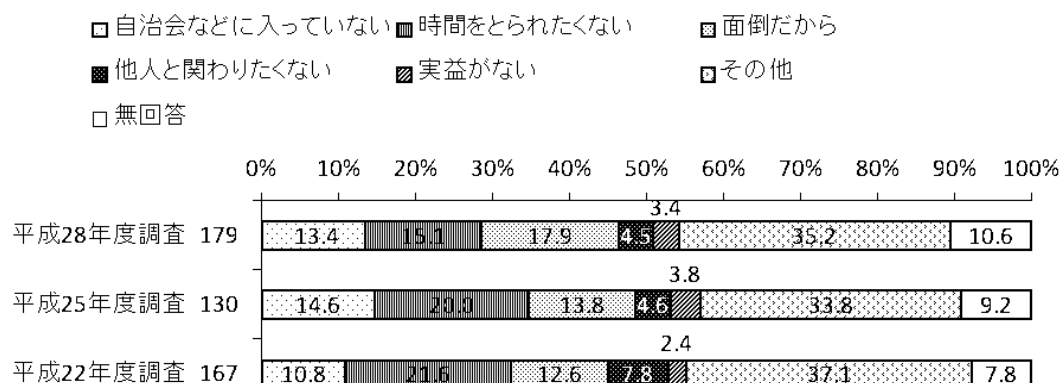


問 14 で「4. 活動したことはなく、今後も活動しないと思う」と答えた方にお聞きします。

【問 14-5】今後も活動しないと思う理由は何ですか。

「面倒だから」の割合が 17.9%と最も高く、次いで「時間をとられたくない」の割合が 15.1%、「自治会などに入っていない」の割合が 13.4%となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「面倒だから」の割合が高くなっています。

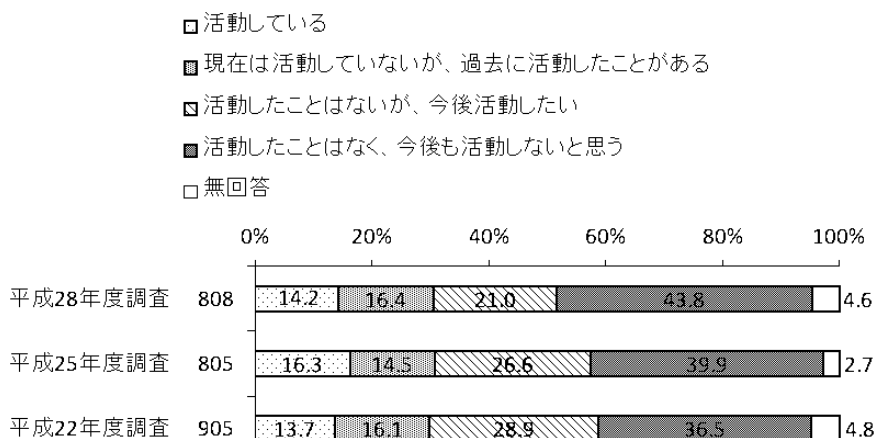


すべての方がお答えください。

問 15 あなたはボランティア活動をしていますか。

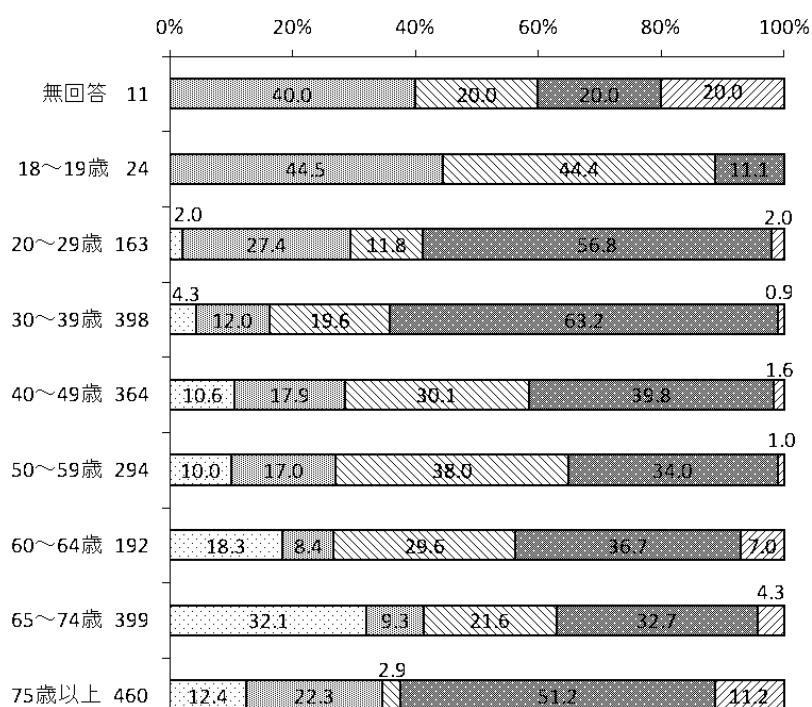
「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」の割合が 43.8%と最も高く、次いで「活動したことはなく、今後活動したい」の割合が 21.0%、「現在は活動していないが、過去に活動したことがある」の割合が 16.4%となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、ボランティア活動に消極的な人が増加している傾向にあります。



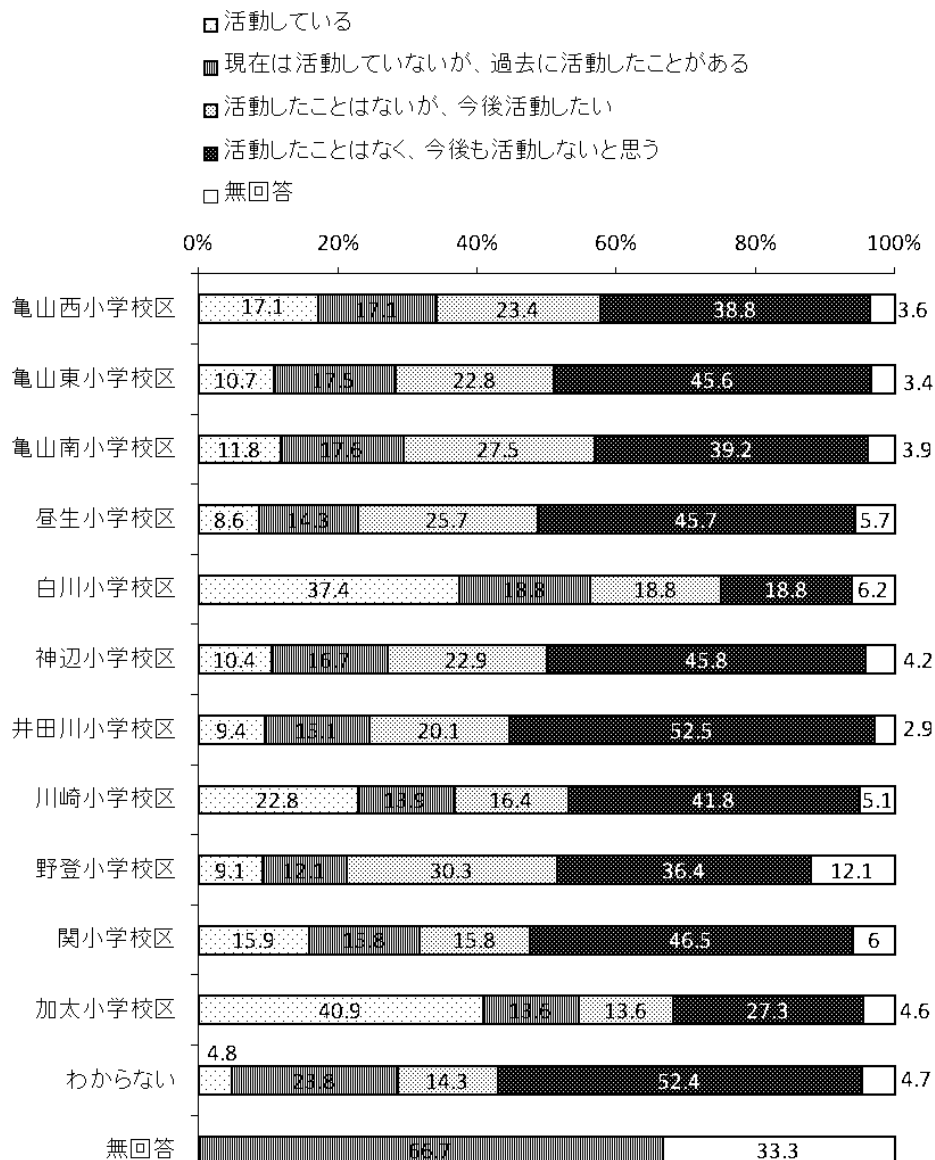
【年齢別】

年齢別にみると、平成 25 年度調査と比較し「活動している」の割合が、60～64 歳が減少している一方で、65～74 歳で高く、3 割を超えています。



【小学校区別】

小学校区別にみると、他に比べ、回答数は少ないものの、加太小学校区で「活動している」の割合が高く、4割を超えています。

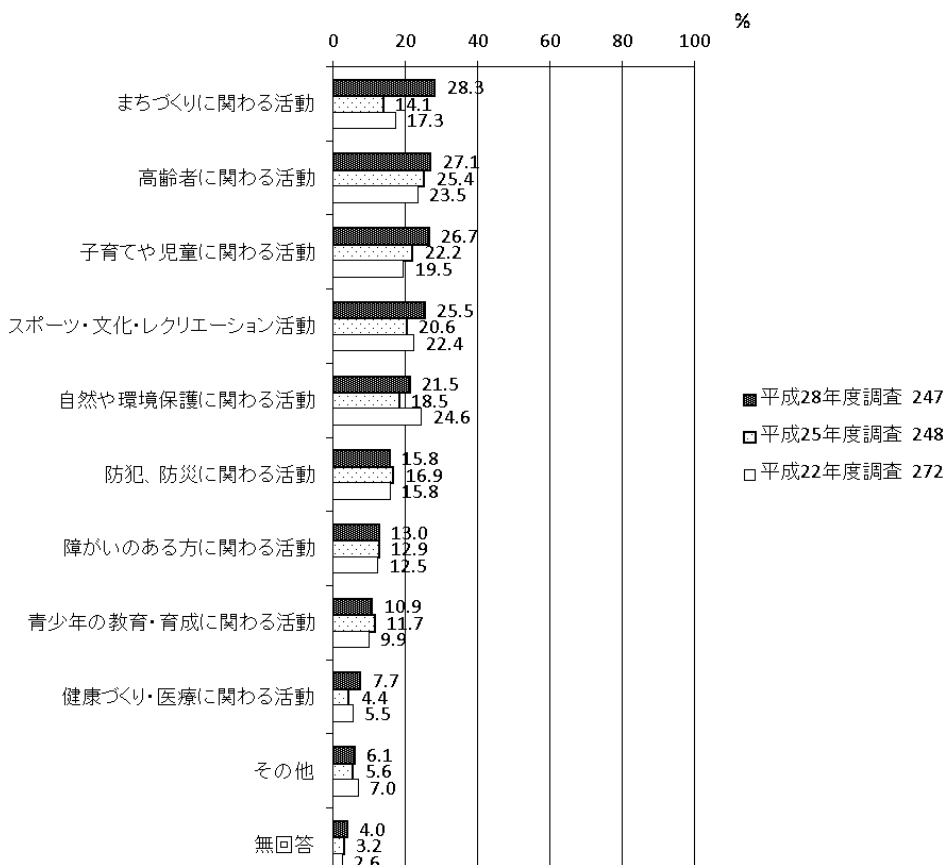


問 15 で「1. 活動している」「2. 現在は活動していないが、過去に活動したことがある」と答えた方にお聞きします。

【問 15-1】どのようなボランティア活動をしていますか。（していましたか。）

「まちづくりに関わる活動」の割合が 28.3%と最も多く、次いで「高齢者に関わる活動」の割合が 27.1%、「子育てや児童に関わる活動」の割合が 26.7%となっています。

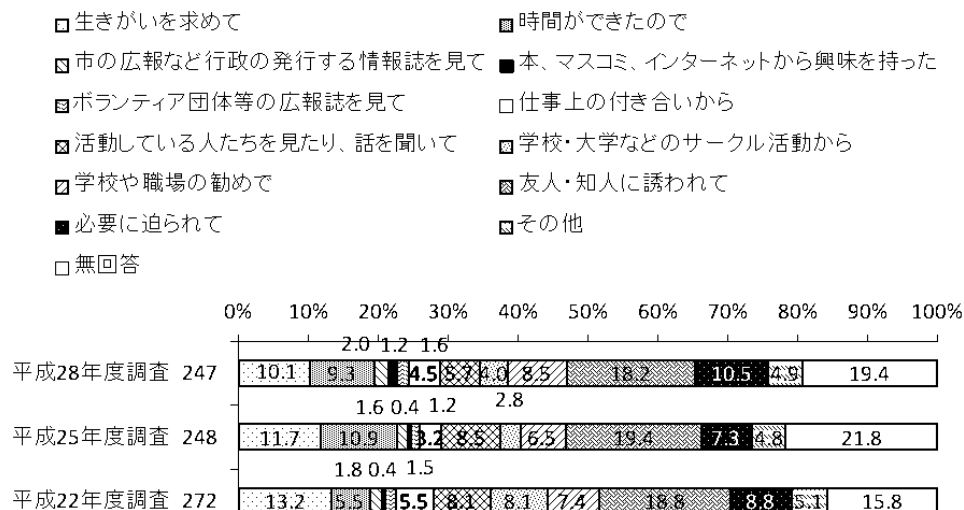
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「まちづくりに関わる活動」の割合が増加しています。



【問 15-2】 ボランティア活動をはじめた主なきっかけは何ですか。

「友人・知人に誘われて」の割合が 18.2%と最も高く、次いで「必要に迫られて」の割合が 10.5%、「生きがいを求めて」の割合が 10.1 %となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「必要に迫られて」の割合が増加しています。

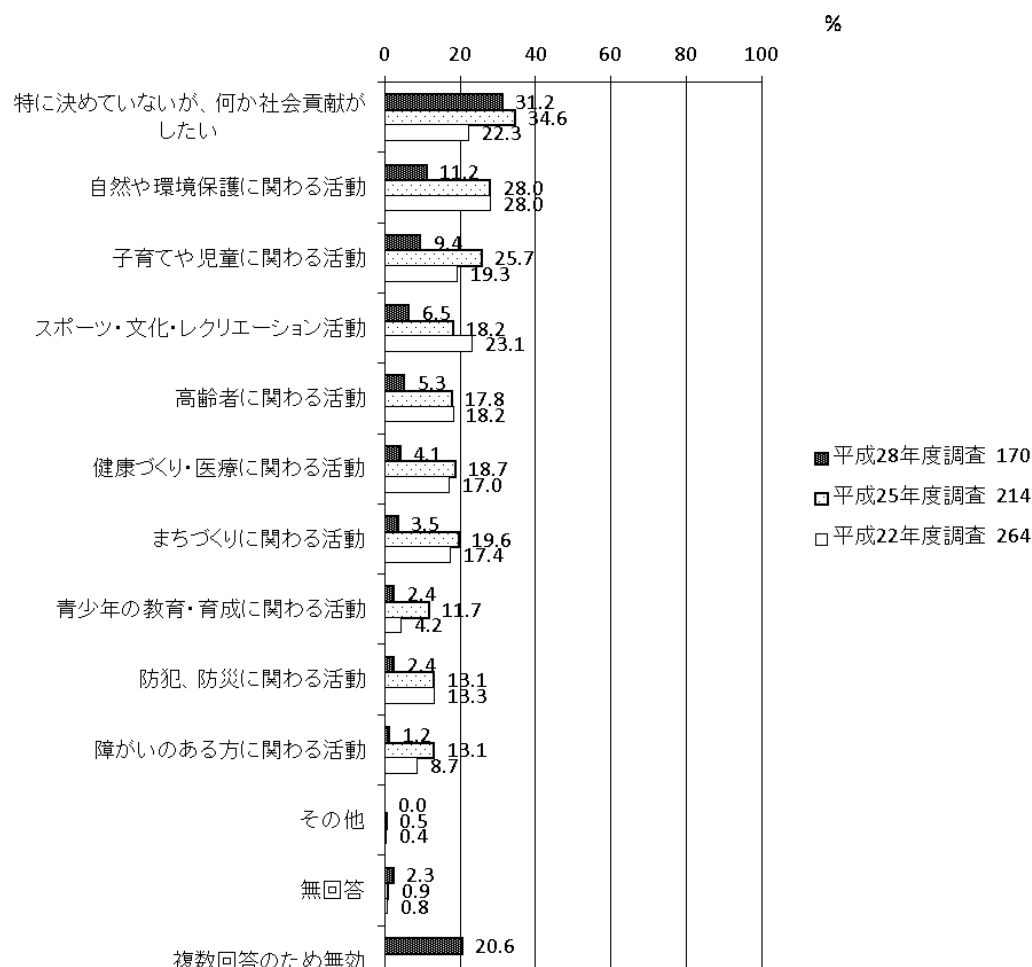


問 15 で「3. 活動したことはないが、今後活動したい」と答えた方にもお聞きします。

【問 15-3】 今後、どのようなボランティア活動に参加したいと思いますか。

「特に決めていないが、何か社会貢献がしたい」の割合が 31.2%と最も高く、次いで「自然や環境保護に関わる活動」の割合が 11.2%、「子育てや児童に関わる活動」の割合が 9.4%となっています。

1 つの項目を選択する条件にも関わらず、複数回答のため無効となった回答が 20.6%となっています。

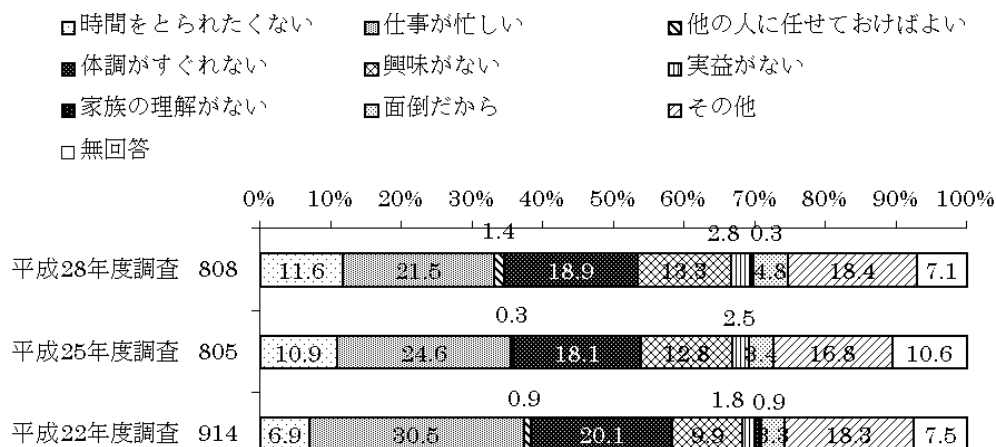


問 15 で「4. 活動したことはなく、今後も活動しないと思う」と答えた方にお聞きします。

【問 15-4】活動しない主な理由は何ですか。

「仕事が忙しい」の割合が 21.5%と最も高く、次いで「体調がすぐれない」の割合が 18.9%、「興味がない」の割合が 13.3%となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

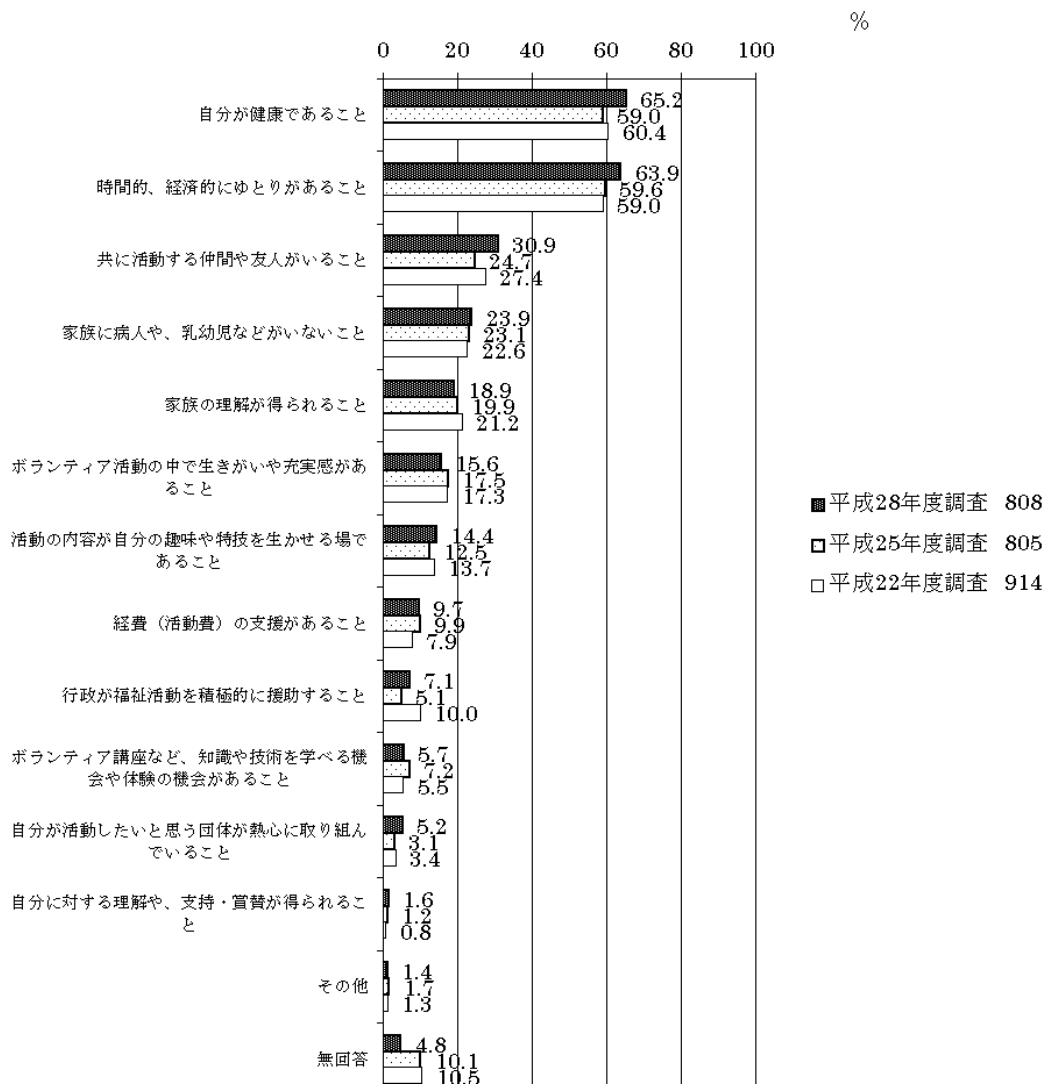


すべての方がお答えください。

問 16 地域の中でボランティア活動をすすめていく上で、必要な条件はどのようなことだとお考えですか。

「自分が健康であること」の割合が 65.2%と最も高く、次いで「時間的、経済的にゆとりがあること」の割合が 63.9%、「共に活動する仲間や友人がいること」の割合が 30.9%となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「自分が健康であること」と「時間的、経済的にゆとりがあること」が、何れも 6 割を超えています。

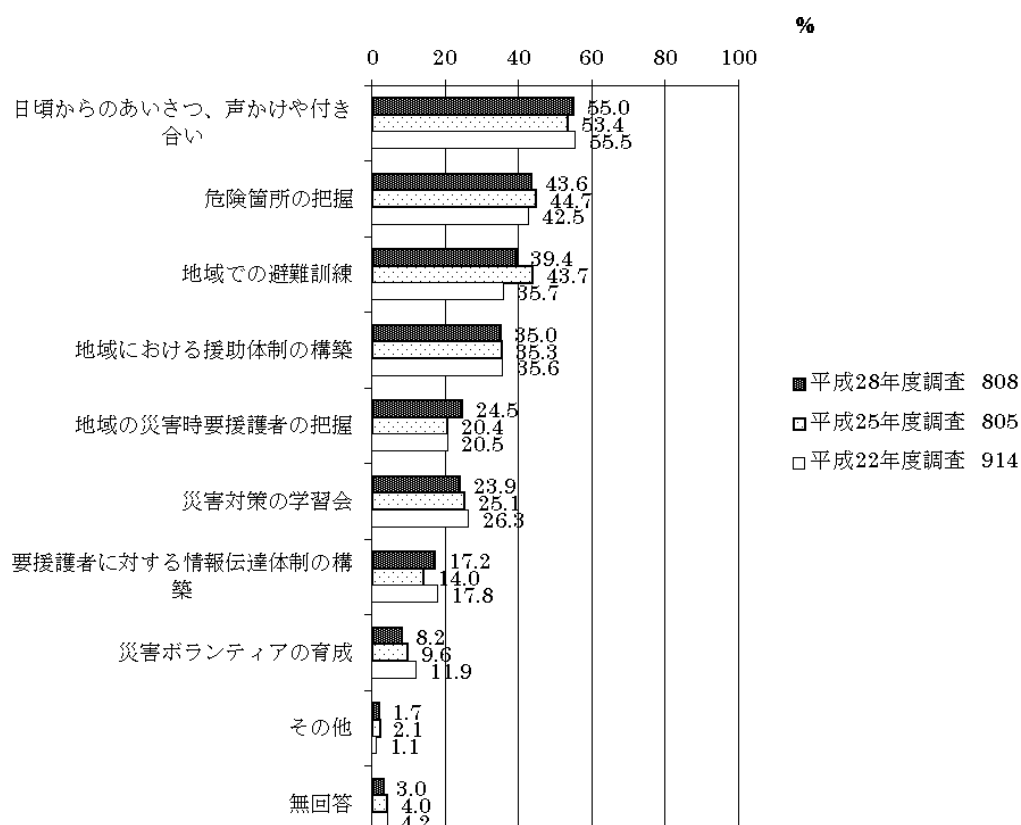


(4) 災害時における助け合いについて

問 17 東海地震や東南海地震等の発生が予測される中で、災害時における地域の助け合いは、非常に重要なことです。あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。

「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」の割合が 55.0%と最も高く、次いで、「危険箇所の把握」の割合が 43.6%、「地域での避難訓練」の割合が 39.4%となっています。

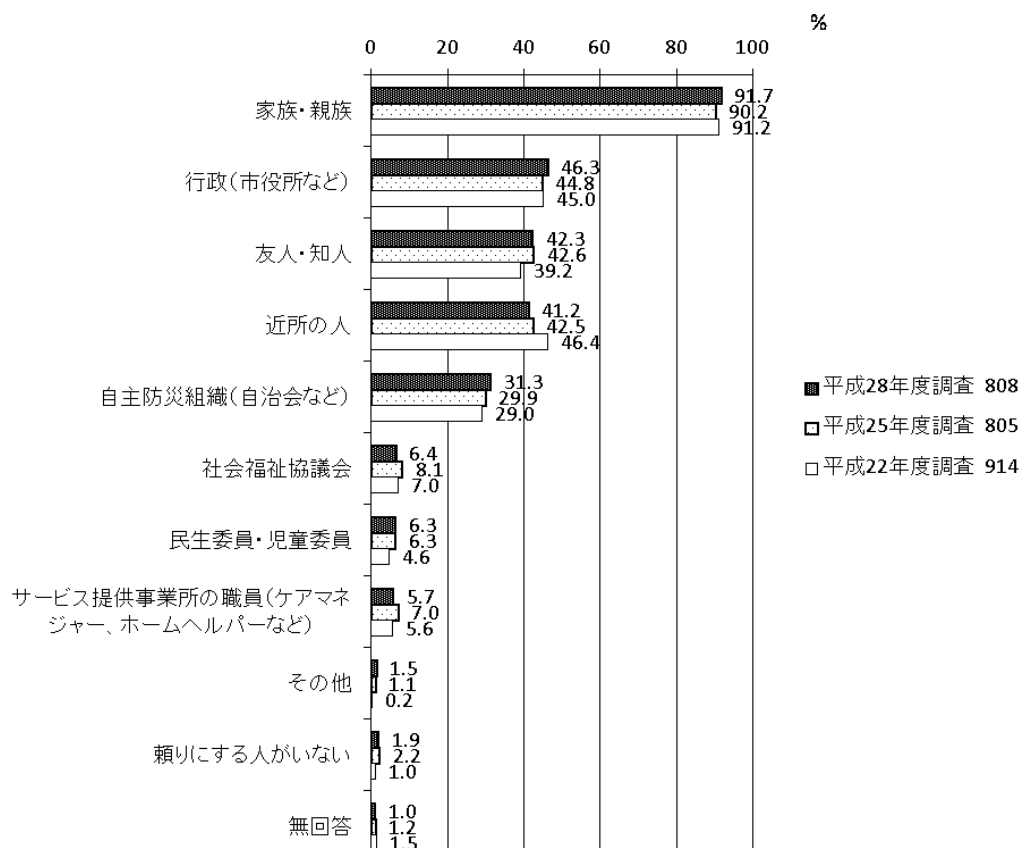
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「地域の災害時要援護者の把握」の割合が増加しています。



問 18 被災後の生活において、あなたは誰を頼りにしますか。

「家族・親族」の割合が 91.7%と最も高く、次いで「行政（市役所など）」の割合が 46.3%、「友人・知人」の割合が 42.3%となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

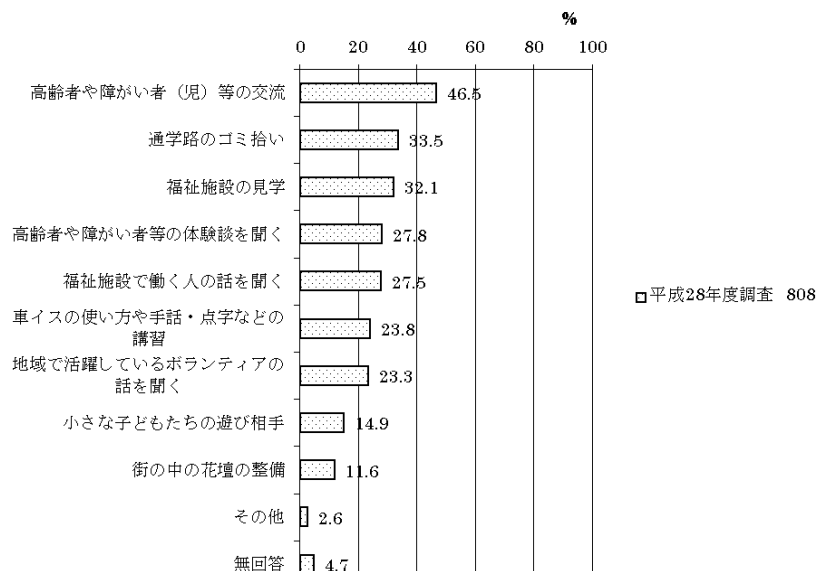


(5) 福祉教育について

問 19 学校の中で福祉教育を取り入れるにあたり、どのような活動が有効だと思いますか。

(新規設問)

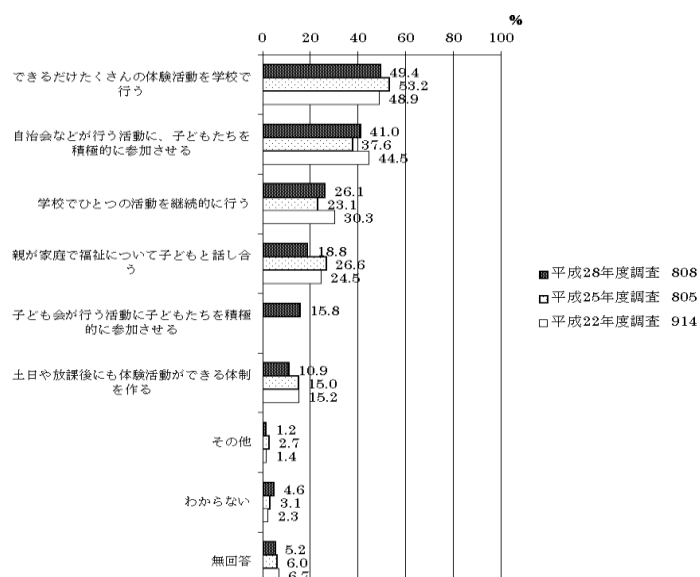
「高齢者や障がい者（児）等の交流」の割合が46.5%と最も高く、次いで「通学路のゴミ拾い」の割合が33.5%、「福祉施設の見学」の割合が32.1%となっています。



問 20 子どもたちの福祉の心を育てるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。

「できるだけたくさんの体験活動を学校で行う」の割合が49.4%と最も高く、次いで「自治会などが行う活動に、子どもたちを積極的に参加させる」の割合が41.0%、「学校でひとつの活動を継続的に行う」の割合が26.1%となっています。

平成22年度、平成25年度調査と比較すると、「親が家庭で福祉について子どもと話し合う」の割合が減少しています。

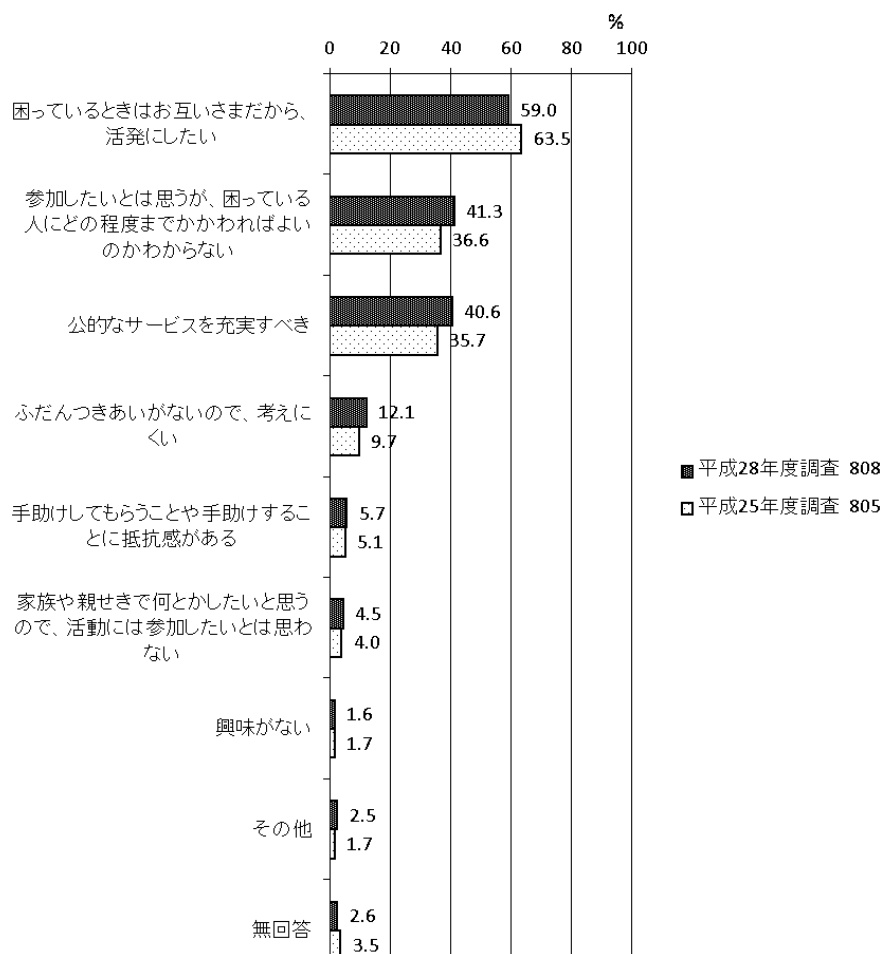


（６）地域の課題について

問 21 あなたは、地域での助け合いや支え合いの活動について、どのようにお考えですか。

「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」の割合が 59.0%と最も高く、次いで「参加したいと思うが、困っている人にどの程度までかかわればよいのかわからない」の割合が 41.3%、「公的なサービスを充実すべき」の割合が 40.6%となっています。

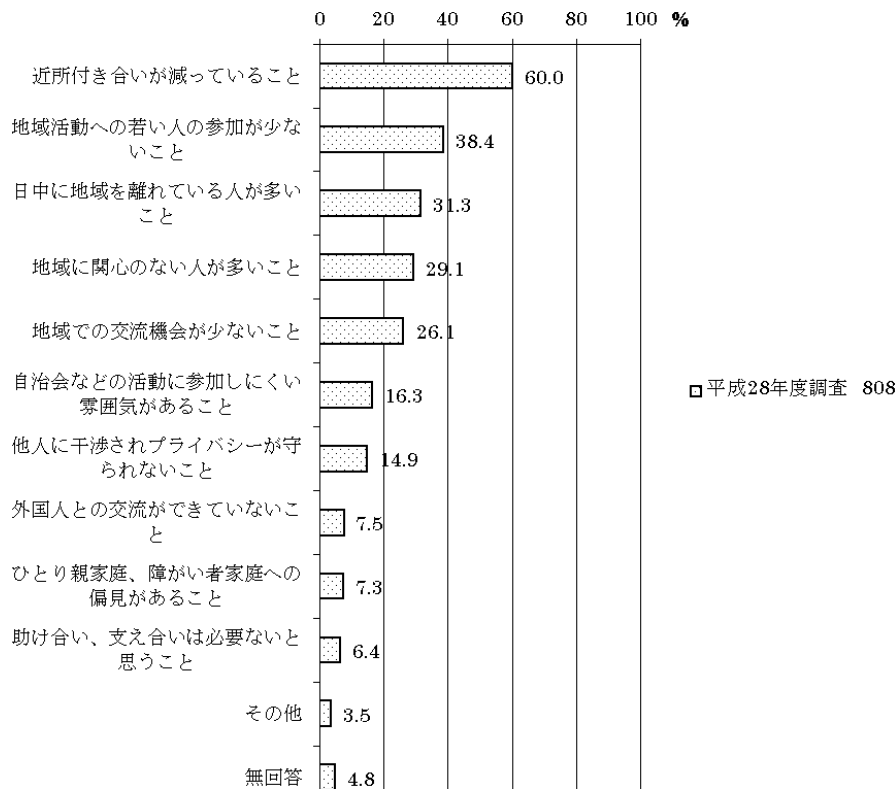
平成 25 年度調査と比較すると、大きな差異はありません。



問 22 地域の人々がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会を実現していくうえで、問題となることはどのようなことと思いますか。

(新規設問)

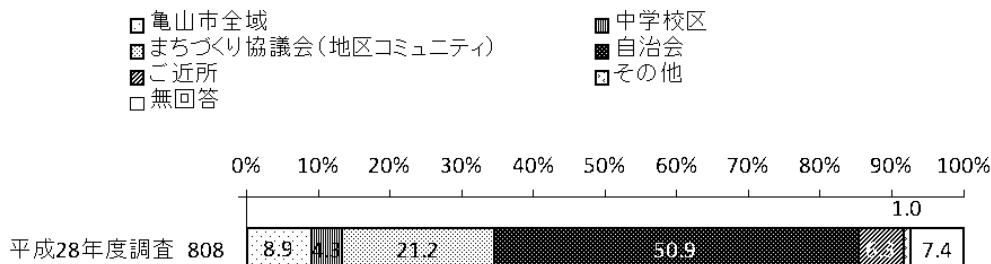
「近所付き合いが減っていること」の割合が 60.0%と最も高く、次いで「地域活動への若い人の参加が少ないこと」の割合が 38.4%、「日中に地域を離れている人が多いこと」の割合が 31.3%となっています。



問 23 あなたが考える地域の単位は、どの範囲と思われますか。

(新規設問)

「自治会」の割合が 50.9%と最も高く、次いで「まちづくり協議会（地区コミュニティ）」の割合が 21.2%、「亀山市全域」の割合が 8.9%となっています。



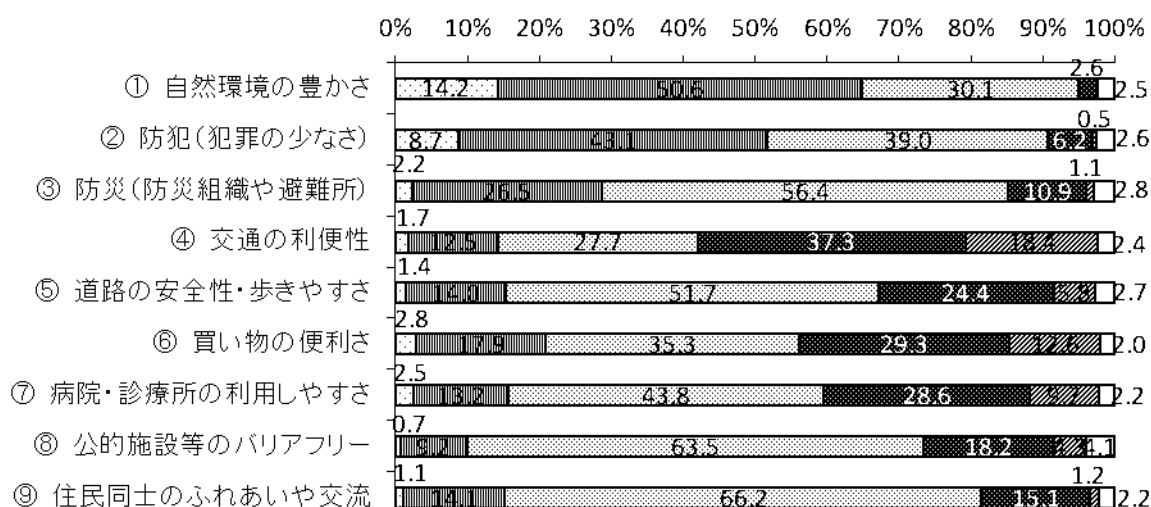
問 24 あなたはお住まいの地区の生活環境をどのようにお考えですか。

①自然環境の豊かさ、②防犯（犯罪の少なさ）で「大変良い」と「良い」を合わせた“良い”の割合が高く、5割を超えています。一方、④交通の利便性で「悪い」と「大変悪い」を合わせた“悪い”の割合が高く、5割を超えています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、①自然環境の豊かさ、②防犯（犯罪の少なさ）で“良い”の割合が増加しています。

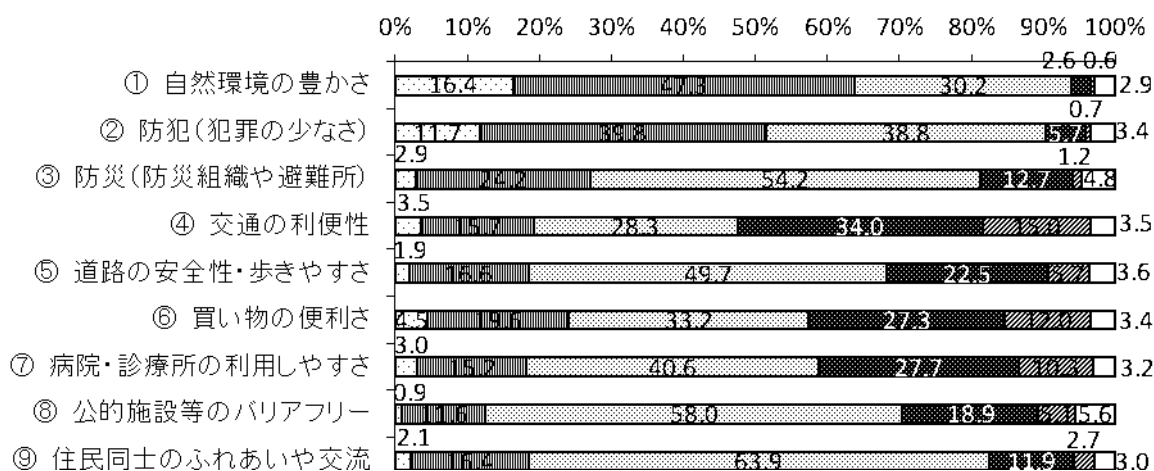
【平成28年度調査】

□ 大変良い ■ 良い ▨ ふつう ■ 悪い ▨ 大変悪い □ 無回答



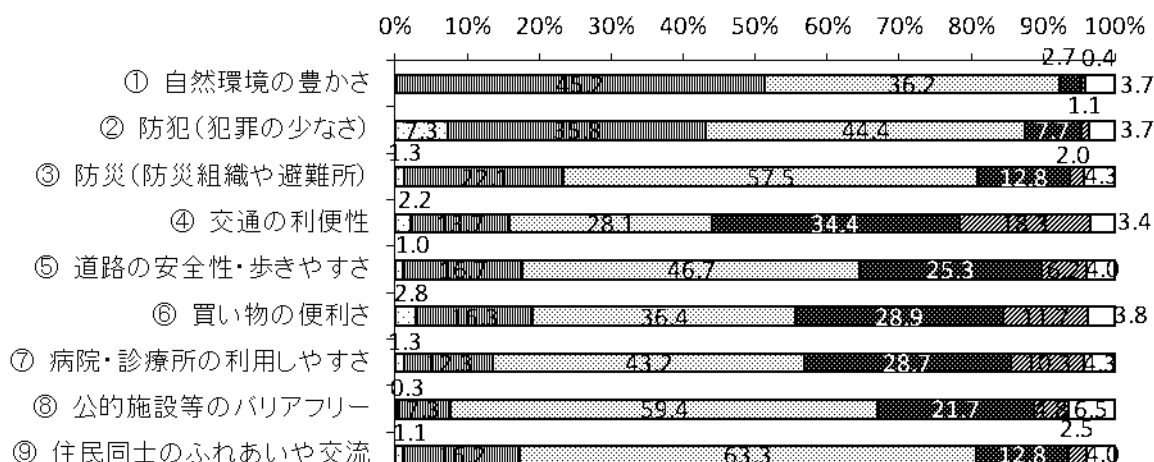
【平成25年度調査】

□ 大変良い ■ 良い ▨ ふつう ■ 悪い ▨ 大変悪い □ 無回答



【平成22年度調査】

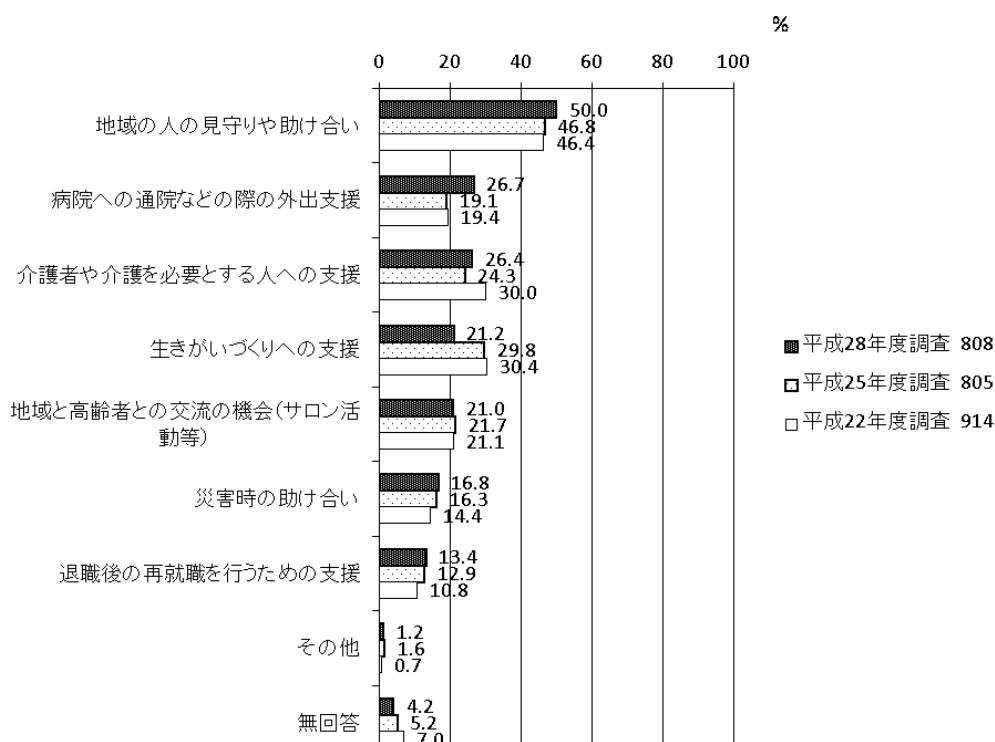
□ 大変良い ■ 良い ▨ ふつう ■ 悪い ▩ 大変悪い □ 無回答



問 25 高齢者が社会参加しやすいようにするために、地域として取り組むべきことは何だと思いますか。

「地域の人を見守りや助け合い」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「病院への通院などの際の外出支援」の割合が 26.7%、「介護者や介護を必要とする人への支援」の割合が 26.4%となっています。

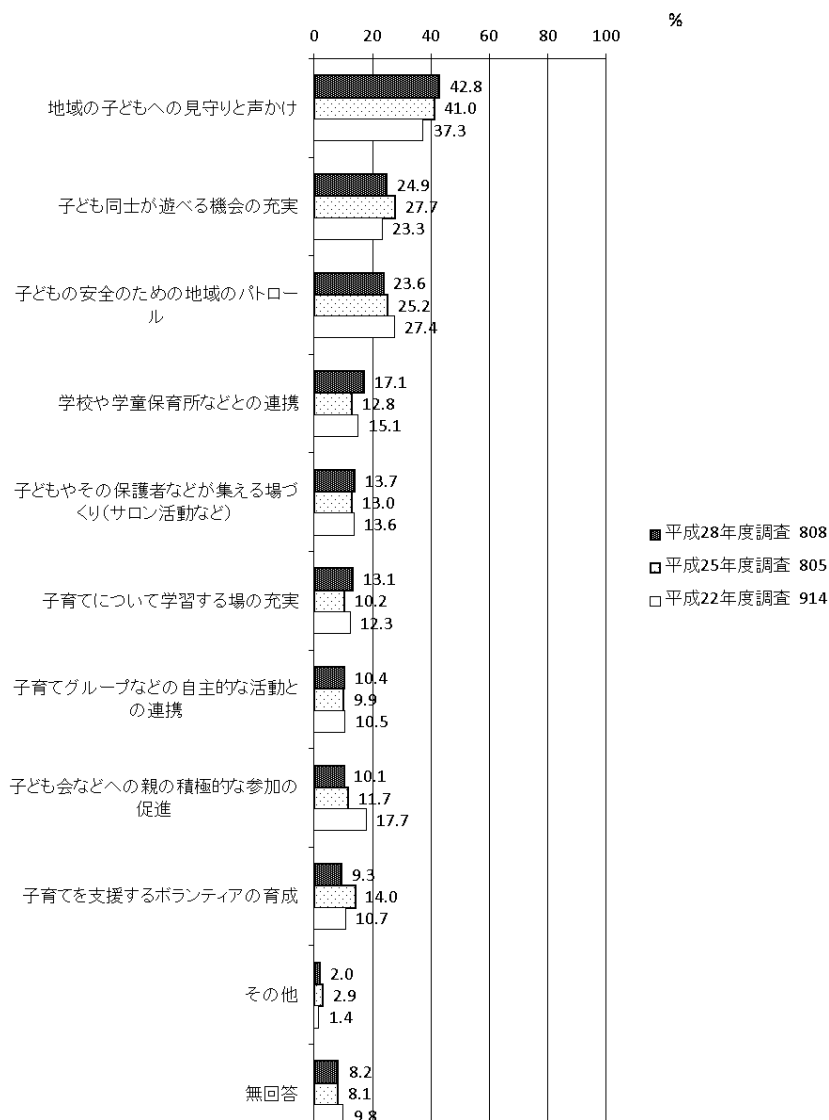
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「生きがいがづくりへの支援」の割合が減少しています。



問 26 子育てについて考えたとき、地域として取り組むべきことは何だと思いますか。

「地域の子どもへの見守りと声かけ」の割合が 42.8%と最も高く、次いで「子ども同士が遊べる機会の充実」の割合が 24.9%、「子どもの安全のための地域のパトロール」の割合が 23.6%となっています。

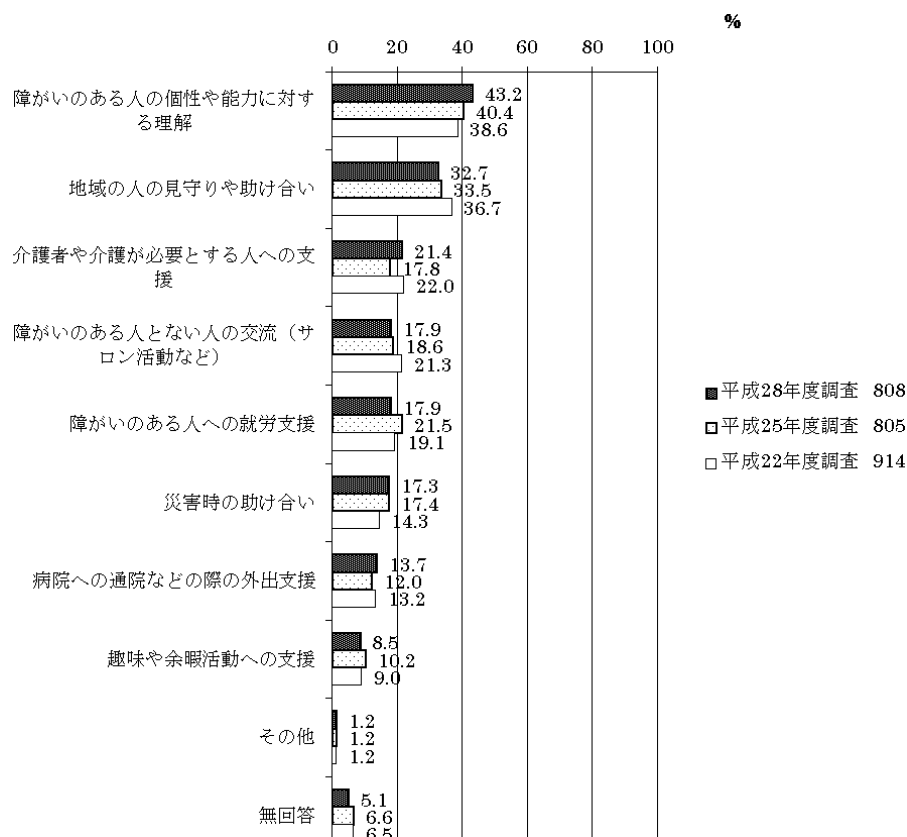
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



問 27 障がいのある人が社会参加しやすいようにするために、地域として取り組むべきことは何だと思いませんか。

「障がいのある人の個性や能力に対する理解」の割合が 43.2%と最も高く、次いで「地域の人
の見守りや助け合い」の割合が 32.7%、「介護者や介護が必要とする人への支援」の割合が 21.4%
となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、「障がいのある人への就労支援」の割合が減少
しています。

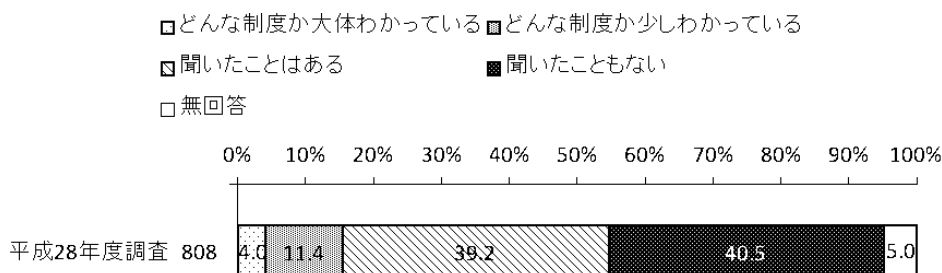


問 28 生活困窮者自立支援制度をご存知ですか。

（新規設問）

「聞いたこともない」の割合が 40.5%と最も高く、次いで、「聞いたことがある」の割合が 39.2%、

「少しわかっている」の割合が 11.4%、「どんな制度か大体わかっている」の割合が 4.0%で
した。



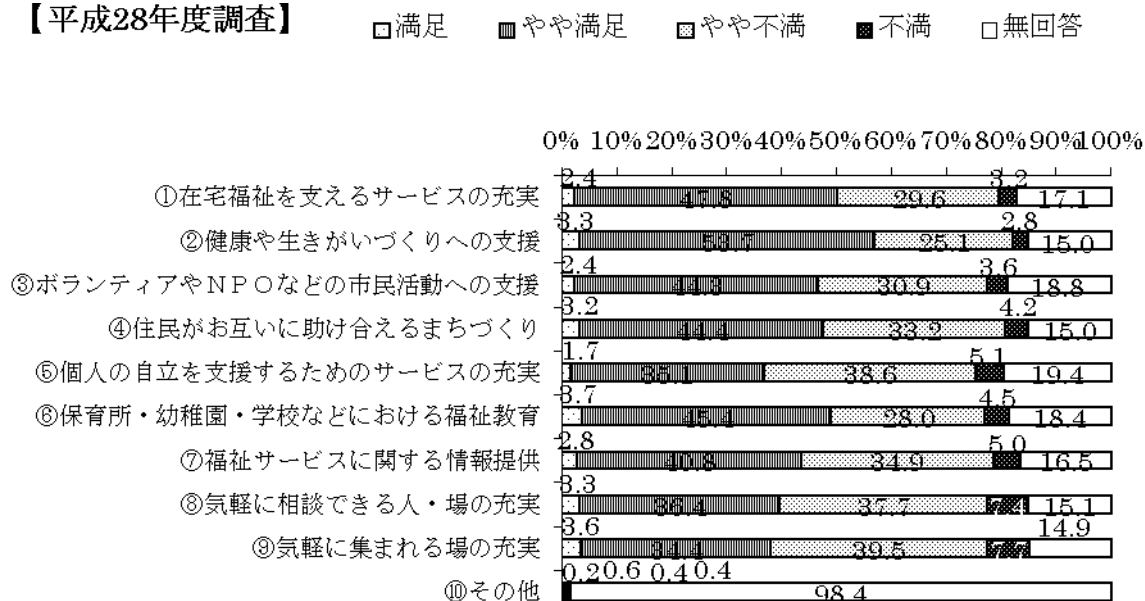
問 29 亀山市における以下の項目について、どれくらい満足していますか。また、その取り組みをどれくらい重要とお考えですか。

満足度

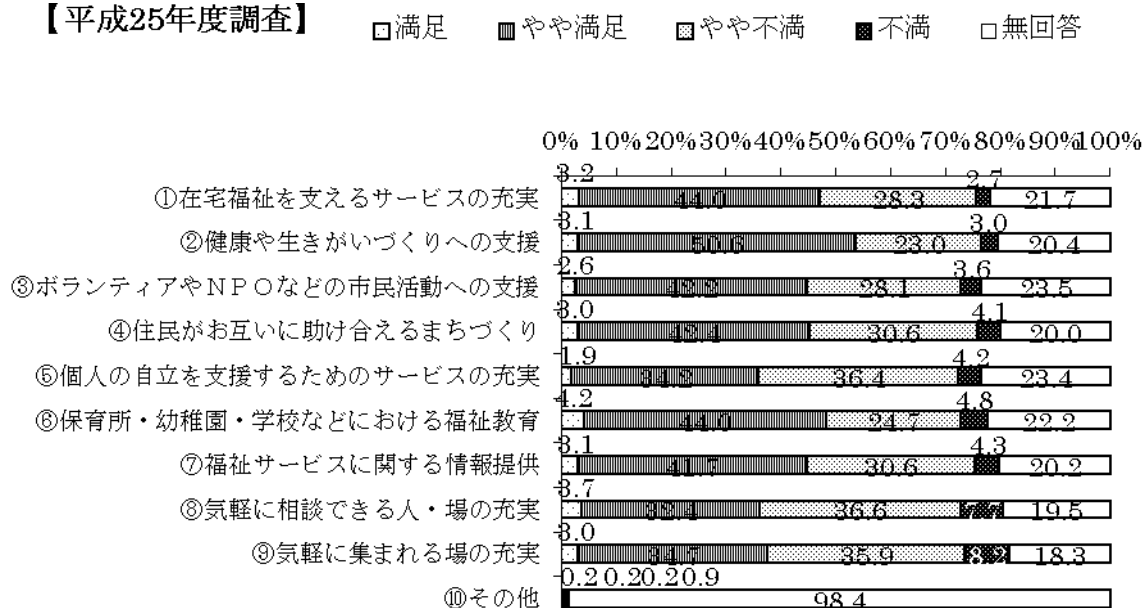
①在宅福祉を支えるサービスの充実、②健康や生きがいづくりへの支援で「満足」と「やや満足」を合わせた“満足”の割合が高く、5割を超えています。一方、⑤個人の自立を支援するためのサービスの充実、⑧気軽に相談できる人・場の充実、⑨気軽に集まれる場の充実で「やや不満」と「不満」を合わせた“不満”の割合が高く、4割を超えています。

平成22年度、平成25年度調査と比較すると、①在宅福祉を支えるサービスの充実、②健康や生きがいづくりへの支援、③ボランティアやNPOなどの市民活動への支援などにおける“満足”割合が増加しています。

【平成28年度調査】

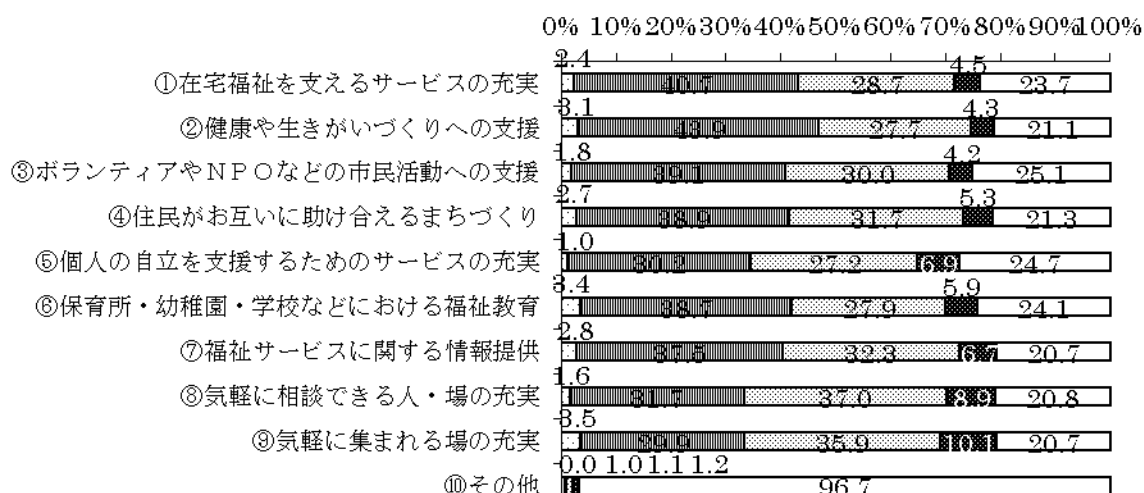


【平成25年度調査】



【平成22年度調査】

□大変良い ■良い ▨ふつう ■悪い □大変悪い



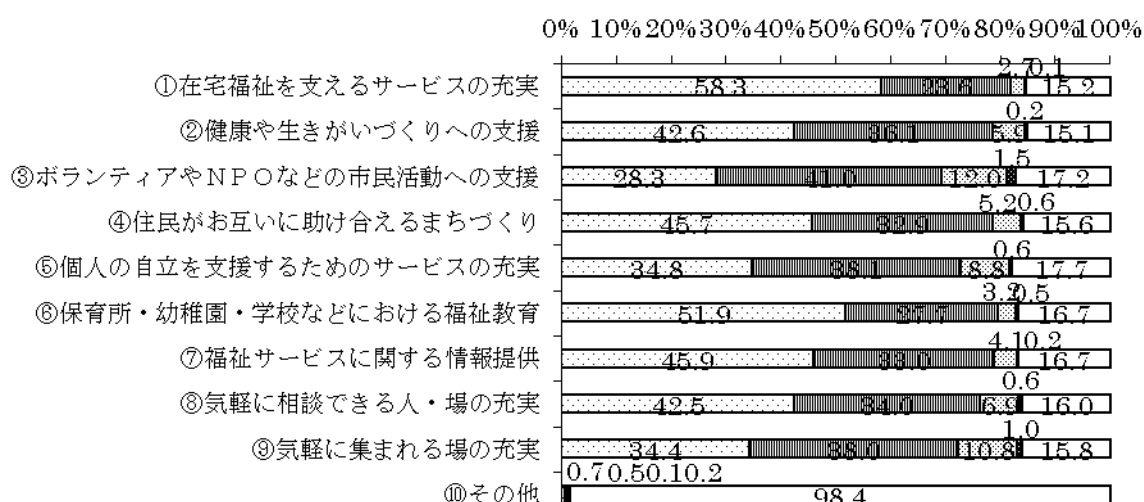
重要度

①在宅福祉を支えるサービスの充実で「重要」と「やや重要」を合わせた「重要である」の割合が高く、8割を超えています。一方、③ボランティアやNPOなどの市民活動への支援、⑨気軽に集まれる場の充実で「あまり重要でない」と「重要でない」を合わせた「重要でない」の割合は低くなっています。

平成22年度、平成25年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

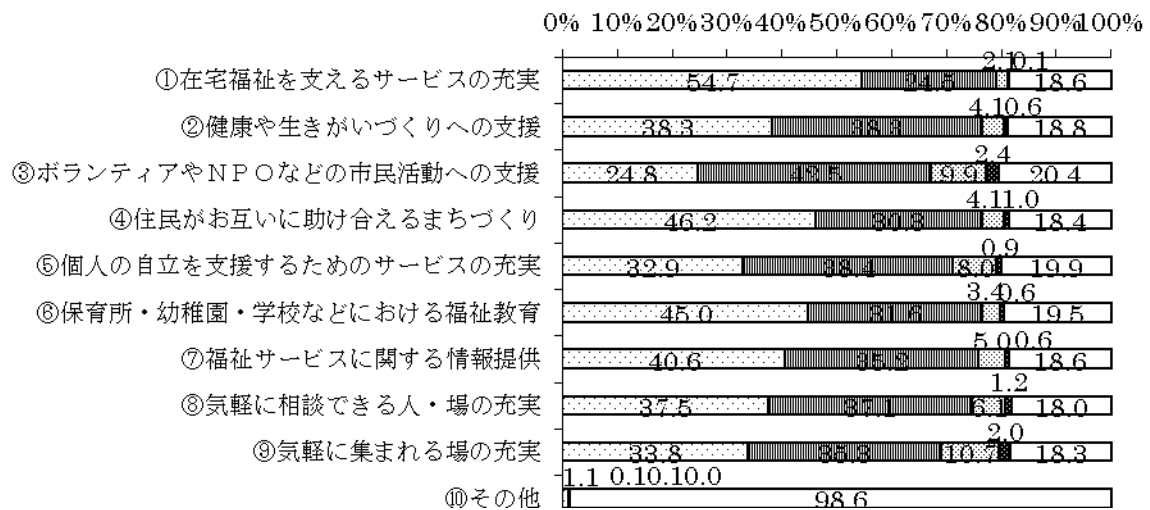
【平成28年度調査】

□重要 ■やや重要 ▨あまり重要でない ■重要でない □無回答



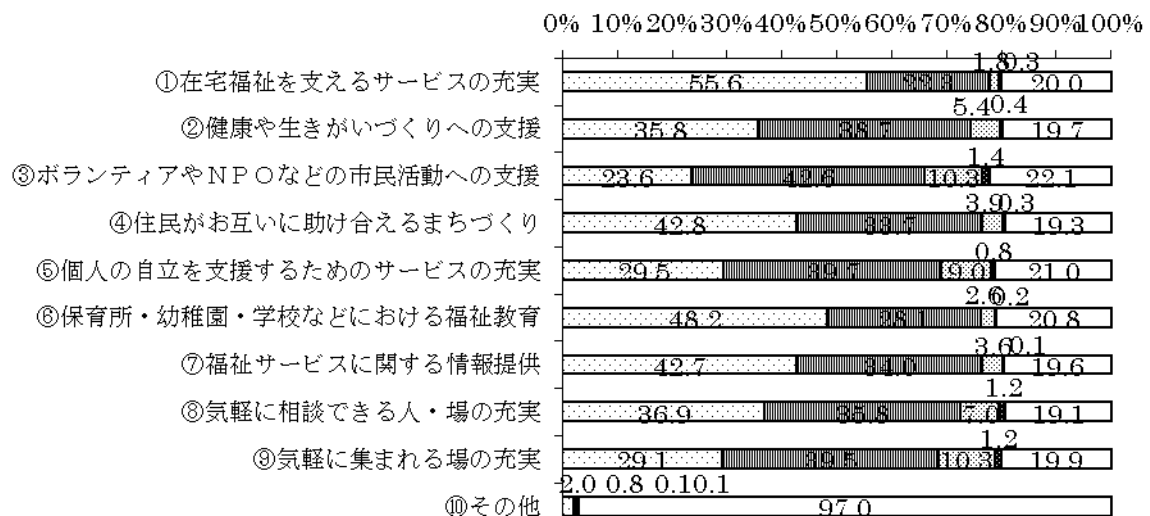
【平成25年度調査】

□重要 ■やや重要 ▨あまり重要でない ■重要でない □無回答



【平成22年度調査】

□重要 ■やや重要 ▨あまり重要でない ■重要でない □無回答

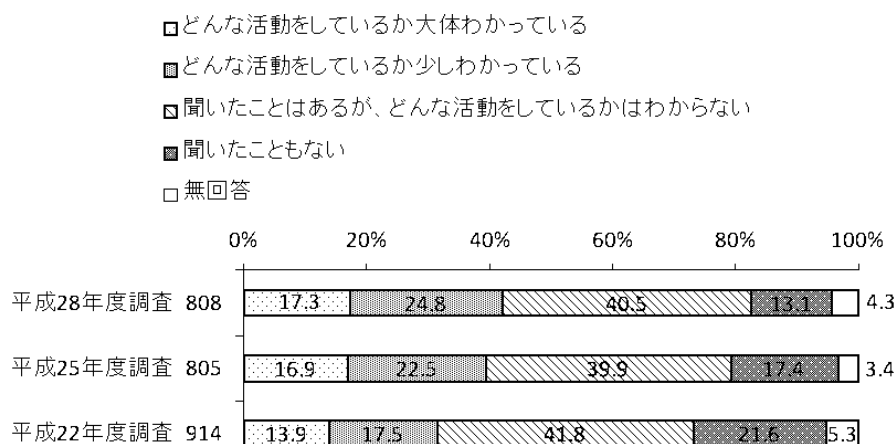


(7) 福祉委員・民生委員・児童委員や社会福祉協議会について

問 30 福祉委員をご存知ですか。

「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかはわからない」の割合が 40.5%と最も高く、次いで「どんな活動をしているか少しわかっている」の割合が 24.8%、「どんな活動をしているか大体わかっている」の割合が 17.3%となっています。

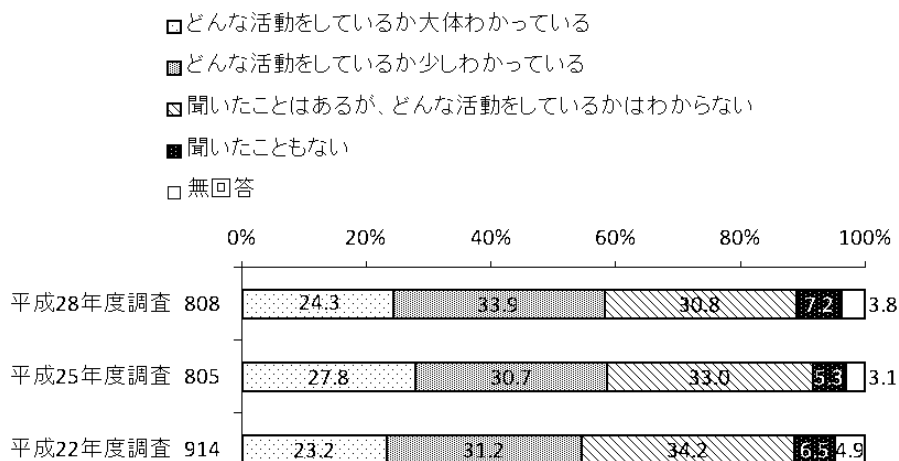
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、活動に対する認知度は高くなってきています。



問 31 民生委員・児童委員をご存知ですか。

「どんな活動をしているか少しわかっている」の割合が 33.9%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかはわからない」の割合が 30.8%、「どんな活動をしているか大体わかっている」の割合が 24.3%となっています。

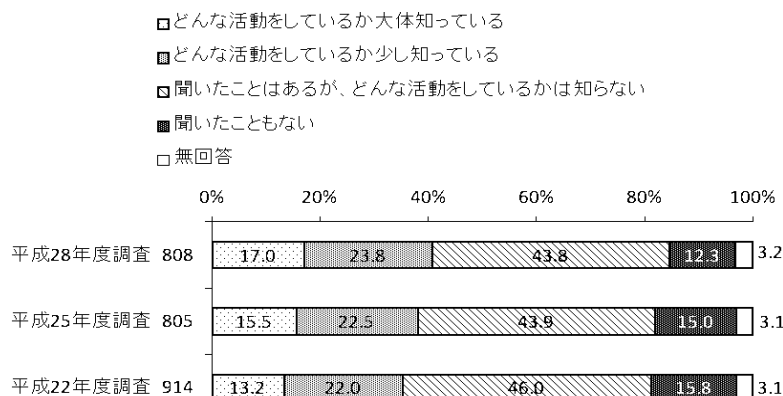
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、活動に対する認知度は高くなってきています。



問 32 亀山市社会福祉協議会をご存知ですか。

「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかは知らない」の割合が 43.8%と最も高く、次いで「どんな活動をしているか少し知っている」の割合が 23.8%、「どんな活動をしているか大体知っている」の割合が 17.0%となっています。

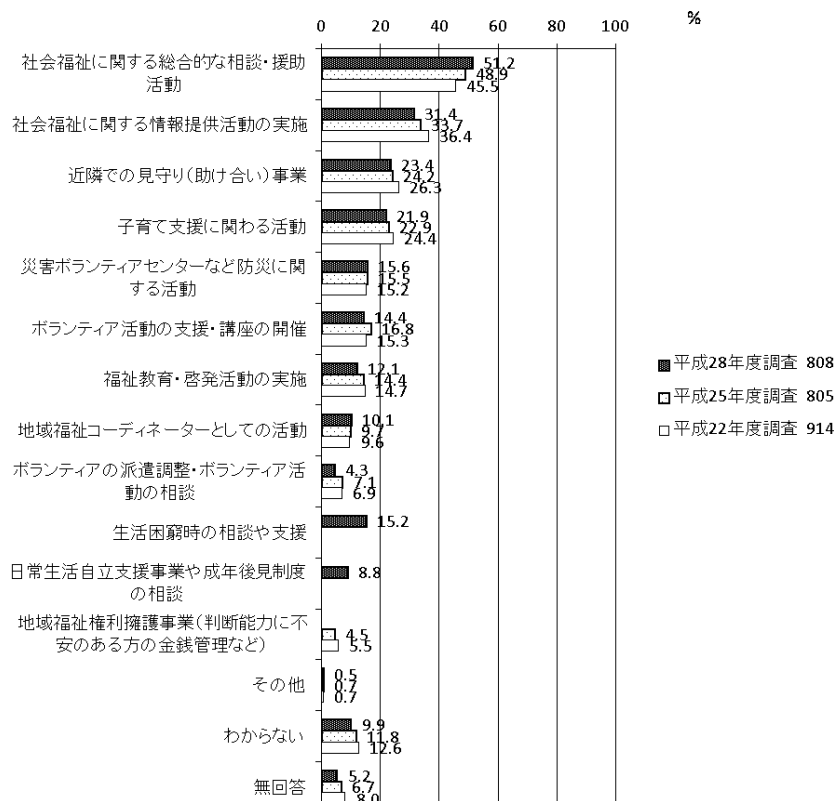
平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、活動に対する認知度は高くなってきています。



問 33 亀山市社会福祉協議会に対してどんな事業を望みますか。

「社会福祉に関する総合的な相談・援助活動」の割合が 51.2%と最も高く、次いで「社会福祉に関する情報提供活動の実施」の割合が 31.4%、「近隣での見守り（助け合い）事業」の割合が 23.4%となっています。

平成 22 年度、平成 25 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



意見交換会 日程表

	団 体 名	日 時	場 所
1	亀山市老人クラブ連合会 会長 久留原 進	1月30日(月) 午後1時30分～	あいあい 2階 研修室
2	亀山市地域まちづくり協議会連絡 会議 会長 鈴木 壽一	1月31日(火) 午後1時30分～	職員会館 2階 会議室
3	亀山市ボランティア連絡協議会 会長 明石 澄子	2月1日(水) 午前10時～	あいあい 2階 研修室
4	亀山市母子寡婦福祉会 会長 馬路 美子	2月2日(木) 午前10時～	あいあい 2階 講師控室
5	亀山市身体障害者福祉協会 会長 西川 浩	2月3日(金) 午前10時～	あいあい 2階 研修室
6	亀山市民生委員児童委員協議会連 合会 会長 佐野 満枝	2月6日(月) 午前11時～	あいあい 2階 生きがい工作室
7	亀山保護司会 会長 山田 孝玄 亀山更生保護女性会 会長 久保田 智子	2月7日(火) 午後1時30分～	あいあい 2階 大会議室
8	亀山市自治会連合会 会長 小河 明邦	2月8日(水) 午前10時～	あいあい 2階 大会議室
9	亀山市子ども会育成者連絡協議会 会長 仲野 和徳	2月9日(木) 午前10時～	あいあい 2階 研修室
10	社会福祉法人 亀山市社会福祉協 議会 会長 榎谷 英一	2月14日(火) 午後1時30分～	あいあい ミーティングルーム
11	亀山市婦人会連絡協議会 会長 久山 光子	—	日程の調整ができ なかった

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【亀山市老人クラブ連合会】

日 時：平成29年1月30日（月）午後1時30分～午後3時00分

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」2階 研修室

①現在の活動内容と活動にあたっての課題について

- ・介護予防の支援がどこまでできるか。ノウハウや技能を持ち合わせていなくて迷うことがある。
- ・老人会に入っている人を対象としている。老人会に入っていない人にまで手を差し伸べるマンパワーがない。
- ・自助・共助が求められるが、介護予防のための健康づくりについては、研修を受けてできるが、介護への対応は専門の人が必要。
- ・行事への参加率が悪くなってきている。参加率をあげる工夫が必要。
- ・2,800人の会員がいる。5年前は5,000人いた。地域の老人クラブが減った。役職や世話役になってもらう人がいない。後継者がいない。そのため老人クラブがなくなってきている地区がある。
地区で老人クラブがない人でも、生きがいづくり、健康づくりのため会員になりたい人もいるため、今年度から個人会員を募集した。
- ・コミュニティやまち協でやっている行事が老人会と同じものになってしまう。
- ・小学生との交流活動、3世代交流は生きがいづくりにつながっている。
- ・世代交流は老人クラブでの大きな取組になっている。
- ・サロン活動の施設は、小さい規模で、ある程度密度が高い方が効果がある。
- ・地区の行事も多く、実際動く人が限られてくる。役をする人がいない。サロン活動を新規にやろうと思っても、手が回らない。サロンという名前ではないが田舎の地区ではつながりの中でサロンと同じような交流活動を行っている。
- ・車が乗れないので、バスを利用して集まることが大変。
- ・買い物難民に対しては、老人クラブとしてはまだ何も活動はしていない。
- ・老人クラブは地区によって、ある程度年齢がきたら入らなければならない地区と、希望者だけが入る地区と、地域性によってずいぶん違う。

②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について

- ・地域でのつながりがうすくなってきている。介護予防に役立つようなことを奨励していく。
- ・健康づくり、地域での支え合いの仕組みづくり

- ・身近な施設や設備を利用し、スポーツを通じて健康寿命を延ばしていく。ペタンクの普及を進めたい。
- ・サロンは老人クラブの活動の今後のベースとなる。介護予防、生活支援などが広がっていくと思う。

③他団体と連携して実施したい活動内容について

- ・80歳以上の家庭への訪問のなかで、その対象となる家族の把握が民生委員もできていない。連携して取り組む必要がある。
- ・まち協と連携して、まち協の中へ入っていき活動ができると広がった活動ができる。地区によって、老人クラブがまち協の中に入っているところと、入っていないところがある。
- ・老人クラブの会員がまち協の役員になっていることもあり、余り不便を感じない。過去からの積み上げや繋がりがある地域では、自然体でまち協と連携できているところもある。
- ・まち協には地域でのコーディネーターの役割を期待する。まち協は各種団体への支援を行ってほしい。
- ・まち協の方が情報が入りやすいので、まち協と連携して、まち協が各種団体をうまく活用するような仕組みがあるといいと思う。

④活動に対する支援について

- ・介護保険の普及員や指導員を派遣してもらえるといい。外から先生が来てもらえると、みんなやる意欲が出る。
- ・民生委員の仕事と重なるところがある。民生委員との役割分担のすり合わせを行政でやってもらえるか。
- ・地域生活応援事業での補助金、今もいろいろあるが、充実してほしい。
- ・まち協との関わり方、進め方を行政として整理してほしい。
- ・まち協の中へいろんな情報が入って、それが各団体に降りるようにしてほしい。

⑤その他、次期計画に盛り込む事項について

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【亀山市地域まちづくり協議会連絡会議】

日 時：平成29年1月31日（火）午後1時30分～

場 所：亀山市職員会館 2階 会議室

①現在の活動内容と活動にあたっての課題について

組織形態

- ・福祉部には、福祉委員のみである地区と、民生委員や老人会等がメンバーとして入っている地区とある。
- ・イベントの内容により、老人会や子ども会と連携をとりながら進めている。

活動内容（福祉関係）

- ・敬老会、運動会、もちつき大会、健康教室、講座、サロン活動等
- ・自治会長、まち協会長、福祉部員が参加する施設視察研修
- ・高齢者への訪問（お菓子や弁当配布等）
- ・要支援者名簿の作成

課題

- ・定年を待つと65歳や70歳であり、後継者の育成ができないため、担い手不足が課題である。
- ・実家を出て別の家に移り住む人が増えているため、世代間交流が減少している。
- ・空き家の増加。空き家を地域で管理し、貸出を行うなど、活用方法の検討を進めたい。
- ・高齢者にはサロン活動の補助金申請の手続きが難しい。
- ・民生委員の活動から得られる情報が、まち協へは上がってこない。フィードバックが不足している。

②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について

- ・ボランティアなど、地域活動を行う個人や、健康づくりに対する意識がある方に対して、ポイント制度を設けるなどしてはどうか。
- ・空き家の管理や活用
- ・福祉分野に関する研修

③他団体と連携して実施したい活動内容について

- ・民生委員、福祉委員との連携強化
- ・自治会とまち協とで取り組む分野を分ける必要がある。

④活動に対する支援について

- ・サロン活動への補助金の使い道を広げてほしい。(食糧費)
補助金の書類を、高齢者が簡単に作成できるよう、簡素化してほしい。
- ・空き家を活動の場に利用できるよう、行政に支援してほしい。
- ・地域では同じような活動をしているにも関わらず、市、社協、青少年育成市民会議など、元の組織が異なることで混乱がある。上の繋がりを持ってほしい。
- ・福祉分野について地域へ降りてくる補助金等がどのようなものがあるのか知りたい。
- ・地域に入り指導してくれるアドバイザー（専門職）を設置してほしい。
- ・市の職員のOBが積極的に地域活動に参加してきてほしい。
- ・様々な計画について、市民が実際に行うべき具体的内容の提示をしてほしい。

⑤その他、次期計画に盛り込む事項について

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【亀山市ボランティア連絡協議会】

日 時：平成29年2月3日（金）午後1時30分～

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」

2階 ボランティアルーム室

①現在の活動内容と活動にあたっての課題について

（在宅福祉ネットワーク愛里寿）

※メンバー数は100人未満。現在はメンバーの入会を制限している。

- ・個人的な考え方ではあるが、「消えるところまで頑張ろう」という気持ちで頑張っている。高齢化は確かにあるが、不思議と次のグループができてくる。サロン活動の団体がメンバー不足でなくなったとしても、したくなったら誰かが始めるだろう。新しくできたグループで再スタートしてもらった方がやりやすいのではないかと思っている。

（たすけあいクラブ）

※メンバー数は13人。活動をしていない人もいる。設立H24年6月。

- ・たすけあいクラブは、在宅の方を対象としている。前社協事務局長（岩崎さん）に言われて発足。「できるときに、できることだけ」をモットーに活動をしている。現在は、継続的に2人の方の掃除や買い物、受診の付き添いを行っている。社協から連絡があれば、継続的な方であれば、電球替えのような簡単なことから引越の手伝いなど大掛かりなことまで行う。
- ・課題は、情報が伝わりにくいこと。集まる機会を設けないとメンバーが集まらないため、日ごろの情報交換や活動の連絡調整ができにくいという課題がある。

（関点訳友の会）

※メンバー数 関7名、亀山13名 合計20名程度

- ・会員の平均年齢の上昇、平均75歳くらい。点訳は特殊なので、メンバー数が減る一方である。メンバーの増加に向けて社協にも講習会など協力してもらい図っているが、なかなか増えない。小学校から依頼があり、体験の活動を行った。あとは、個人で点訳の作業をしている状態である。資格は不要、講習や指導を受け、覚えてもらうだけである。何年かに1人という程度しか増えない。関心のある人がいれば紹介してほしい。まずは点字がどのようなものか見に来てほしい。

(亀山自助具の会)

※4年前から立ち上げ、メンバーは11名。月1回あいあい工作室で工作をしている。退職者がほとんどであり、平均年齢70歳程度。材料費のみもらう。

- ・「自助具」は、身障者やお年寄りの生活を便利に送ることができるように、その人に合った形で作成するので、直接必要な人と会わないと作成が難しい。本人からの声、社協の窓口またはケアマネージャーといった専門の人を通しての依頼は少ない。現状としては、人を集めてやるような活動内容ではない。今後は、自宅介護が増えると思うので、手助けしていきたい。

②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について

- ・ボランティアに行政・社協がどのようなことをしてほしいのか発信をしてもらうことで、団体が答えるという方法の方が良いのでは。「何ができますか」という声掛けよりは、「このようなことをしてほしい」という声掛けをしてほしい。ボランティアはどちらかと言えば受け身である。
- ・ボランティア活動（個人）に対するポイント制度についての考え
 - A) 個人的には、登録団体があいあいの部屋やロッカーを使わせてもらえることで充分である。ポイントやお金は特に求めている。
 - 行うのであれば、目的を明確にしておいてほしい。ボランティアの活動を行うことで市の施設の割引（高齢者料金扱い）などすれば、若い人のボランティア促進に繋がるのでは。お金のかからない方法が良いと思う。
 - B) 返ってくる内容は些細であっても、若い人にとってはボランティアを行う張り合い、励みになると思う。
 - 社協のボランティア基金から出資してはどうか。他市町でも社協がポイント制度を行っているところが多いのでは。
 - C) 応援券事態を見たことがなく、使う機会がない。津市の球技大会の手伝いなどはあるが、亀山市内で個人へ何かするということがない。
 - 点訳した本は全国規模のところへ提出するため、市へ実績を見せる機会がない。ポイント制度については考えたことがない。
 - D) ポイント制度がほしいという希望は特にない。

③他団体と連携して実施したい活動内容について

④活動に対する支援について

- ・社協のコーディネーターの職員が新任であることが多く、振り分けを行うには知識不足がある。

- ・社協、行政、あいの業務範囲が限定されていることが多く、その専門の職員がいなければ話も聞いてもらえない。あいあいまで来ても聞いてもらえないのでは気の毒である。
- ・知識のある人に何でも相談のようなものをしてもらいたい。
- ・他市のことでも聞いてもらえ、できることをやってもらえるような融通性が亀山市は欠けている。
- ・社協、市からの要望があれば、もっと動きやすい。

⑤その他、次期計画に盛り込む事項について

- ・ボランティアに対する市からの優遇制度を作ってほしい。(お風呂の割引など)
- ・老人クラブの人がボランティアをやってくれている。老人クラブをボランティア団体と扱ってはどうか。
- ・地域福祉計画の概要版パンフレットの絵は良いが、実際に調整し、動かしていく人がいない。
まち協の関わりや民生委員の参加などは、昔からあるサロンはあまり関わりがない。
- ・空き家の貸出については、無償としても各種点検費や電気代など、費用がかかる。市が補助してくれないか。
- ・地域との関わりを希望しない人が増えてきている。そういう時代である。
高齢者の名簿はもらえるが、障がい者の名簿はもらえないため、把握しにくい。

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【亀山市母子寡婦福祉会】

日 時：平成29年2月2日（木）午前10時00分～

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」2階 講師控室

①現在の活動内容と活動にあたっての課題について

- ・ 県の行事：潮干狩り、村林先生による料理教室（近隣市で開催）
- ・ 亀山市の行事：総会、親子の研修旅行（日帰り）、ボランティアであいあいの草取り、年末の寄せ植え、料理教室
- ・ 村林先生の料理教室など亀山市で開催してほしいという声があるが、親子で15組集めないと亀山市で開催してもらえない。集めることが難しい。
- ・ 要望などは旅行に行った時などの話の中で出てくる程度で、なかなか意見としては出てこない。
- ・ 母親が忙しく活動に参加できない人が多くなってきた。
- ・ 会員は現在100人。母子は20人くらい。だんだん減ってきている。会員も高齢になってきて、参加できなくなっている。
- ・ 会費500円を総会の時に集めているが、行事に参加できなくなって、抜けたという人も増えてきている。
- ・ 会員募集の案内を児童扶養手当の現況届の折にチラシをいれたり窓口で照会したりしたが、会員は増えてこない。
- ・ 会員になって、いろんな役が当たるのがいやで入らない人が多くなっている。
- ・ 地区ブロックはあるが、役員1人のところもある。

②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について

- ・ 災害時などのとき、組織としてあれば集まっておむすびなどをにぎって配ったりできることがあると思う。寡婦の人、料理が上手な人が多い。
- ・ 若い会員で資格をとってがんばって働いている人もいる。契約社員から正規職員になり人生変わった人もいる。資格を取る際の補助制度があることを紹介して勧めた。こういう地道な取り組みも大事。
- ・ 外国人に勉強を教えたりするボランティアや事業が最近あるが、ひとり親の子もこういう勉強を覚えてもらえるような事を始めれるといいと思う。でも、送迎が問題。
- ・ 会員が増えるようにしていきたい。事業を増やすのではなく、1つ1つの事業を楽しめるようにやっていきたい。

- ・パソコンなど、勉強しようと思えば今はどこでもできる。研修などよりは会員同士の情報交換やつながりを深めたい。

③他団体と連携して実施したい活動内容について

- ・今ある事業でもなかなか人が寄らない状態。会員が少なくなった今としては他の団体との連携は難しい。

④活動に対する支援について

- ・市からの補助金でなんとか賄えている。
- ・社会福祉協議会の赤い羽根の共同募金のお金も補助としてもらっている。

⑤その他、次期計画に盛り込む事項について

- ・息子やお嫁さんの世話になりたくないので、健康づくりに力をいれてほしい。
- ・地区での行事を優先して参加するようにしている。地区でのつながりを大切にしたい。
- ・3世代で活動できるようなイベントなど増えるといいと思う。

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【亀山市身体障害者福祉協会】

日 時：平成29年2月3日（金）午前10時00分～

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」2階 研修室

①現在の活動内容と活動にあたっての課題について

- ・会員の高齢化。100人の会員中、40人が80歳以上で運営が成り立っていない。
- ・施設に通所している人に声をかけても、なかなか入ってもらえない。
- ・個人情報関係で、身体障害者手帳を持っている人が把握できず、会員の勧誘ができない。
- ・県内の市町で身体障害者福祉協会が解散しているところが2、3市町ある。亀山市でも解散の危機か。
- ・イベント等の開催も動ける人が少なくなり、運営が難しくなっている。
- ・役員のなり手がいない。
- ・あいあいの売店は身体障害者福祉協会で行っているが、赤字。続けているのは協会の事務所がないので、事務所として運営を続けている。
- ・毎年20人くらいずつ会員が減ってきている。

②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について

- ・会員みんなが楽しめるようなことをまずは考えていきたい。

③他団体と連携して実施したい活動内容について

- ・他の団体との連携どころではない。

④活動に対する支援について

- ・会員が増えるような支援をしてほしい。
- ・事務局を社会福祉協議会でしてもらえるとありがたい。

⑤その他、次期計画に盛り込む事項について

- ・明るいところ（元気、支援できる立場）と暗いところ（本当に困っている人）を分けて考えてほしい。
- ・ヒアリングの対象となっている団体はどちらかというと、明るい側に立っている。暗いところにいる人を助ける計画であってほしい。

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【亀山市民生委員児童委員協議会連合会】

日 時：平成29年2月6日（月）午前11時00分～

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」2階 生きがい工作室

①現在の活動内容と活動にあたっての課題について

- ・役員が変わったばかりなので、地域の人に顔を覚えてもらえるため見守り、訪問を強化している。
- ・家庭不和、近所トラブルなども、地域でできる支援をやってきたが、どこまで踏み込んで支援したらいいかが難しい。
- ・地域の割り振り。民生委員の区割りの変更も次回改選前に調整する必要がある。
- ・高齢者や子どもを中心に地域の見守り活動を行っている。
- ・昨年12月に委員改選があったので、新任の人に慣れてもらうのに時間がかかる。
- ・児童委員として何ができるかが課題
- ・事例に応じた相談窓口が分かりにくい。健康福祉部のどこへ相談したらいいのかわからない。相談窓口の一覧を民生委員に配布してほしい。
- ・児童委員は、子ども総合センター、長寿健康づくり室との意見交換会で情報をもらい見守りが必要な子どもの支援がしやすくなってきた。
- ・民生委員の仕事が多くて、なり手がいない。
- ・面識のない中で、つながりをつくっていくのが大変。

②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について

③他団体と連携して実施したい活動内容について

- ・民生委員・児童委員の活動をまち協の定例会等であげていく。
- ・まち協の福祉委員と、つながりがある地区とない地区がある。1人の民生委員が2つのまち協をもっているところは、まち協ごとのやり方が違うので大変。
- ・規模の大きな学校と小さい学校との連携や意見交換など、温度差がある。大きい学校ほど連携が取りにくい。

④活動に対する支援について

- ・社会福祉協議会からもらっている補助金を増額してほしい。地域予算として、

まとめて出してもらうのではなく、別枠で確保してほしい。

- ・サロン活動の参加者が増えてきた。いろいろな活動を活発にしていくにはお金が必要。
- ・民生委員活動が始まって100周年になる。広報で特集を組んでもらいたい。5月は民生委員月間。
- ・100周年記念事業に助成をお願いしたい。
- ・補助金ではなく交付金として支給してほしい。
- ・アパート等はどういう人が入っている人が分からないので訪問しにくい。市営住宅は市の管理なので、できたら情報が欲しい。営繕住宅室の職員が市営住宅を訪問した際には元気かどうか確認してもらいその情報を教えてほしい。

⑤その他、次期計画に盛り込む事項について

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【亀山保護司会・亀山更生保護女性会】

日 時：平成29年2月7日（火）午後1時30分～午後3時

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」2階 大会議室

①現在の活動内容と活動にあたっての課題について

〈亀山保護司会〉

- ・犯罪の予防活動、罪を犯した人の処遇活動、仮出所、仮退院した人の地域での保護と見守り。月2回会って日常生活を見守る。
- ・犯罪予防活動、薬物乱用防止指導員に保護司から出向いて担当している。
- ・亀山市の保護司は定数が19人のところ20人いる。29年度からはもう一人増える見込み
- ・刑務所から出所される人は亀山市では減ってきている。刑務所から仮出所する予定の人、8～10件くらいある。そういう人たちの環境調整も行う。
- ・会員の勧誘をしても怖い人と関わるイメージがあるようで、身構えてしまう人が多い。
- ・就職活動のお世話をするため、ハローワークを案内したりする。ハローワークと観察所は連携していて刑務所から出てきた人のための枠を設けている。
- ・毎月1回、月末に経過報告書を観察所に出す。住所を移転したら、観察所を通して次の住所地の保護司に引き継がれる。
- ・10年くらい前の暴走族が盛んな時は保護観察の対象者が25名くらいいたが、現在は6、7人の人が保護観察になっている。
- ・最近は、窃盗、薬物乱用が多くなってきた。
- ・対象者が市外、県外の人、外国人の人も増えてきて、対象者の特色も年々変わってきている。
- ・刑務所に入る人の半分は再犯者。

〈亀山更生保護女性会〉

- ・更生保護女性会は保護司のお手伝い。
- ・犯罪の防止、青少年育成の活動を行っている。保護司と一緒に署名運動を行っている。
- ・会員は24名いる。（県下では2番目に少ない）
- ・新しい会員が入ってこない。たくさんいた会員も年齢が高くなり抜けていく人がいて減ってきた。新しい会員を増やしたい。
- ・更生保護会で刑務所から出てくる際に見受け人のない人を支援している会の

ところへ出向き食事のボランティアを行っている。

- ・ 刑務所の矯正展で不用品を持ち寄りバザーを行っている。
- ・ 登下校の見守りやPTA地区集会を利用してビデオを見てもらい啓発をしたりしている。
- ・ 保護司は65～75歳までだが、更生保護女性会は誰でも入れる。勧誘しているがなかなか会員が集まらない。ボランティアであるが、会費が2000円必要。強制ではないが、県から研修の案内が来ると行かなくてはならないと、負担に思う人がいる。

②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について

- ・ 更生保護サポートセンターを作りたい。拠点作りをして相談業務に力をいれていきたい。大きな市ではサポートセンターがある。
- ・ 6月1日に自主開所して、国からの認可を待つ。週2回常駐で保護司を置くようにする。名張、亀山、伊勢、尾鷲が現在要望している。亀山は場所が決まっているので優先順位が高いと考えている。平成29年度中の認可を目指す。社会福祉センターの2階を利用。
- ・ 保護観察の対象者も保護司の個人宅に行く必要がなく、偏見の目にさらされることなく相談しやすくなる。
- ・ 保護司19人（前述の20人の間違い？）のうち6人がお寺さん。お寺だと誰が訪ねても不自然ではないからだが、センターで相談できると相談しやすくなる。

③他団体と連携して実施したい活動内容について

- ・ 学校の小学校区で地域の見守りを行っている。どこへでも入らせてもらえれば、活動は広がっていく。
- ・ まち協の運営委員には保護司としては入っていない。犯罪予防活動を知ってもらうため、今後は一員として入っていくべき。自分たちからは言いにくいので、行政で調整をお願いしたい。
- ・ 保護司がもっと地域へ出るように国からも言われている。防犯活動としてまち協のメンバーに入っていくといい。
- ・ 薬物による犯罪は都会のまちなかでのことだと思っていたが身近にある。そういうことも知ってもらう活動も必要。
- ・ 亀山市は婦人会が活躍している。婦人会と一緒に何かをやろうとしても、婦人会独自の活動が盛んで入る余地がない。
- ・ 市内には、協力雇用主が10社あり、出所した人を引き受けてもらっている。協力雇用主会は年1回総会している。

④活動に対する支援について

- ・サポートセンターへの金銭の補助をお願いしたい。
- ・7月1日社会を明るくする運動をやっている。街頭啓発の協力を引き続きお願いしたい。
- ・市の行事のときに参加させてもらって、宣伝していきたい。
- ・活動費をお願いしたい。今は、自分たちの持ち出しでやっている。

⑤その他、次期計画に盛り込む事項について

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【亀山市自治会連合会】

日 時：平成29年2月8日（水）午前10時00分～

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」2階 大会議室

①現在の活動内容と活動にあたっての課題について

- ・家庭や個人に深く関わることは民生委員さんがやっているが、自治会としてはコミュニケーションの場として各種行事を開催している。
- ・高齢者の人たちに参加してもらえるように声をかけているが、コミュニティセンターまでの足がなく、参加する人が決まった人になってしまう。
- ・社協と連携しながら見守り活動等の福祉関係の活動を行っている。
- ・例えば地区の人がお風呂で倒れた時など、何かあった時は、誰が救急車を呼んで責任を持つのか？民生委員？自治会長？
- ・民生委員、福祉委員、自治会長の役割や責任が明確でない。
- ・高齢者が集まる憩いの場所が必要。
- ・サロンなどの場所が遠いところにあり、行きたくても行けない人がいる。自分たちの地域でそのような集まれる場所をつくるのが大事。そこに子ども会も入り交流できるといいと思う。
- ・空き家を利用して高齢者が寄って認知症対策にもなっている。
- ・社協から補助金をもらっているサロンは書類の提出などの手続きが大変で書類を書く人がいない。補助金の有無（補助金目当て）に関係なく憩いの場としてのサロンがあるといい。気楽に集まれる場所がいい。
- ・連合会の役員は70歳以上の人がばかり。年金がもらえなくなってきた60歳を過ぎても働く人が多い。
- ・女性の自治会長が少ない。福祉やサロンを行っていくにあたって、女性が参画していくことが大事。218ある自治会のなかで6人が女性の自治会長。

②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について

- ・福祉の事業にも力を入れていきたい。
- ・社会福祉協議会の会長と相談して、社協の評議委員の役員を4人出す。2年以上やってもらう予定。
- ・新年度になったら社会福祉協議会と話し合いを持ち、タイアップして福祉の事業をやっていききたい。
- ・風邪薬やマスクなどを自治会長の家に欲しいと取りにやって来る高齢者がいる。福祉健康センターに薬局においてあるようなものを置いてもらえないか。

働きかけることを検討している。

- ・認知症対策として、どのように見守っていくか検討していく。
- ・空き家の防火対策として、空き家等に貯水槽を作ることなども検討していきたい。

③他団体と連携して実施したい活動内容について

- ・まち協と自治会長が綿密な関係を築いて地域のために協力していきたい。
- ・まち協の役員に自治会長が入っているかどうかは地区によって違う。自治会長がまち協の各部に入っているところもある。自治会長の任期が1年のところもあり、慣れてきたころに変わってしまう。自治会によって任期や年齢制限などまちまち。
- ・社会福祉協議会とタイアップして福祉事業をやっていきたい。社会福祉協議会と自治会の関係を密にする。

④活動に対する支援について

- ・タクシー券を増やすことはできないのか。バスが1日2回しかこない。
- ・タクシー券使わない人が運転手に売っているということも耳に入ってくる。本当に必要な方に配布されているのか考える必要がある。不正がないように徹底してほしい。
- ・補助金の書類を簡素化してほしい。手続きが大変。
- ・応援券制度は、書類をたくさん書かなければならない。100円の応援券をもらうのに出す書類を作成するのが大変。
- ・気楽に集まって話すことができる場所を行政に提供してほしい。

⑤その他、次期計画に盛り込む事項について

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【亀山市子ども会育成者連絡協議会】

日 時：平成29年2月9日（木）午前10時00分～

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」2階 研修室

①現在の活動内容と活動にあたっての課題について

《市子連行事》

ソフトボール大会 8チーム

女子のキックベースボール 12、13チーム 低学年1年生からでも参加できる

サマーキャンプ 109人 4年生以上

親子フェスティバル 保育園児も参加

オセロ大会 100人 すべての小学生が参加できる

- ・主に運動系の大会や行事、野外体験学習を行っている。福祉に関することについては、子ども会育成者連絡協議会の主旨には入っていない。
- ・ほとんど福祉に関する活動はないが、サマーキャンプに参加した子どもたち30人がカオスに行って、入所されている方と触れ合うことはあった。
- ・基本は小学4年生から参加の対象としているが、種目によっては低学年の子どもも参加している。
- ・学校単位でみると生徒は減っていないと思うが、親が役員をしたくないために子どもにスポーツをさせない。また高学年になると子ども会から抜けさせたりする。こういうことを7、8年前から聞いている。
- ・市内各地区に68の単位子ども会がある。
- ・市子連の行事は学校からチラシ等を配ってもらって周知している。地区の子ども会におろすとその地区の役員で止まってしまい、行事を知らない子どもたちがいた。
- ・2000円の会費が必要。
- ・子どもを子ども会に入れるかどうか、行事参加させるかどうかは、親の判断なので市子連からは何も言えない。
- ・市子連の役員は現役のお父さん、お母さんが多い。そのため、行事も土日になるので、サマーキャンプと合わせて福祉の体験をするなど2泊3日以上行事にすることは難しい。
- ・単位子ども会の白川小学校で地域のお年寄りに配り物があると小学校の生徒が行ったり、地域ぐるみの交流を学校でやったりしていると聞いている。
- ・まち協に市子連としては入っていない。

- ・他の市町と比べると亀山市は市子連活動は多い。

②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について

- ・現在、福祉の体験は考えていない。
- ・今以上行事を増やしていくことは難しい。
- ・体験学習で福祉の体験として何をしたらいいか分からない。

③他団体と連携して実施したい活動内容について

- ・市民会議の育成部に親子フェスティバルのお手伝いを頼む。市子連で人数が足りないときにお手伝いを頼む程度
- ・市子連の組織として他の団体と連携していることはない。すべて市子連独自の行事として行っている。

④活動に対する支援について

⑤その他、次期計画に盛り込む事項について

亀山市地域福祉計画に関する意見交換会 意見集約

【社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会】

日 時：平成29年2月14日（火）午後1時30分～午後3時

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」ミーティングルーム

社会福祉関係団体の意見交換会では、①現在の活動内容と活動にあたっての課題について ②今後、団体として取り組んでいきたい活動内容について ③他団体と連携して実施したい活動内容について ④活動に対する支援について ⑤その他、次期計画に盛り込む事項について を主なテーマとして実施した。

亀山市社会福祉協議会との意見交換会では、社会福祉団体とのテーマとは異なり、次期計画策定に向けて、下記の懸案事項について行政に望むことや、社会福祉協議会の今後の取組や考え方を聴取する場として意見をいただいた。

1 第1次亀山市地域福祉計画の懸案事項について

(1) 生活困窮者自立支援制度について

- ・生活困窮者自立支援事業に、行政と社協がお互いどのように関わっていくのか。行政として何ができて、社協に何を望むのかが分からない。社協に何をしてほしいのか、ねらいが分からない。他の4つの懸案事項も観点は同じ。
- ・生活困窮者自立支援制度について、議会で就労支援をしてほしいという意見もあったが、それについて社協はどのように考えているかなど踏み込んで議論した方がいい。
- ・引きこもりが病的なものか、そうでないのかによって、就労支援のやり方は変わってくる。
- ・1月に1回、支援会議を行っており、引きこもり、ニートなどの需要はあると思う。その中で、こういった事業を社協にやってほしいというものがあれば議論ができる。
- ・生活困窮者自立支援事業のなかで、引きこもり、ニートなど拾えきれていない人がある。潜在化している需要を掘り起こしてやっていこうという考えが行政にあるのかどうか。顕在化しているケースは少ないが、アンケート実施して実態を探りたいと思っている。
- ・不登校の子どもたちは引きこもりに繋がっていく。30日以上休んで不登校になっている子どもが23名いる。立ち直れる子は半数もない。年間5件くらいの人が不登校から引きこもりになる。働いている人も環境によって引きこもりになり、相当数の人が引きこもりとして存在していると考えられる。

それに対してどのようにアプローチしていくのかを行政から出してもらえるとありがたい。

- ・不登校の関係で親と話し合いを持っている人が4件ある。実態をつかむため、地域へ聞いていけばある一定の数は出てくると思う。不確定ではあるかもしれないが、ある程度つかめる。普段の暮らしを幸せにすることが福祉の最低限の条件。行政もそういった視点から動くべき。アウトリーチをかけてニーズの掘り起こしをしてほしい。
- ・アウトリーチが必要。人員確保ができるかどうか。
- ・総合計画にもあがっている子どもの貧困の調査はどこがやるのか。実態把握をきちんとすることが大切。

(2) 成年後見制度、日常生活自立支援事業について

- ・成年後見、人材確保をしてもらえるなら、どんどんやっていきたい。
- ・法人後見についても、人的支援、財政支援等をしてもらえれば社協としてもやっていきたい。地域福祉室と認識を一つにして、計画に書いていくのか、財政に頼んでいくのか、地域福祉室としての考え方をはっきりさせてほしい。
- ・ニーズが少なくても、1人でも必要な人がいれば動くべき。顕在化していないニーズがあるはず。

(3) ボランティアの育成、ボランティアポイント制度について

- ・困りごとに対して、ボランティア的な事をしてあげようという人はいると思う。市全体の目的別ボランティアではなく、自前でちょっとしたボランティアがやれるような仕組みを作る方がいいと思う。
- ・まち協ができたので、ボランティア活動も地域でやってもらい、行政の方でその活動を保証してあげるものもいい。市の全体のボランティアに入っていくのではなく、自分たちで自主的にやりたい、地域の人の顔の見える範囲でやりたい人はいる。
- ・ボランティアポイント制度を考える時期にきている。ボランティアポイント制度を施策として考えるべき。ボランティアを無償でやっているところ、ワンコインでやっているところ、1時間いくらでやっているところ、それぞれの良さがある。
- ・市民活動団体に対する市民応援制度があるが、NPO活動とボランティア活動は違う。
- ・ボランティアポイントの活用を介護保険制度の中でやっているが、介護保険外でやることも考えてほしい。広域連合の中の事業に特化しすぎている。
- ・介護保険の総合事業は、広域連合が動かないと動けないというが、市に特化

した事業としてやるべき。総合事業でやっていないことで市が何をできるか、地域に根差した介護予防にする必要がある。

(4) 福祉総合相談窓口支援員について

- ・一つの室に収まらない相談が多くなってきている。全体をコーディネートできるような福祉の仕組みが必要
- ・コミュニティソーシャルワーカーを3、4人置いてほしい。地域包括ケアとしても機能していく。
- ・まち協ともコミュニケーションをとりながらやっていきたい。コミュニティソーシャルワーカーを置いていきたい。行政として投資するところを考えてほしい。人材に投資してほしい。
- ・総合相談窓口支援員は、支援員と言うのではなく社会福祉士の資格をもって、相談を受ける相談員。相談員で解決できるだけの人数を配置したい。社協が総合窓口となった場合、相談の流れの中で、行政はどのような対応、関わりをするのか。
- ・行政の正規職員としても専門職、社会福祉士が必要なのでは。核となる地域福祉室が担うべき。

(5) 認知症高齢者や買物難民への支援について

- ・買い物支援を民間にゆだねているだけでいいのか。
- ・宅配と買い物は違う。宅配だけでは十分な対応はできない。社協の役割は？
- ・買い物難民が亀山市で2,700人いることが、全国のデータからの割戻で推計されるが、買い物難民の定義が市にはない。どういう形で調査、把握するのか。どう定義するのか。
- ・高齢者の外出支援として、デマンド交通を研究中で、たぶん30年度から開始になるということだが、500メートルくらい歩くのが辛いという話を聞く。デマンド交通だけでは対応できない。
- ・コミュニティビジネスもどこの部署がやるのかも決まっていない。
- ・行政はここまでしかできない。ここを社協でやってほしいということをはっきりさせてほしい。絵に描いた餅になってしまうのは困る。

2 その他、次期計画に盛り込む事項について

◎地域包括ケアをどのように考えていくか

高齢者、在宅医療に特化した書き方になっているが、地域福祉計画の中では地域共生社会をつくるため、高齢者・障害者・子どもを含めた形で追求して

いくことでいいのか。

◎健康づくりについて

健康づくりに関することについては、地域福祉計画の中では扱いにくい。支え手側は健康であるということを前提に地域福祉計画には書いていく。現在の計画に「健康づくりと支え合い」「健康づくりと生きがづくり」の記載があるが、健康増進計画に委ねてはどうか。

◎精神障害者の地域移行について

精神障害者の長期入院患者の地域移行について、どのように考え、地域福祉計画にどのように入れるのか。非常にデリケートな問題。地域の人や障害者に対する認識の実情は理解が進んでいない。地域との話し合いが大切。医療機関との関係、地域の人との関係をどのように記載していくのか。25 ページの「こころのバリアフリー」の書き方の整理が必要。

精神障害者の団体から亀山市にも団体を作りたいという話を聞いている。団体に対する支援もお願いしたい。

ボランティア団体等へのアンケート 一覧

番号	団 体 名	代表者	備 考	回答の有無
	(亀山市ボランティア連絡協議会 構成団体)			
1	清和友の会	石河 豊	高齢	有
2	亀山点訳友の会	小林 五十子	障がい	有
3	関点訳友の会	北崎 登美子	障がい	有
4	在宅ネットワーク愛里寿	明石 澄子	高齢	有
5	亀山口マンチカ	宮村 照子	高齢	有
6	福祉サポート隊	波田 雅二	障がい	有
7	たんぽぽ	佐野 秀子	高齢	無
8	こでまり	菅 真仔	高齢・障がい	有
9	亀山自助具の会	足立 勇	高齢・障がい	有
10	たすけあいクラブ	渡辺 重和	高齢・障がい	有
11	カラオケボランティアローズ	原 幸子	高齢	有
12	亀山市シルバー人材センター	安藤 定紀	高齢	有
13	亀山市食生活改善推進協議会	小林 文子	健康づくり	有
14	かぼちゃの会	田中 政子	高齢、障がい	有
15	みっくすドロップ	服部 さおり	子ども	有
16	つくしの家ボランティアサークル	高本 真貴子	障がい	無
17	亀山国際交流の会	田中 義雄	外国人との交流	有
18	子育て支援「かめのこ」	伊藤 栄子	子ども	有
19	亀山朗読奉仕会	谷口 倫子	障がい	有
20	亀山バリアフリー推進の会	渡邊 佐智男	高齢・障がい	有
21	安心を備える女性の会 CEF	山口 淳子	防災	有
22	災害通信ボランティアネットワーク亀山	小林 進	防災	無
23	亀山市保育園・こども園連絡協議会	今村 泉	子ども	有
24	かめやま障害児者を支える会	石田 智子	障がい	有
25	亀山おもちゃの病院	植田 恵昭	子ども	有
26	かみきりむしの会	市川 兼三	子ども	無
27	NPO法人夢想会 夢想工房	佐野 健治	障がい	有
28	NPO法人 ぽっかぽかの会	浜野 芳美	障がい	有
29	Let's スポーツわくわくらぶ	上田 佳士	総合型スポーツ	有
30	ENJOYスポーツかめ亀クラブ	小林 茂	総合型スポーツ	有

団体調査結果

番号	団 体 名 (郵送)	団体の名称	主な活動内容	期間	団体の人数	年齢構成など	活動を始めるきっかけ	5年前と比較		活動の範囲	問題となっていること	活動を続けていくために必要なこと	人材の育成について	他団体等との連携について	「地域福祉」全般について
1	清和友の会	清和友の会	清和荘内における活動とボランティア連絡協議会の活動に参加。清和荘内では、生け花、編み物を主として、2名が月1回講師として指導。ボラ連の行事としては、年一回研修旅行、亀山市内の行事に参加をし、他のグループと交流をしている。	設立昭和62年10月(1987年) 期間29年2ヶ月	7人	80代:4名 70代:3名	平成19年に前会長の死去により、その後引き継ぎ(会)をしただけで、詳細は解りませんが、会の目的によれば「会員相互の親睦、知識の向上及び施設との連携交流を図り、もって会の育成に努めること」を目的とするとの意味合いから、施設の近くに住まいを持つ人が尽力をされたと思います。	4	わずかに減少している。	2 市内の一部の地域	会員の減少減少と高齢者が多く、後継者も居ないのが現状で、設立当時は40名程の会員で年齢的にも60才前後で発覚した活動も出来たが、今では講師も高齢となり(当時は8名程いた)現在は2名～3名程になっています。 活動内容は手芸、編み物、俳句、書道、絵画、生け花、カラオケ、紙切り虫の会等々ありましたが、現在は編み物、生け花の2グループのみです。	若手の後継者作り。	何事をするには自分1人では限界があるので、市(地区)の機関集会所の掲示板等に呼びかける出来るだけ多くの人の目に止まるように。	ボランティア連絡協議会の一員として決めた事項に従い、会員に連絡(電話、書類の手配り又は郵送)する。後日行事について参加の可否を確認。実行に移す。地域との連携は私自身高齢(88才)で実施は無理です。	-
2	亀山点訳友の会	亀山点訳友の会	一般書籍(小説、エッセイなど)の点訳 視覚障害者との交流 点訳指導	昭和62年11月発足 30年	H29.1月現在 団体数 13名	80代:3名 70代:6名 60代:4名	亀山市の点字講習会	4	わずかに減少している。	3 市域を越えた地域	-	後継者を育てること。	「点訳」を知ってもらう機会を作る。講習会など。	-	-
3	関点訳友の会	関点訳友の会	視覚障害者の為に書籍の点訳 小中学生の点字体験	設立平成7年4月～	H29.1月現在 6名	80代:2名 70代:2名 60代:2名	平成6年社協主催の点訳者育成講座に何名かが出席し、講座終了後、「関点訳友の会」とし発足	3	1割以上減少している。	3 市域を越えた地域	会員がなかなか増えない	一人でも多く会員を増やす事	点訳体験ボランティア講座も開催して下さるのも一つの方法です。	-	-
4	在宅ネットワーク愛里寿	在宅福祉ネットワーク 愛里寿	・施設ボランティアや地域活動等のグループのつなぎ ・愛里寿としての活動	設立平成11年3月1日	会員数74名	平均年齢76才	・清和友の会の活動限界をカバーするため愛里寿発足 ・地域高齢者・障がい者との活動 ・イベント備品の活用	3	1割以上減少している。	3 市域を越えた地域	-	V活動等できるまで続けていくこと	無理をしないこと	活動を減しています	5年前から新しいグループメンバーの加入をへらしています。新しいVが新しいグループとして活動していければ良いと思っています。
5	亀山ロマンチカ	亀山ロマンチカ	主な活動内容は、市内外において地域の子も会、老人会、地域の行事の中や福祉施設等でマジック、南京玉すだれやバルーンアート、大道芸など、広く演技をして楽しんでいただいております。地域の人たち、子どもたち、お年寄りの人たちとの対話もできるように!!	本年度16年目	新しい人はなかなか加入していただきません。初めのメンバーが減りつつ、現在7名	75才位(平均年齢)	「マジックを始めとして、人の前で出来ること、そして楽しんでいただき、みんなで一緒に楽しもうと輪を築ていくことは何か、それが自分の励みとなり、生き生きさを感じられる。	3	1割以上減少している。	3 市域を越えた地域	マジックをするのに「マジック道具」が次から次へも欲しくなり、お金がかかります。やはり同じマジックばかりではいけないから。	今まで一度もメンバー間でトラブルは起きていません。活動していくにあたり、一番大切なことで、お互い理解し合い、協力し合って、16年も続けてきました。それともう一つ「マジックが好きで行った所々で大きな拍手をもらい」次も頑張ろうという気持ちで全員に有りみんなが誇りを持っていることです。	今まで3～4人程新しく加入していただいたことも有りました。しかしながら時間的、家庭的な都合で続かないことが実際ありました。「無理をせず、時間に余裕がある時でいいよ」といいながら一緒にしていたのですが(一つ一つやり方等教えていたのです)が本人の気持次第だと思います。これから一緒にボランティア活動をしていこうという気持、これがあればどんな事でクリアー出来ると思います。	市民行事や地域活動等で他の団体さんたちと合う機会はたくさんあります。お互いお話をし合い面々楽しいです。何の活動もしないで家に居るよりこうして外へ出ていろんな方々との対話等連携してこれからも深めていきたいと思っています。	-
6	福祉サポート隊	福祉サポート隊	・あいあい敷地内環境整備(玄関前駐車場)草刈り、剪定、草取り等 ・支えあい、ふれあい入浴日(障害者の入浴介助) ・福祉施設のボランティア(亀山老建・亀寿苑等) ・あいあい祭り、亀山城さくらまつり、開観音山春まつり、しょうぶ祭、お茶まつり、石水溪まつり等イベントに参加、協力	設立平成17年4月	9名(男6名、女3名)	80代:4名 70代:4名 60代:1名	白鳥の湯に従事していた当時県内外から多くのお客様がみえる中からあいガーデンや足湯方面の雑草が気になりだしボランティアで何とかしようと思い仲間を誘って活動をはじめました	5	増減は無い	1 亀山市全域	会員の高齢化が進み体力的に無理な事もあり充分な活動が出来なくなりました。	第一は健康で意欲を持って一致団結していく事	・会員が友人、知人、職場の人に声かけをする ・他団体との協力関係を持つ	亀山ボランティア連絡協議会と連携して活動しています。各まちづくり協議会、自治会等と連携して活動しています。	-
7	たんぽぽ							#N/A		#N/A					
8	こでまり	こでまり	・障がい者や団体への協力 ・特養入居者への手芸、工作、話を通じての生きがい作り ・季節行事参加	平成元年から約28年	10名程	63～82才	「安全の里」(特別養護老人ホーム)ができ、入居者への生きがい作り、手助けをと…。	3	1割以上減少している。	2 市内の一部の地域	会員の高齢化	若い人の参加	-	愛里寿(在宅福祉ネットワーク)の仲間でお互いに協力しあっている	-
9	亀山自励具の会	亀山自励具の会「ビノキオ」	社協窓口でお年寄り、体の不自由な方への日常生活の便利道具の相談と製作。 医療センター、リハビリ室(西岡先生)と自励具相談、入院患者への自励具相談、あいあい祭り、ボラ連行事の参加	4年半	10名	80～64才	亀山に自励具クラブがなく「ダブル自励具くらぶ」が亀山にも自励具くらぶが必要と後押しされたのがきっかけ	4	わずかに減少している。	1 亀山市全域	社協窓口としてももう少し力を入れて頂きたい	今はぼちぼちでいいので上記5(問題となっていること)を。	もう少し現状を続けます。	しばら現状で良く、特になし。	特になし。

[illegible]

[illegible]

団体調査結果

番号	団 体 名 (郵送)	団体の名称	主な活動内容	期間	団体の人数	年齢構成など	活動を始めるきっかけ	5年前と比較	活動の範囲	問題となっていること	活動を続けていくために必要なこと	人材の育成について	他団体等との連携について	「地域福祉」全般について
23	亀山市保育園・こども園連絡協	亀山市保育園・こども園連絡協	・あいあいまつりにおいて「絵画展示」「手作りおもちゃコーナー」「出前保育」での参加 ・保育士を対象とした研修会の開催 ・調理員を対象とした調理実習開催 ・毎月実施の園長会議・給食会議の開催 ・公私立保育園・こども園としての研究発表にむけて、実践の取り組み	-	亀山市の公私立保育園・こども園に勤務する職員。	20歳代～60歳代	-	2 わずかに増加している。	4 その他(日頃は亀山市内、研究発表が当たった年は市外にて発表を行う。)	-	-	-	-	-
24	かめやま障害児者を支える会	かめやま障害児者を支える会	年間3つほど行事を行っています。 社会見学(障害の子供たちでも取り組める体験型)28年度はウインナー作り、ぶどう狩りを実施 クリスマス会(プレゼント交換、ビンゴゲーム) お楽しみ会(ボーリング、勉強会など)	平成12年5月15日設立	19名	70代:4名 60代:10名 50代:5名	設立した初期の会員の方は亡くなられたり、脱会したりと言うことでハッキリしたことは分りませんが、障害を持つ子供たちの将来を見据えた活動、今現在の子供たちを少しでも支えたいと言う気持ちで設立しました	4 わずかに減少している。	3 市域を越えた地域	会員の高齢化	若い会員を増やしたりボランティアさんの充実 新規会員の勧誘も随時行っていますが難しい状況です	-	社会福祉協議会を通しての連携 緊急時は直接電話連絡をしています	-
25	亀山おもちゃの病院	亀山おもちゃの病院	定期的(毎週第3土曜)または、不定期に「おもちゃの病院」を会員。地域のイベント等にも随時参加。 「放課後こども教室」に参加、1～5年生の学年別におもちゃ作り教室を第3水曜日に開いています。	平成19年1月15日設立	12名	50～78歳	壊れたおもちゃが捨てられる前に、おもちゃを直して再利用できる場があれば…と思い活動を始めた。おもちゃの修理を通じて親子に「モノ」の大切さと資源の有効活用を啓発すること、また親子との交流を通じて会員が地域活動へ参加し生きがいを得ることを目的としている。	5 増減は無い	1 亀山市全域 3 市域を越えた地域	(1)修理が2～3ヶ月となり、連絡するも、引き取りがないおもちゃが発生する事 (2)連絡にほとんどが090への携帯の連絡であるが通話出来ない事で、引き取ってもらえないおもちゃが残る事です。	後継の会員の入会が？である	PR・募集(方法やタイミングは考える必要有り)	特殊(特別)な環境の団体ですが、県内で連絡会をもっている。 三重おもちゃの病院連絡会	-
26	かみきりむしの会													
27	NPO法人 夢想会 夢想工房	夢想工房	学校は卒業したがすぐに就職できない障がいのある方や就労したのに、解雇された方が就労に向け日々訓練する所。 その中で、集団生活に必要な協調性や個々の感性を大切にし、スポーツ等でも自信をつけていき、自他の尊重を大切にしながら自立に向け取り組み、一般就労を目指す。	平成16年設立 平成22年NPO法人格取得	定員20名	現在利用者 年齢 24～60才	亀山電業社で、社会貢献の一環と思い、障がいの方を雇用したが、すぐに仕事が覚えられず、お尻をたたいてでの仕事では、本人達の楽しみも生きがいも無い。生きがいを見出す為にも、保護者様と共にゆくり共育しながら、本人達の自信をつけていく事、本人達からの就労の希望が保護者ではなく、自分の思いから希望が出る様にと思い立ち上げた。	6 その他(19名→12名(現在))	4 その他(自主通動できる様な範囲が望ましい)	直日がなくなり、移行をとおらないとB型に出来ない。B型が就労させていないわけではない。就労させてサポートを行う中、就労せれば事業所経営は難しくなる一方、それでも就労を目指す方は就労サポートを続けるスタンスは変えない。 事業所存続が無理になった時、利用者様達の居場所、訓練の場の確保の問題、それと後継者の問題。	①制度改革 すぐに就労できなくても意欲のある方は5～6年かかっても…ぐらいの気持ちで直日が必要 ②他の事業所立ちあげにおいて、市政が実態をきちんと把握してほしい(申請を下す前や相談にみえる時に)	やる気の問題であり、入育については、人にどれだけ言われてもやる気がなければ無理と思う。担い手を増やすなら、生活保護の方々が少ないと働ける様にしたら増えると思いますが…	会議等での同席、連携していることも有る Tel等での連絡 個々で必要と思われる事は連絡している 実施したいことについて、現状で良い、望まない	行政は今、単なる書類作成し、発行だけの窓口になっていないか？人口的な割合からそうなる「室」がなくなるのは制度上当り前ではあるが、できる限り寄り添った支援、障がいの方、高齢の方、家族全体を見ることができ行政であってほしい。 受けとめる事ができない行政は、誰が原因なのか答えてほしい。
28	NPO法人 ぽっかぽかの会	NPO法人 ぽっかぽかの会	・バザー参加 ・勉強会・座談会 ・ランチトーク ・お菓子・パン作り教室 ・レクリエーション活動 ・ぽっかフェ ・梅干し作り ・かめっこクッキー製造・販売	2002年8月設立	28名	20代～70代	自分の子どもに障がいがありました。亀山に転居し、障がい者児団体に入りましたが、共に生きるという部分で違和感があり、まだ「きらめき亀山」という活動に参加をし、その中で障がいについて考える部分にも属しましたが、身体障害者の事が中心となり、ここにも違和感を感じ、市民活動の皆さんに後押しされ、知的障がいについて関心のある方、保護者3名で始めました。	3 1割以上減少している。	1 亀山市全域	資金集め、人材集め	事業立ち上げの為の人材確保 事業を立ち上げれば助成金が入る	最低賃金を支払えるだけの資金力 ボランティアの活用	・材料の調達(野菜等) ・託児の利用	-

団体調査結果

団体調査票結果																
番号	団 体 名(郵送)	団体の名称	主な活動内容	期間	団体の人数	年齢構成など	活動を始めるきっかけ	5年前と比較		活動の範囲	問題となっていること	活動を続けていくために必要なこと	人材の育成について	他団体等との連携について	「地域福祉」全般について	
29	Let's スポーツわくわくらぶ	NPO法人 Let'sスポーツわくわく	総合型地域スポーツクラブで年間を通してスポーツ系11種目、文化系1種目の教室を定期的に開講している。また会員以外の方からも参加できるイベントを年に3種目ほど実施している。	設立して7年経過	会員数(平成28年度)345人	小学生:157人 20代:4人 30代:21人 40代:35人 50代:45人 60代:57人 70代:26人	市からの働きかけもあり、子どもたちのスポーツ人口の二極化や体力低下、また高齢化が進み運動不足になりがちな社会環境の中、明るく元気なまちづくりを目指し、誰でもいつでも気軽にスポーツや文化活動を頼りむことができる場を提供しようとの思いから。	1	1割以上増加している。	1	亀山市全域	・市からの財政支援がなくなり、自己財源の確保と拡大 ・市への財政支援要求 ・外部団体助成金の財政対象が厳しくなっている。また申請や報告など事務処理にかかる負担が大きい。	・各教室の収支バランスから受講料の見直し ・市や県など関係機関の情報提供を受け助成金を確保 ・事務処理関係の人材育成と確保	・機関紙(クラブ新聞)やインターネットを通じて情報提供やイベントを実施し会員の増加はもとより指導者や運営スタッフの育成・募集をはかる ・スタッフ研修会の実施や県や他団体で行われる講習会等へ参加し資質向上に努める	・市や県の体育協会から指導員やアドバイザーを派遣していただいている。また県のネットワーク事業からの情報提供で交流会等の実施や参加を行っている。 ・昨年は市内単位スポーツ少年団に働きかけ、お互いにメリットとなる方策を話し合い、クラブに入学していただけて行事を行うことができ会員増加にも繋がった。 ・今後も他団体とはそのスポーツを取り入れることで、お互いの課題を出し合って、相互に課題克服ができる運営ができれば良いと考える。	・受益者負担や自主運営の原則は理解できるものの、財政不足では受講料を上げざるを得なくなり、会員減少にも繋がっている。クラブではなく、総合型地域スポーツクラブの主旨から、市民の健康増進や明るいまちづくりを願うに当たり行政からの財政支援を望む。
30	ENJOYスポーツかめ亀クラブ	ENJOY スポーツかめ亀クラブ	ヨガ教室、スポーツ教室、市報に市民に呼びかける	3年目	約150人	小学年から高齢者(中間層なし)	亀山に2つ目のスポーツクラブを発足。旧亀山市にないために(地域総合型スポーツクラブ)、地域の人にスポーツを進めたかった為	6	3年目なので答えが出ません	1	亀山市全域	なかなか地域の人に広まっていない。地域の理解度が低い(不足している)。	地域の理解度	柔軟な考えを持って進め、広めていく	今の所なし	なし

亀山市における地域福祉課題の整理と 基本的な考え方について

平成 29 年 3 月

○ 地域福祉課題のまとめ

地区懇談会や団体ヒアリングにおける意見整理の結果から、地域福祉計画及び地域福祉活動計画による取り組みが進んだ成果があるなかで、次のような地域福祉課題が浮かび上がってきました。

1. 状況の把握と共有による「相互理解」

障がい者、外国籍住民などのマイノリティ（少数者）への理解はまだまだ不十分であり、何に困っているのか、どういうニーズを持っているのかが必ずしも把握できていないという状況があります。

また、一般的に核家族化した家族から子ども世代が自立して転出すると、高齢夫婦のみの世帯となり、やがて一人暮らしとなります。こうした人の中には閉じこもりがちな人もおり、地域から孤立していく懸念がありますが、個人情報保護のために支援すべき個人や家庭の情報が支援者の間で共有されないといった状況があります。

今後、こうした人びとを支援するためには、状況やニーズを的確に把握し、共有することによって、地域の中で支援される側と支援する側がお互いに理解を深めることが必要です。

2. 地域の社会資源を効果的につなぐための「コーディネート機能」

社会福祉に関する制度・サービスは非常に充実し、必要な人が介護や介助、自立のための支援、保育などを受けることができるようになりました。

個々のサービスが充実する一方で、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける上では、地域とのかかわりや地域での見守り、助け合いが不可欠となっています。

しかし、人口減少や少子・高齢化が進む中では、地域の人材や組織ができることにも限りがあります。こうした人材や組織力を「資源」ととらえて有効に活用するとともに、全体として最適な取り組みになるよう活動をコーディネートすることが求められています。

3. 困ったときに支援の取っかかりになる「相談窓口機能」

地域団体やボランティア団体として活動していると、何らかの相談を受けることがあります。身近な地域で素早く解決できることが理想ですが、問題が多分野にわたったり、専門家につなぐ必要があったりすると、地域での解決が難しくなります。

一方、行政組織も専門化が進み、いわゆる「縦割り」になりがちであるため、どこに相談したらよいかが市民には分からないという状況になります。

そうした場合に、だれも支援できない状況を防ぎ、団体が問題を抱えたままということにもならず、的確な相談・支援先につなげられるよう、まずは取っかかりとなる総合的な相談窓口を設けることが必要です。

○ 基本理念（案）

亀山市では、地域での人と人のつながりを基本とし、顔の見える関係づくり、ともに生き支え合う社会をめざし、民生委員・児童委員や福祉委員、自治会、ボランティアなどと市、市社会福祉協議会とが連携して地域福祉の推進を図っています。

従来は、地区コミュニティを基本として地域福祉の取り組みが進められてきましたが、平成 22 年 4 月の「まちづくり基本条例」の施行、平成 28 年 4 月の「地域まちづくり協議会条例」の施行を受けて、地域福祉課題の解決においても地域まちづくり協議会が重要な役割を果たすことが求められています。

一方、国も地域共生社会の実現に向けて、平成 28 年 7 月に『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」を立ち上げました。今後予想される人口減少社会の中では、地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会を形成し、介護、障がい、子ども・子育て支援などの公的な福祉サービスと協働しながら、助け合って暮らせる「地域共生社会」を実現することの必要性が示されています。

こうしたことから、亀山市における従来からの地域のつながりを維持・強化し、ともに支え合う「共助」の機能を高めつつ、さらに、多様な人びとがともに暮らせる「共生」の地域社会の構築に向けて、次の基本理念を掲げます。

ともに支え合い ともに暮らせる ⑤⑥⑦のまち

——共助と共生の地域社会を築こう——

○ 基本目標（案）

基本理念「ともに支え合い ともに暮らせる ふくしのまち」のもと、地域福祉にかかる次の3つの目標を掲げます。

1. 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

亀山市は約5万人の人口でありながら、市民活動、ボランティア活動が盛んなまちです。一方、今後は亀山市においても人口の減少と少子化が予測され、多分野で担い手が減少していくことが懸念されます。

このため、次代の地域を担う若者とともに、団塊の世代をはじめとする元気な高齢者など、多様な人材の活用に向けて、福祉教育による意識づくりや活動への参加のきっかけづくりを市全体の取り組みとして進めます。

あわせて、支援の必要な人を制度的に支えられるよう、支援体制の構築を図ります。

2. 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

亀山市の各地域においては都会では途絶えがちな人と人とのつながりが残ると同時に、市民どうしや市民・企業・行政の距離が近い「顔の見える規模」のまちです。さらに、市内各地区では、地域にかかわる多様な主体が参画した地域まちづくり協議会が設立され、主体的にまちづくり活動が展開されています。

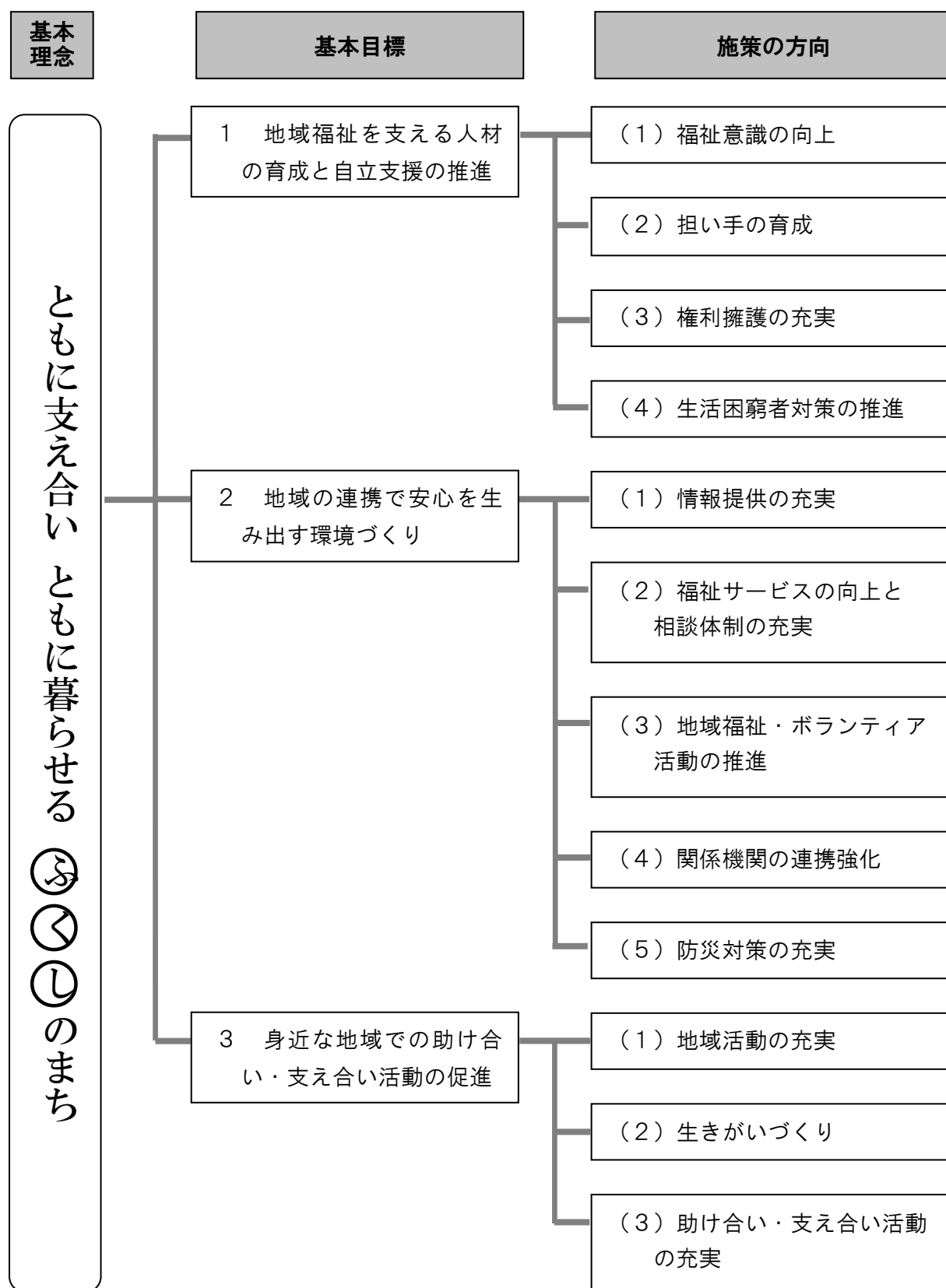
このため、地域福祉においても、地区単位でのまちづくりのしくみのもとでさまざまな主体が連携し、活動を活発化していくことで、地域住民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

3. 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

地区単位の活動が重要とはいえ、亀山市の市域は広く、地域によっては集落が離れていたり、坂道が多かったりという事情があります。地域の高齢化が進むなか、交通手段が限定されることなどから、実際の活動はさらに小規模の単位で取り組むことが求められます。

このため、支援の必要な人の見守りと日常生活の支援や、子どもたちへの声かけ、多様な人びとの居場所づくりといった助け合い、支え合いが小地域で実践されていくよう、身近な地域における活動の促進を図ります。

○ 計画の体系（案）



平成 28 年度第 3 回亀山市地域福祉計画推進委員会議事概要

開催年月日： 平成 29 年 3 月 14 日（月） 午前 10 時～12 時

開催場所： 亀山市総合保健福祉センター 2 階 大会議室

出席者： 7 名

蒔田勝義 明石澄子 佐野満枝 鈴木壽一

古川鉄也 佐久間利夫 駒谷みどり

欠席者： 川村久美子 不破爲和

定刻になり事務局は、本日の委員 9 名の内 7 名の出席があり、過半数に達しており、有効に成立した旨を告げ、開会を宣す。

事項書 1 委員長あいさつ

事項書 2 アンケート調査結果について

「亀山市地域福祉計画アンケート調査結果」に基づき事務局から説明。

P26 のアンケート調査結果の概要、各施策の今回の調査から見る現状、P25 の取組指標の状況を説明。P27 以降の設問については今回新規に作った設問、P49 の問 19、P51 の問 22、問 23、P55 の問 28 について説明。

委員長：それでは、何かご意見、ご質問があればお願いします。

委員：8 ページ、今回の調査から見る現状の 3 行目「定年退職後の再就職の方が増加している傾向がある」というところですが、定年延長の会社もあるので、「高齢者の就労率の増加が原因する」と書き換えた方がいいと思います。

委員長：全体を見て、高齢になっても働きたいと思う人が増えてきている、また地域との関わりが薄れてきていると感じました。確認ですが 9 ページの上のグラフはタイトルが書いてないですが、ボランティア活動の実施状況の年齢別のものということでよかったですか。

事務局：すいません。抜けておりました。

委員：18ページの地域活動の参加状況ですが、平成25年度の調査では活動に参加している人が一番多かったのは60～64歳でしたが、今回の調査では65～74歳になっています。その年代がスライドしたようなアンケート結果になっています。地域活動の担い手については今まで60歳以上だったのが65歳以上にシフトしてきているというのが分かります。ボランティア活動や講座の開催についても土・日曜日、または5時以降の夕方にしないと参加してもらえない現状があると推察できます。

委員長：定年や働き方が65歳から徐々に長くなっていく傾向があるので、現役時代から働きながら少しの時間でも、ボランティアをしてもらう人を増やしていくしかけが必要になってくると感じています。

委員：定年退職してからボランティアを始める人は、老人介護の問題や自分自身の体力の問題もあるので、私は仕事をしながら徐々に若い時からボランティア活動に入ってもらえるといいと思っています。そうすると支えになってもらえるボランティアができてくると思います。

委員長：プレミアムフライデー、政府は消費促進をうたっていますが、それだけではなくて生きがいづくりも大事なので、そういったものにも繋げるしかけを考えていくのもいいと思います。

委員：全体のグラフのやり方ですが、すべて棒グラフになっていますが、内容によっては円グラフなど傾向が分かりやすいグラフにしてもらった方がいいですし、また項目についても上の段を見ながら下の段を見ないと分からない状態ではちょっと見づらいです。それと白黒での印刷も見にくいので、言いたいところを強調して分かりやすくしてもらいたいアンケート調査結果になるのではないのでしょうか。結果報告を出すということも一つのパフォーマンスですので、いかに相手に強く訴えるかということも考えて出すといいと思います。

また、防災など自治会やまち協などの地域に期待する声もあがっていますが、関係機関への情報提供もお願いしたいです。私たちも協議会で何をしていけばいいのか、こういったアンケート結果が出ているということを訴えていきたいと思っています。

49ページの福祉教育ですが、これは小学校、中学校を含めた扱いですか。

事務局：そうです。設問が学校というくくりになっていますのでひっくるめた扱

いです。

委員：3ページの近隣の人との付き合いで、「日ごろから助け合っている」「気の合った人とは親しくしている」の2つを足すと平成22年度の調査からあまり変わっていません。逆に言えばほとんど付き合いがないという人は固定化されているということになります。こういった形で今後改善ができるのかという思いを持ちました。

4ページのところで子育て世代が地域とのつながりを感じていない人は21.6%で多いことは多いですが、前回の調査では29%でしたので、7.4%改善されています。これについては、居住年数が増えているとか、子育て世帯自体の率が前回より減っているとかいうこともあると思いますので、子ども総合センターへ確認したらいいと思います。

6ページのふだんの暮らしの中での悩みや不安、困っていることですが、「収入や家計に関すること」「介護に関すること」が平成22年度から見るといずれも5%以上増えています。可処分所得の低下、高齢化が起因するのではないかと思いますので、また議論の一つの素材になると思います。定年退職後に仕事が見つからない人には、コミュニティビジネスなど小金を稼ぐようなシステムがあつたらどうかと思います。

委員：6ページのところで、健康や介護に関することに不安に思っている人が増えていますが、アンケート自体の回答者が60歳以上の人が半数を占めているということで、そのへんを含めてアンケート全体を見る必要があると思います。

14・15ページのところで、困ったときの相談相手、相談しない理由を見ていて、専門の公的な相談窓口があってもなかなか相談に行きにくい、普段からの顔が見える関係が作れていないと相談がしにくいということを改めて感じました。

委員：健康に関することは皆さん心配されているということで、地区活動の中でも健康づくりの取組として入らしていただいています。それぞれの地域の実情に合わせて活動を広げていくことの大切さを改めて認識しました。

それと専門窓口ということで、地域包括支援センターが室の中にあります。いろんなところでPRはしていますが、地域包括支援センターを利用された方からの口コミ効果は大きいと思いますので、センターが身近なものとなるよう努めていきたいと思います。相談したいけどどこへ行ったらいいかわからないという期間が短くなるように取り組んでいきたいと思います。

委員長：地域包括支援センターができてちょうど10年になります。介護保険だけでなく将来的には障がい者も対象としていれることになっていくので、地域包括支援センターが地域の相談窓口として、住民に知ってもらって相談に来てもらう体制を整える必要があります。

委員：地域包括支援センターである「きずな」の場所や意味が分からない、またほとんどの人がそこへ行っていいものかどうか分からない状況です。あいあいに入ったら窓口が分かりやすいように正面にあって、また気楽に相談できるような環境を整えてほしいです。

それと、社会福祉協議会の方で総合的に相談できるような人を置いてほしいです。権利擁護やその他いろんな制度が重複する人がいて、市ではそれぞれで担当の部署が変わっていきます。地域包括支援センターでは限度を感じています。社会福祉協議会では市に比べると人も変わらないので、10年でもずっと引き継いでつないでもらえるかと思うので、社会福祉協議会でそういう人を置いてほしいと思います。

委員：厚生労働省のなかで地域共生社会の推進に向けた5年間の工程表の発表があり、地域包括支援センターが変わり、生活困窮者支援事業の中ではすべての相談を受けとめる相談をなさいということになりますが、そのようなことも見据えて市の方にもお願いをしながら、社会福祉協議会としてどういったものがあるのか検討していきたいと考えています。

事項書3 地域福祉関係団体との意見交換会及びアンケート結果について

「意見交換会 日程表」「ボランティア団体等へのアンケート一覧」に基づき事務局から説明

委員長：意見交換をしてもらいました団体の中には、今日も会長が来ていただいているところもありますが、補足で何かご意見等がありましたらお願いします。

委員：他の団体がまち協と連携をとりたいという意見もありましたので、フィードバックしながら各団体や関係機関と、連携の強化に向けて構築していきたいと思います。2月に1回の代表者会議ですので、気長にやっていきたいと思います。

委員: ボランティアというものが変わっていかねばならない時期に来ています。来年度はボランティアのあり方について考えていきたいと思います。30年以上ボランティアを続けてきた結果として、90歳以上のボランティアの人がいます。そのような方は高齢者でも役に立つんだという生きがいにつながっています。ただ、ボランティアグループとして続けていくことには心細く感じています。どこまでやっていけるか分かりませんが、やれるところまでやっていきたいと思います。

委員: ⑤時期計画に盛り込む事項についてですが、我々は民生委員・児童委員なのですが、児童委員ということを忘れてしまっているところがあるので、児童委員としての活動を強化していきたいです。

④活動に対する支援についてですが、全国の民生委員の研修に行ってみましたが、京都市では民生委員の活動費を市からももらっています。また、鈴鹿市でも活動費の補助として数万円もらっていると聞きました。今、民生委員の活動は多岐にわたって複雑化しているので、気持ちなのですが市の方からも活動費の補助のようなものをもらえると嬉しいなと思いました。

全国の民生委員の研修で福島の男性の方から聞いたんですが、12月にある民生委員の改選で新たに民生委員になられた方が83歳だったそうです。福島は帰りたくても帰れない人がいて、人がいないということでこういうことになっているということですが、亀山市でも先日、西町の人にこの話をしていたら、近い将来自分たちの地区でも同じようなことになると言われていました。これから80歳代の民生委員さんが出てくるかもしれないと思いました。

委員: 社会福祉協議会の意見集約のところの地域福祉計画の懸案事項ということで5点行政からあげてもらったので、どういう視点でなぜあげてもらったのか分からずに意見交換の場に望みましたので、こういう書き方になっています。社会福祉協議会として何が問題かという視点で書いてあるので、現実的に可能かどうかはまた別次元で捉えてもらえればと思います。

22ページの福祉総合相談窓口支援員について、総合相談窓口とあわせてコミュニティソーシャルワーカーも必要であるということで、別の課題として話したつもりです。その点については誤解のないようお願いしたいと思います。コミュニティソーシャルワーカーは基本的には中学校単位くらいで3・4人くらい必要で、総合相談窓口も社協として受けるのであれば、社会福祉士の資格のある人をきちんと配置していただきたいです。行政としてど

う考えているかは聞かずに発言をさせてもらいましたので、個別ケアをすることについて、総合相談窓口を社協で受け持つにあたっては一定の流れがあるので簡単にはいかないと思っています。

委員長：適材の人をどこに配置して支援していくかということが今問題として出てきていると感じます。人の受け皿、行政の支援、高齢化による各会の存続など、これらをどうしていくかは各団体のことでもあり、市全体のことでもあるので、検討していく必要があるなと思います。

事項書 4 亀山市における地域福祉課題の整理と基本的な考え方について

事務局：前回の委員会での5年間の評価、今回お示しさせていただきましたアンケート調査結果、地域団体との意見交換、社協さんで行ってもらいました地区へ出向いてのヒアリング等を積み上げていくなかで課題として見えてきたこと、それと次期計画への流れということで「亀山市における地域福祉課題の整理と基本的な考え方」についてお示しさせていただきたいと思います。

資料に基づき事務局から説明

基本目標の1点目、「地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進」は市域全域、2点目の「地域の連携で安心を生み出す環境づくり」は、まちづくり協議会単位、3点目の「身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進」は、自治会単位を想定しており、大きく3層で地域福祉を展開していくという基本目標になっています。

委員長：何かご意見、ご質問等があればお願いします。

委員：基本的な考え方についてご意見をいただくのはいいと思いますが、次回また策定委員会を開くので、ここの場でオーソライズしてしまうのではなく、事務局が提案したものに今日の委員さんからの意見を受けて次回の策定委員会へ持って行った方が流れがいいと思います。

委員：この基本的な考え方がまとまったら、該当する事務局だけでなく、まち協や自治会等に対して、目標に対する理念を説明してもらい説明会をしてもらった方が、相互理解が深まっていいと思います。実行に移す手立て

として協力していくのをお願いします。

委員：3ページの「団塊の世代」という表現ですが、団塊の世代も計画の期間である5年が経つと70歳を超えます。「元気高齢者」という表現でいいのではないのでしょうか。

委員：計画期間についてですが、今、既成概念的に5年と出ましたが、今回は生活困窮者支援事業など新たな事業も入ったということですが、地域福祉計画自体、マスタープランという考え方から10年でもいいのではないかという議論があってもいいと思います。基本目標などが陳腐化しなければもう少し長くもっていてもいいのではないかという考え方もあります。固定概念的に考えずに構想の部分だけでも10年もつのであれば10年もたせて、施策の部分についてはもう少し期間を短くする必要があると思いますが、次期の計画の時には検討してもらいたいと思います。

委員長：今いただいたご意見をふまえて、次年度の計画づくりの委員会で議論をしていただき作り上げていきたいと思います。

委員：現在の地域福祉計画の12ページに地域のとらえ方が載っています。いくつかの層が書いてありますが、今回の計画ではこれを3層に集約することなので、イメージとして分かるように書いてもらい、アンケートの結果も話をしてもらいながらこの図面をつけて、次回の策定委員会で説明してもらえると分かりやすいのではないかと思います。

委員長：説明があったように、亀山市では自治会に地域を感じておられる人が多いということです。またコミュニティ単位で場所があり、まち協さんもできているのでそこが1つの地域の単位にもなってくると思います。そして市全域と、大きくこの3つの層と一般的にいうところの5つの層との関係、亀山市での考え方を明確にしてもらいたいと思います。

委員：福祉というと幅が広く、地域の老人ホームなどの施設や医療との連携なしには考えられないと思います。機会があれば医療や施設関係の見学など、勉強会をしてもらえるといろんな連携の在り方が見えてくると思います。

事項書5 その他

事務局：来年度の委員会の体制ですが、現在、地域福祉計画推進委員会ですが、事務局の案としては、地域福祉推進委員会という体制に変えていきたいと
思います。業務としては、計画の策定、計画の進捗管理・評価、それに地
域協議会の役割を1つ入れていきたいと考えています。任期は4月から3
年間で予定しています。現在公募委員2名を募集中で、現委員さんの他に
自治会連合会さん、老人クラブ連合会さん、障害者総合相談支援センター
「あい」の職員を加えていきたいと
思います。行政につきましては、長寿
健康づくり室長から子ども総合センター長に、社協さんにつきましては、
職員から会長に変更していきたいと考えているところです。

先ほど、お話ししました地域協議会ですが、3つの役割があります。社会
福祉法の第107条の規定にある地域福祉計画の策定の調査研究のために委
員会をするということと、策定において計画の推進、それと合わせて、社会
福祉法第55条の2の規定による社会福祉法人が策定する社会福祉充実計画
について、この委員会を地域協議会と位置付けて所管事務に追加したいと考
えています。今決裁中で案ですが、地域福祉計画の策定及び進捗管理、地域
協議会で社会福祉法人が策定する社会福祉充実計画についてご意見をいた
だく場ということで進めていきたいと考えているところです。

平成29年度の委員会の開催日程ですが5月、7月、9月の3回を予定
しています。5月の開催については早い時期にまた連絡させていただきます。

委員長はここで閉会を宣し、解散した。時に午後0時00分。